

福島県文化財センター白河館
研 究 紀 要 2013

財団法人福島県文化振興財団
福島県文化財センター白河館

福島県文化財センター●白河館

研

究

紀

要

2013



目 次

三研究論考三

■福島県文化財センター白河館収蔵の北白川下層IIc式土器の紹介（山本友紀）	1
■複式炉を有する住居に住まう 一床面痕跡から見る空間利用試論（三浦武司）	11
■縄文土器底部に見られる網代圧痕の素材検討（國井秀紀）	27
■福島県内の弥生時代中期の住居跡について —まほろん収蔵資料からの検討—（稲村圭一）	37
■赤い土器・白い土器を求めて 一石川町大池下遺跡・古宿遺跡—（高橋信一）	49
■南小泉式土師器高杯に見られる2種類の成形技法 —復元製作体験レポート—（石本 弘）	63
■福島県南相馬市榎木沢B遺跡4・5号製鉄炉跡について（吉野滋夫）	73
■栗木内遺跡出土の八稜鏡について（香川慎一）	79
■東日本大震災後の地域博物館における利用者動向について —福島県文化財センター白河館を事例として—（山田英明）	87

福島県文化財センター白河館収蔵の 北白川下層II c式土器の紹介

山本 友紀

1 はじめに

「在地系土器」とは、一般的にその地域で主体的に出土する土器のことを指す。例えば、福島県の縄文時代前期～中期における在地系土器と言えば、宮城県七ヶ浜町大木団貝塚を指標遺跡とする大木式土器^(註1)が真っ先に思い浮かび、この土器が分布する様式圏が、おのずと「文化圏」として認知されている(図1)。遺跡からは在地系土器ばかりではなく、それ以外の土器も出土する。しばしば「非在地系土器」と呼称されるもので^(註2)、他地域から持ち込まれたり(搬入土器)、他地域のものをまねてつくったりしたもの(模倣

土器)を言う。また、在地系土器と非在地系土器の要素が混在したいわゆる「折衷土器」の類もある。いずれにせよ、非在地系土器や折衷土器は、地域間交流をうかがい知ることができる遺物の一つとして、重要な意味を持つ。

しかしながら、これらは必ずしも良好な出土状況を示すとは限らない。特に非在地系土器は、より遠隔地のものになればなるほど少量の破片が散発的に出土する程度で、報告書では触れられていても、その後はなかなか取り上げられないことが多い。しかし、これらが出土するということは何らかの人やモノの「動き」があったことは事実であり、注目に値するものである。そこで、今回は非在地系土器に着目し、郡山市田向A遺跡^(註3)出土の北白川下層II c式土器を紹介するとともに、本県における非在地系土器についての展望を導きたい。

2 北白川下層II c式土器について

福島県において北白川下層式土器は、見慣れない型式である。それもそのはず、縄文時代における西日本との関連性が今の所あまり見出せていない本県にあって、同式土器は関西地方を中心に分布する土器だからである。そこで、まずは同式土器を理解するために、研究歴史と主な特徴を整理し、加えて同II c式土器並行期における本県の土器様相について若干触れてみたい。

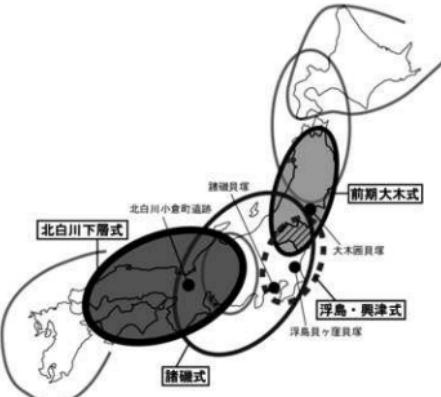


図1 東北～関東地方における
縄文時代前期の主な土器様式図

(1) 研究歴史

北白川下層式土器の分布は、関西地方を中心に西日本にある（図1）。この土器が最初に発見されたのは大阪府藤井寺市国府遺跡出土^(註4)の調査であるが、明確な型式設定に至ったのは、京都府左京区北白川小倉町遺跡の調査を見てからである^(註5)。まず最初に、山内清男が『縄文土器型式の細別と大別』^(註6)中で「国府北白川1式」と称し、前期後葉に位置づけた。これを契機に、北白川小倉町遺跡を標識遺跡に据え多くの研究者によって細分案が提示され、名称も「北白川下層式」と改められた。画期となつたのは、良好な層位資料が出土した福井県若狭町鳥浜貝塚の調査である^(註7)。これらを基に、まず森川昌和が鳥浜I～IV式として4細分し^(註8)、その後それらを北白川下層式土器と改めた上で岡田茂弘や網谷克彦が追証や再整理を行い^(註9)、現在の前期後半に位置づける編年に至つてゐる。しかしながら、関西地方は縄文時代の遺跡自体が希薄で、かつ良好な層位資料に乏しい現状にあり、今後も編年や分類について検討の余地を残している型式でもある。

北白川下層式土器と両極をなすものとしてしばしば取り上げられるのが、関東地方南部に分布の中心を持つ諸磯b式土器である。特に、諸磯b式土器の浮線文と北白川下層式土器の凸帯文や、特殊形態をなす浅鉢など、その関連性や相互の影響について、研究者の論点的になつてゐる^(註10)。

(2) 特徴

北白川下層式土器は、施文や器形から6細分（I a、I b、II a、II b、II c、III）されてゐる^(註11)。特徴を簡潔に述べると、同I式土器の施文が二枚貝を用いた条痕調整と爪形文などで、器形は平底か丸底、同II式土器以降の施文は羽状縄文や斜縄文と爪形文などで、器形は平底、同III式土器がこれに特殊凸帯文を有する^(註12)。いずれにも共通するのは、薄手の土器であることと胎土に纖維を含まないことである。さらに、本稿紹介の同II c式土器に限って言及すれば、前段階（同II b式土器）まで口縁部文様帶の施文が爪形やC字状・D字状などの刺突文だったものが、同II c式土器になると凸帯文に取つて替わることが、最たる特徴である。凸帯上は基本的に施文され、断面が丸い凸帯にC字状やI字状の刻みを施すものと、扁平な凸帯に縄文を施すものとがある^(註13)。

(3) 福島県における北白川層II c式並行期の土器様相

本県における前期の土器編年（在地系土器）は、初頭の船入島下層・上川名上層式土器に始まり、冒頭でも述べた前期大木式土器に続く。前期の遺跡は、前・後半期に多く中間の時期は少ない傾向にあり、特に大木3式土器期の集落はほとんど確認されていない。

北白川下層式土器に並行する在地系土器は、前期後半の大木2～5式土器と考えられるが、今のところ明確な共伴関係は確認されていない。このため積極的に言及はできないが、案件の北白川下層II c式土器並行期の土器は、後述する田向A遺跡の事例などから、本稿では大木3～4式土器の射程であるとしておきたい。これらと共に共伴関係にある非在地系土器は、関東系の

諸磯式土器や浮島式・興津式土器が顕著であり、特に東関東地域との関連性が強い傾向にある。後述するが、当該期は東関東地域と南東北地域間で、相互に土器の移動が認められるようになる時期であるという^(註14)。時期はやや下るが、会津美里町青宮西遺跡^(註15)では、大木5式・興津式・諸磯c式土器の共伴関係が明確になり、前期後半期の土器群を考える上で重要な事例であると言える。

3 田向A遺跡出土の北白川下層II c式土器について

さて、福島県文化財センター白河館収蔵の北白川下層式土器は、郡山市田向A遺跡出土の同II c式土器のみである。これは県内唯一のもので、同式土器の分布の北限である可能性が指摘されている^(註16)。同資料は遺物包含層から破片10点ほどの出土であり、遺存状態も良好とはいえないが、繊細な施文であることや非常に薄手の土器であることなど、明らかに非在地系土器と気づく。これとは別に、ほぼ同地点から浮島I式土器片が数点出土している。

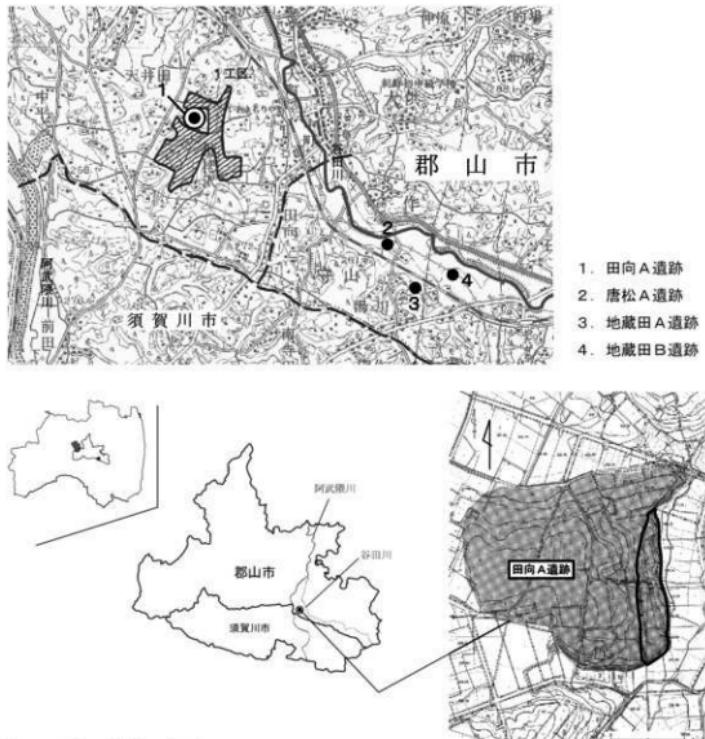


図2 田向A遺跡の位置

なお、本稿を執筆するに当たり、報告書に掲載されている実測図の順序を入れ替え任意に番号を振り直したこと、土器断面の傾きや端部の様子などを若干修正したこと、写真を再撮影したこと（本稿の実測図と写真の番号は一致）を、あらかじめご容赦願いたい。

（1）遺跡概要

田向A遺跡は、福島県のほぼ中央、郡山市田村町守山字田向に所在する。阿武隈川と谷田川に挟まれた、郡山盆地南東端に接する阿武隈高地の西縫部低丘陵地帯東辺部に立地する。平成元年に、国営総合農地開発事業母畠地区に伴い発掘調査された。

遺跡がある範囲は、地形的には4つの微丘陵からなり（図3）^{〔註17〕}、遺構はそれぞれの微丘陵上で検出された。これらは9世紀前半を主体とする集落で、中には鍛冶遺構を伴う建物も検出されており、貴重な調査成果が得られている。遺構はないものの、微丘陵間に形成された5つの遺物包含層からは、少量の縄文土器と、古墳時代～平安時代の土師器・須恵器等が出土している。

なお、田向A遺跡周辺の縄文時代前期の遺跡（図2）には、唐松A遺跡や地蔵田A遺跡、前期前半の住居跡が確認された地蔵田B遺跡等^{〔註18〕}があるが、前期後半の明確な遺跡は確認されていない。

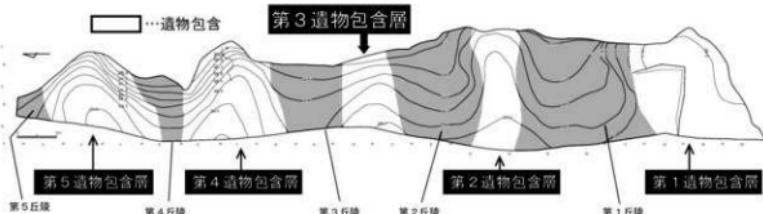


図3 田向A遺跡の地形図

（2）出土した北白川下層II c式土器について（図4・写真1）

北白川下層式土器は、第3・4丘陵間に形成された第3遺物包含層から出土した。土器片は全部で10点、堆積土の最下層からある程度まとめて出土している。

これらは地文に0段多条非結束の羽状縄文を施し、凸帯で文様を描くものである。凸帯の断面形は、隅丸台形状を呈する。遺存状態がやや不良で摩耗しているものもあるが、凸帯上には密な斜位の刻みが認められる（写真2）。器厚は非常に薄く3～4mm程度であり、胎土には1mm程度の白色粒がやや目立つ。色調は、外面が褐色～にぶい橙色、内面がにぶい橙色～黒色を呈する。

個別に見ると、1～4は口縁部かその付近、5～10は胴部片である。1は、口縁端面にまでおよぶ曲線を描く対の凸帯を貼付している。さらには、口縁端面を調整する際にはみ出した粘土をそのまま内外面に張り出させ、装飾的に処理している。5・6からは、横位の凸帯文を

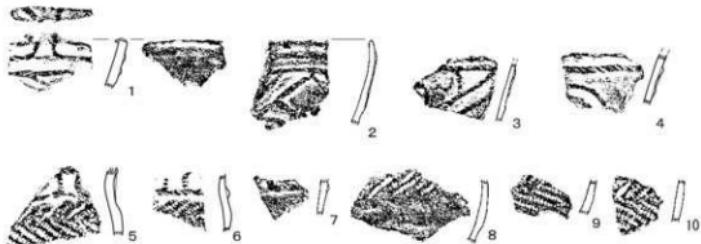


図4 出土した北白川下層II c式土器実測図（縮尺=1/3）

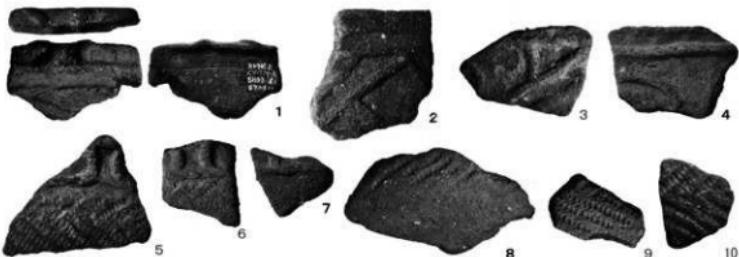


写真1 出土した北白川下層II c式土器写真（縮尺=1/2）



写真2 凸帯上に施された刻みの様子

境に頬部で括れ、胴部の地文部がやや丸みを帯びる器形が見て取れる。8の天地は不明だが、地文部を天と仮定すると、湾曲した器形や下半が無文になることなどから、底部付近の破片である可能性がある。これら1～10について、報告書に記載はないが、胎土や焼成の状態、施文などから判断して、同一個体の可能性がある。

本土器のほか、ほぼ同地点から、不整撚糸文や貝殻腹縁文が施された浮島I式土器が数点出土している（写真3）。

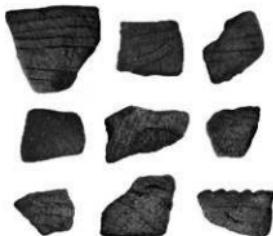


写真3 出土した浮島I式土器（縮尺=1/3）

(3) 検討

ここまで、資料をできる限り詳細に観察し、記載した。当該期の凸帯文（浮線文）系の土器と言えば、本県では真っ先に諸磯b式土器を想起するが、本土器は器壁が3～4mm程度と非常に薄手であること、地文に羽状縄文を持つこと、口縁端面にまで及ぶ凸帯文を持つこと、凸帯上の刻みが細く密であることなどから、それとは明らかに異なることが分かる。これらはまさに、北白川下層II c式土器の特徴をよく捉えていると言える。さらには、福井県若狭町鳥浜貝塚出土の北白川下層II c式土器によく似ていることに気付く。特に、口縁端面にまで及ぶ曲線を描いた対の凸帯文が酷似している。遺存状態があまり良くない小破片であるため断定し得ないが、本場関西地方で出土するような（特に鳥浜貝塚出土のもの）同II c式土器に酷似しているとの指摘もあり^(註19)、搬入土器の可能性は大いにある。

器形復元の試み

ここで、小破片ながらも想像をたくましくすれば、5・6の胴部片から器形が復元できそうである。両破片の地文部における小さな丸い膨らみに着目すると、鉢もしくは浅鉢など、深鉢以外の器種が想定される。同II c式土器の深鉢の器形は、基本的に「有文深鉢には口縁部が大きく外湾する形式と開きぎみに直行する形式」で、さらに、胴部は「頭部から胴部へは膨らみがなくなり、緩やかにすばんで底部に至る」^(註20)とされる。特に同II c式土器にあっては「口縁部にかけてわずかに外反する程度で屈曲を持たないものもみられる」^(註21)とされる。ここで改めて田向A遺跡の資料を見ると、口縁部は直行ぎみに開き（1～4）、横位の凸帯文を境に頭部で緩くくびれ胴部が小さく丸く膨らんでいる（5・6）。この丸み（湾曲）は、8にも表されている。つまり、上記した深鉢の器形には当てはまらないと言える。

そこで、出土した10点すべてが同一個体であると仮定して、図5に予想し得る器形の復元模式図を作成した。鉢形を想定したものであるが、この器形は、鳥浜貝塚（1987年）第11群土器A類第19図3の「鉢形土器」^(註22)を参考にした。頭部でくびれ、直下が丸く膨らむ様相が類似している。波状口縁を想定したのは、2～4の曲線を描くモチーフが波状口縁に呼応していると考えたからだが、何分小



図5 器形復元予想図

破片であるため推測の域を出ない。このような器形は、標識遺跡である北白川小倉町遺跡図版第47の「鉢形土器」にも求めることができる^(註23)。やや異なるのは、底部付近が丸みを帯びる器形と推測されることである。これは、諸磯式土器の浅鉢に近いイメージである。

鉢や浅鉢に関しては、日常的に使用するような雑器とは性格が異なる可能性が指摘されている。特に、前期の浅鉢は、特殊性が顕著に表れているものがある。次に、その特殊性について簡略にまとめる。

前期の浅鉢について

浅鉢は、縄文時代前期になって出現すること^(註24)や、前期後半に「諸磯式土器が発展する

頃、浅鉢は一大盛期を迎える」^(註25)ことなどが知られている。また、該期の土器に赤色顔料や漆が塗布される例も多くあること^(註26)、さらに、諸磯b式土器に関しては、有孔浅鉢（と獸面把手を付した土器）が「しばしば持ち運ばれる土器として特別な意味を持つ。その分布は遠く関西から東北まで及んでいる」^(註27)とあることや、しばしば土坑（墓坑）中から出土する事例があることなどから、特殊な性格を有する器種であることが想像できる。その中で、鉢もしくは浅鉢と予想される田向A遺跡出土の北白川下層II c式も、遠く離れた地へもたらされたのかもしれない。

（4）小結

以上をまとめると、田向A遺跡出土資料は、北白川下層II c式土器そのものであり、特に鳥浜貝塚出土のものに類似する。器形は推測の域を出ないが、頸部で緩くくびれ胴部で小さく丸く膨らむ破片であることを鑑みると、深鉢形以外の鉢形もしくは浅鉢形の可能性が指摘できる。なお、出土状況を考慮すると積極的には言えないが、浮島I式土器とほぼ同層位から出土していることから、これと並行関係にある可能性がある。

4 近県における北白川下層II c式土器の様相

ここで、近県の様相にも若干ながら触れておく。近年の開発事業等により、発掘調査及びその出土資料の数は格段に増加してはいるが、管見の限りでは約四半世紀前の報告から変わらず、北白川下層式土器の分布の北限は田向A遺跡であると認識する。これより南、関東地方ではある程度出土しているが、その量は決して多くはない。関東地方における前期の土器型式は、概ね関山式土器から興津式土器にかけてであり、この中で案件の北白川下層II c式並行期に比定されるのは、諸磯b式土器（古段階）や浮島I・II式土器である。前述したが、諸磯b式土器は浮線文を施すことで北白川下層II式土器と対比して考えられることが多く、その出自や関連性に注目されているものである。諸磯式・浮島式土器は、東関東地域を主体に分布する土器群であるが、この頃、当該地域（特に千葉県及び茨城県）では、東北系の大木3～4式土器が少數ではあるが出土するという^(註28)。後続する諸磯c式・興津II式土器期ではこの事象が際立つようになり、大木5式土器の出土が飛躍的に増加する。ひるがえって南東北地域では、大木5式土器とともに（セットをなすように）諸磯c式・興津II式土器が出土することが知られており、当該期は南東北地域と東関東地域間で相互の深い係わりがあったことがうかがえる。

最近では埼玉県及び千葉県で、北白川下層式土器の集成が行われている^(註29)。これらによると、両県とも良好な共伴関係はなく、散発的で、ほとんどが1～数点の出土に留まるようである。埼玉県では18遺跡が集成され、このうち半数以上の遺跡で同II c式土器が出土したことを報告している。このことは「中部・東海に似た土器が見られるようになる延長線で捉えられる」としており、この時期、西方からの「動き」が盛んであったことを分析している。千葉県では前期の非在地系土器（木島式土器・北白川下層式土器・前期大木式土器）に着目し、そ

それぞれ集成を行っている。北白川下層式に関しては14遺跡が集成され、同IIc式土器を出土した遺跡が最も多いことを報告している。これは、埼玉県と同様の結果である。つまり、北白川下層式土器が東日本で出土するようになる画期は、同IIc式土器期にある可能性が推測でき、この状況下で田向A遺跡に行きついたのだろう。前述したが、当該期は東北南部と東関東との相互関係が指摘できる時期であり、同IIc式土器期はまさしくその前夜に位置づけられると言えそうだ。

5 まとめ

田向A遺跡出土の北白川下層IIc式土器について、できるだけ詳細に観察し、現時点で考え得る限りのことを記述した。今一度まとめると、当該資料は北白川下層IIc式土器の特徴をよく捉えており、特に鳥浜貝塚の出土資料に多くの類似性を求めることが可能である。器形は深鉢以外のもので、鳥浜貝塚や北白川小倉町遺跡等に類例が求められるような、鉢や浅鉢の可能性が考えられる。浅鉢に関しては、北白川下層IIc式土器並行期の諸磯b式土器の有孔浅鉢などが広範囲に分布する事例があることなどから、鉢もしくは浅鉢は“持ち運ばれる土器”としての性格が推測される。さらに、東関東地域では、北白川下層IIc式土器が比較的多く出土することなどから、当該期に北白川下層式土器の東進の画期を想定でき、この流れの中、同式土器が本県にもたらされたものと考察する。また当該期は、南東北地域と東関東地域との相互関係が認められ始める時期でもあり、このことと同IIc式が本県で出土したことは、興味深い事実として受け止めなければならないだろう。

今回紹介した田向A遺跡出土資料は、あくまでも遺物包含層出土の遺物であり、原位置を留めていない可能性や小破片であることなどを忘れてはならず、本稿の検討においては飛躍的な部分も多々ある。また、東進の画期については、本県と埼玉・千葉県の間にある栃木・茨城・群馬の様相を把握しないままの考察であり、あくまでも推測の域を出ないことは否めない。しかしながら、関西系の土器が当地域で出土したことは事実であり、縄文時代前期の地域間交流を考える上で、有意な事例であることは間違いない。

なお、遠隔地の非在地系土器に関しては、早期に位置づけられる東海系の入海式土器が、石川町五反分D遺跡で出土している^(註30)。2点の土器片であるが、該期において「県内でも東海系の土器との関連を避けて通れない状況となった」と注目されているように、出土した事実は大いに評価すべきである^(註31)。

最後に今後の展望として、今回は資料の検討のみにとどまってしまったが、非在地系土器が、遠隔地で出土するに至る背景、特に自然災害等の環境変化はどのようなものであったのか、他の遺物（土製品や石製品・石材等）の流通との関連性はあるのか、周辺地域の様相はいかなるものかなど、総合的に検討できればと考えている。

<註>

- (註1) 大木式土器について、白鳥 1989 及び丹羽 1989 では大木1～6式土器を「前期大木式土器」、大木7～10式土器を「中期大木式土器」と呼称しており、本稿もこれに従う。
白鳥良一 1989 「前期大木式土器様式」『縄文土器大観1 草創期 早期 前期』小学館
丹羽 茂 1989 「中期大木式土器様式」『縄文土器大観1 草創期 早期 前期』小学館
- (註2) 本稿では、この類を総じて「非在地系土器」と記述するが、必要に応じて「搬入土器」や「模倣土器」と明記することとする。
- (註3) 吉野道夫 1990 「第1篇田向A遺跡 第2章遺構と遺物 第8節遺物包含層 3第3遺物包含層」『国営総合農地開発事業 母畑地区遺跡発掘調査報告29』福島県教育委員会
- (註4) 濱田耕作 1918 「河内國府石器時代遺跡発掘調査報告」『京都帝国大学文科大学考古学研究報告』第二冊
- (註5) 梅原末治・小林行雄 1935 「京都北白川小倉町石器時代遺跡発掘調査報告」『京都府史跡名勝天然紀念物調査報告書16冊』京都府
- (註6) 山内清男 1937 「縄紋土器型式の細別と大別」『先史考古学』1卷1号
- (註7) 福井県教育委員会 1979 『鳥浜貝塚—縄文前期を主とする低湿地遺跡の調査—』鳥浜貝塚研究グループ
- (註8) 森川昌和 1963 「福井県鳥浜貝塚を巡る2、3の問題」『物質文化』創刊号
- (註9) 岡田茂弘 1965 「II縄文文化の発展と地域性7 近畿」『日本の考古学II近畿』河出書房
網谷克彦 1982 「北白川下層式土器」『縄文文化の研究3』雄山閣
- (註10) 縄文セミナーの会 1999において、磯式土器を中心として、これに関する北白川下層式土器の論考が多く掲載されている。
縄文セミナーの会 1999 『第12回 縄文セミナー 前期後半の再検討—記録集—』
- (註11) 網谷克彦 1989 「北白川下層式土器様式」『縄文土器大観1 草創期 早期 前期』小学館
- (註12) 鈴木康二 2008 「北白川下層式土器」『総覧 縄文土器』『総覧縄文土器』刊行会
近年、北白川下層式土器に関しては、後続する大歳山式土器とともに「特殊凸縄文系土器」としてとらえられている(鈴木康二 2008 「特殊凸縄文系土器(北白川III式・大歳山式)」『総覧 縄文土器』『総覧縄文土器』刊行委員会)。
- (註13) この違いは時期差なのか地域差なのか、どのような過程がたどれるかなどの検討が、今後の課題となっている(前掲註9の網谷 1982と同じ)。
- (註14) 労賀英一 1985 「大木5式土器と東部関東との関係」『古代』80号 草稲田大学考古学会
- (註15) 労賀英一 1984 「青宮西遺跡—縄文時代早期・前期集落跡の調査—」『福島県会津高田町文化財調査報告書 第5集』福島県会津高田町教育委員会
- (註16) 前掲註3と同じ。
- (註17) 4つの微丘陵は、註3の「第1編第1章第3節1調査方法」で、「南から第1丘陵・第2丘陵・第3丘陵・第4丘陵・第5丘陵と命名した」とあり、本稿もこの名称に従う。
- (註18) 福島県教育委員会 1983 「唐松A遺跡(含・唐松館跡)・地蔵田A遺跡・地蔵田B遺跡(含・カナイ館跡)」『国営総合農地開発事業 母畑地区遺跡発掘調査報告11』
- (註19) 福島県文化財センター白河学芸課学芸課長芳賀英一氏の教示による。なお、諸磯式土器圏で出土する薄手の非在地系土器に関しては、安易に北白川下層式と考えるのではなく、関東と関西の間にあらる地域、東海・信州・北陸の影響を第一識しなければならないという警鐘もあり(増子康眞 1999 「東海地方の諸磯b式並行段階の様相」『第12回縄文セミナー 前期後半の再検討—記録集—』縄文セミナーの会)、今後の動向が注目される。
- (註20) 前掲註9の網谷 1982と同じ。
- (註21) 前掲註10と同じ。
- (註22) 網谷克彦 1979 「第4章遺物I 第1節土器 2. 土器I」『鳥浜貝塚—縄文前期を主とする低湿地遺跡の調査1—』鳥浜貝塚研究グループ
同土器は、網谷 1989 (前掲註11と同じ) では、北白川下層II a式土器に比定されているものである。

- (註23) 同土器は、網谷 1989 (前掲註11と同じ) では、北白川下層IIc式土器に比定されている。前述した鳥浜貝塚出土の鉢形土器は同IIa式であるが、同じような器形が同IIc式土器まで継続するようである。
- (註24) 村田文夫 1996 「縄文時代前期浅鉢形土器出現期の様相」『考古学の諸相』坂詰秀一先生還暦記念会
- (註25) 松田光太郎 1998 「東関東における縄文前期後半の浅鉢形土器に関する考察—浮島・興津式土器に属する浅鉢形土器を対象として」『神奈川考古』34号 神奈川考古同人会
- (註26) 大木4式土器においては、「有孔浅鉢や漆塗りの彩文土器(41)も伴う場合がある」とされる(早瀬亮介 2008 「前期大木式土器」『総覧 縄文土器』『総覧 縄文土器刊行会』)。この土器の著名なものに、山形県高畠町押出遺跡出土の浅鉢がある(山形県教育委員会 1990 『山形県埋蔵文化財調査報告書150 集押出遺跡発掘調査報告書』)。
- (註27) 關根横二 2008 「諸磯式土器」『総覧 縄文土器』『総覧 縄文土器』刊行委員会
- (註28) 前掲註14と同じ。
- (註29) 近江哲 2012 「縄文時代前期の擴入土器—埼玉県内における北白川下層式—」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第6号 埼玉県立さきたま史跡の博物館
横山仁 2009 「房總における縄文時代の非在地系土器について 第2章 前期の非在地系土器」『研究紀要』26 (財) 千葉県教育振興財團文化財センター
- (註30) 高橋信一 1986 「10五反分D遺跡」『国営総合農地開発事業 母畑地区遺跡分布調査報告X』福島県教育委員会
- (註31) 中村五郎 1986 「東北地方の古式縄文土器の編年—福島県内の資料を中心に—」『地質・考古編 福島の研究1』清文堂出版株式会社

【挿図出典】

- ・図1…小林達雄 1989 「縄文土器の様式と型式・形式」『縄文土器大観4 後期・晩期・統縄文』小学館中の、「<前期>縄文土器様式圖」を参考に作成。
- ・図2…註4・5・7～9文献より作成。
- ・図3…註2文献より転載・加筆して作成。
- ・図4…註2文献より転載・加筆して作成。
- ・図5…註7文献をもとに、筆者が作成。

【写真出典】

- ・写真1…註2文献を参考に、筆者が撮影。
- ・写真2…筆者が撮影。
- ・写真3…註2文献を参考に、筆者が撮影。

複式炉を有する住居に住まう －床面痕跡から見る空間利用試論－

三浦 武司

1 はじめに

本文では、縄文時代中期末葉に福島県内において、普遍的に存在する複式炉をもつ堅穴住居跡を用いて考察を行う。複式炉をもつ堅穴住居跡内の床面上に認められる様々な痕跡や遺物の出土状況から、住居平面の空間利用について検討したい。基礎資料として、福島県双葉郡楢葉町に位置する馬場前遺跡^(注1) 検出の堅穴住居跡を事例として用いる。

平成12年に馬場前遺跡の発掘調査に従事する機会を得た。その中で、多くの堅穴住居跡の調査を経験し、住居床面の状況や床面からの出土遺物について、諸先輩方と検討することがあった。それから大きく時間を経てしまったが、調査時または調査以後に考えたことを述べていきたい。

馬場前遺跡は、福島県の浜通り地方の双葉郡楢葉町に所在する。常磐自動車道建設に先立ち、福島県が財団法人福島県文化センター（現、財団法人福島県文化振興財團）に委託し、3ヶ年にわたり調査された遺跡である。阿武隈高地から太平洋へと向かって東流する木戸川の南岸の丘陵上に立地している。縄文時代・平安時代の集落跡、近世の建物跡群が認められた複合遺跡である。検出された縄文時代の住居跡は115軒を数える。その内、中期に属す住居跡は、表1に示す通り110軒である。これらの住居跡は出土した遺物より、大木8b式期から大木10式期までの時期に比定されている。複式炉をもつ住居跡は89軒を数える。馬場前遺跡の縄文集落は、複式炉の時期に発展し、複式炉の衰退とともに消滅している。

2 研究略史

これまで縄文時代の堅穴住居跡は数多く調査がされてきた。堅穴住居跡の復元的視点については、戦後間もない1947年の静岡県登呂遺跡^(注2)の発掘調査を嚆矢とする。その後、全国的に発掘調査が増加することで、堅穴住居跡の発掘調査技術が進歩し細部に至るまで研究が進められることとなる。

福島県内においては、昭和33年に後藤守一の指導により復元された福島市飯野町白山遺跡^(注3)や、目黒吉明の伊達郡国見町岩淵遺跡の上屋復元案^(注4)がある。近年、博物館施設や遺跡公園における堅穴住居跡の復元作業を行う必要性から、多角度的な堅穴住居跡の復元的な研究が進められている。二本松市塩沢上原遺跡^(注5) 12号住居跡を復元した福島県立博物館常設展示復元堅穴住居や、福島県文化財センター白河館まほろんの屋外展示にも磐梯町法正尻66号堅穴住居跡^(注6)が復元展示されている。まほろんの屋外展示「縄文時代の家」の復元案の詳細については『まほろん年報2001』^(注7)に記載されている。これまでカヤ葺きを想定していた堅穴住居の屋根材が、岩手県御所野遺跡^(注8)・福島市宮畑遺跡^(注9)で土屋根構造をもつ堅穴住居跡が調査され、土屋根構造の堅穴住居跡として復元案が示されている。馬場前遺跡にお

いても火災住居跡と報告された 86・156 号住居跡では、土屋根の可能性に言及している。

複式炉という特異な炉の形態と柱穴配置を基にして、森幸彦や坂田由紀子らによる住居平面の企画案に対する研究が認められる。森は法正尻遺跡検出の住居跡から、竪穴の掘り込みプランとする想定円を仮定して論じている。また、複式炉の側柱穴は燃焼施設上に梁を通すための構造であると考えている^(註 10)。坂田は、馬場前遺跡資料を基にして、住居構築時の掘削や構築の規則についての復元を試みている^(註 11)。

表 1 馬場前遺跡の複式炉を持つ住居跡一覧

遺跡名	複式炉の位置	時期	報告書名	備考	遺跡名	複式炉の位置	時期	報告書名	備考
1	大木10式前	実験道25	77		埋設土塁	大木10式前	実験道29		
2	大木10式前	実験道25	78			大木10式前	実験道29		
3a	縄文時代中期末期	実験道25-24	79			縄文時代中期後半	実験道34		
3b	縄文時代中期末期	実験道24	81		後土系住居、埋設土塁	縄文時代中期末期	実験道34		
8	○	大木10式前	実験道25	83		大木10式前	実験道34		
9	大木10式前	実験道25	86	○	柱状状通縫	縄文時代中期末期	実験道34	火災住居	
10	大木10式前	実験道25	90			大木10式前	実験道34		
11	大木10式前	実験道25	91	○		大木10式前	実験道34		
12	○	大木10式前	実験道25-24	92		縄文時代中期後半	実験道34		
13	○	後土系集中掘	大木10式前	93	○	大木10式前	実験道34		
14	粘土	縄文時代中期末期	実験道25-24	94a		大木10式前	実験道34		
15		大木10式前	実験道25	94b		大木10式前	実験道34		
16		大木10式前	実験道25	95		地床炉×2	実験道29		
17	○	大木10式古跡	実験道25-24	火災住居	96a	埋設土塁	大木10式古跡	実験道29	
18		大木10式前	実験道25	97		大木10式前	実験道29		
19		大木10式前	実験道25	98		大木10式前	実験道29		
20	○	「(木の裏)の隣(北)」の二つの住居	大木8式前	104	○	縄文時代中期後半-中期	実験道34		
24		大木10式前	実験道25	106	○	地床炉×2	実験道34		
25		大木10式前	実験道25	107		縄文時代中期後半	実験道34		
26	○	地床炉	大木10式前	108		柱上の表より	大木10式前	実験道34	
27			実験道25	110		縄文時代中期末期	実験道34		
30		大木10式前	実験道25	111	○	床面理段土塁	大木10式古跡	実験道34	
31		大木10式前	実験道25	112	○	縄文時代中期後半-中期	実験道34		
32		大木10式前	実験道25	113	○	大木10式古跡	実験道34		
33		大木10式前	実験道25	114	○	大木10式-8式前	実験道34		
34a		大木10式前-8式前	実験道25	115a	○	粘土、地床炉、埋設土塁	大木10式前	実験道34	
34b	埋設土塁	縄文時代中期末期	実験道25	115b		大木10式前	実験道34		
35		大木10式前	実験道25	116	○	地床炉	大木10式古跡	実験道34	
36		大木10式前	実験道25	117	○	大木10式-8式前	実験道34		
37	○	縄文時代中期末期	実験道25	118	○	地床炉	大木10式古跡	実験道34	
38		大木10式前	実験道25	119	○	粘土、地床炉	大木10式古跡	実験道34	
39		縄文時代中期末期	実験道25	120	○	大木10式古跡	実験道34		
40	○	地床炉	縄文時代中期末期	121			大木10式前	実験道34	
41		縄文時代中期末期	実験道25	123		縄文時代中期後半-中期	実験道34		
42		大木10式前	実験道25	124	○	地床炉	大木10式古跡	実験道34	
43	粘土	大木10式前	実験道25	125		縄文時代中期後半	実験道34		
44	○	埋設土塁	大木10式前	126		大木10式前	実験道34		
45		大木10式前	実験道25	127		大木10式前	実験道34		
46		大木10式前	実験道25	128		地床炉	大木10式前	実験道34	
49		大木10式前	実験道25	129		立石	縄文時代中期末期	実験道34	
50		大木10式前	実験道25	130a		縄文時代中期末期	実験道34		
51		大木10式前	実験道25	130b		縄文時代中期中	実験道34		
72	○	地床炉×2	大木10式古跡	141		縄文時代中期後半-中期	実験道34		
73	○	地床炉	大木10式前	142	○	地床炉	大木10式古跡	実験道34	
55		縄文時代中期後半-中期	実験道25	143	○	大木10式古跡	実験道34		
56a	○	埋設土塁	大木10式前	150		大木10式-8式前	実験道34		
59		大木10式古跡	実験道25	151		大木10式古跡	実験道34		
60		大木10式古跡	実験道25	152		大木10式古跡	実験道34		
64		大木10式前	実験道25	154	○	縄文時代中期後半	実験道34		
85		大木10式前	実験道25	155		縄文時代中期後半	実験道34		
69		大木10式古跡	実験道25-29	156	○	大木10式古跡	実験道34		
71		縄文時代中期後半	実験道25	158	○	地床炉	大木10式古跡	実験道34	
74a		大木10式前	実験道25	159		縄文時代中期末期	実験道34		
74b		縄文時代中期後半	実験道25	160	○	大木10式古跡	実験道34		
75		大木10式前	実験道25	160		床面理段土塁	大木10式古跡	実験道34	

竪穴住居跡の生活空間については水野正好、田中信、金井安子などいくつかの研究がある。水野は東京都西秋留遺跡1号住居跡、長野県藤内遺跡9号住居跡、同県徳久利7号住居跡の例から、住居内の間取りを想定している。そして「出入口、作業場、炉辺という奥に連なる共通の場と、その左右や奥に設けられた居間」に分かれていたと仮定している。さらには、祭祀遺物の種別から、間取りの性的分割についても言及している^(註12)。田中は石皿などの縄石器の出土状況から、男性と女性空間を分けている。さらに住居空間を同心円的に分割されるとし、炉を含む空間と含まない空間に分けられることも可能であると論じている^(註13)。金井は「出入口と炉を結ぶ主軸によって左右に分割され、炉によって炉辺部（炉空間）と周辺部（非炉空間）、同時に前と奥に分割されるという構造をとるものが基本的なあり方」と考え、目に見えない間取りが意識されていたと推測している^(註14)。

3 床面から読み取れること

遺構の状況について

縄文時代の竪穴住居の調査において住居構造を研究する材料としては、堆積土から得られる上屋構造に関する情報と、床面に残された各施設の遺構情報がある。この遺構情報には、住居跡床面から検出された主柱穴や壁柱穴、炉跡、周溝などの諸施設があげられる。

中期以降の竪穴住居跡には、床面上から柱穴や壁溝以外の様々な住居内施設が認められるようになる。複式炉をもつ住居跡の平面形は、円形または円形を基調とする形となる。複式炉の炉自体の構造や規模は、地域による差や時期差が認められ一様ではない。馬場前遺跡においても例外ではなく、表1のように埋設土器や地床炉、祭壇状の遺構などの施設が観察できた。

- ・住居内埋設土器をもつ住居跡 : 44・56b・77・81・111・164号住居跡
- ・焼土集積をもつ住居跡 : 13・81号住居跡
- ・祭壇状遺構をもつ住居跡 : 86・109・156a号住居跡
- ・地床炉をもつ住居跡 : 40・43・52・53・95・106・115a・116・118・119・124・136・142・158号住居跡

上記の内部施設は、すべての複式炉をもつ住居跡に普遍的に認められるものではなく、一部の住居跡に付設されるものであることから、そこに住まう「人」に特徴づけられている施設であると考えられる。これらの施設の存在によって、住居跡内部の生活空間が制約を受けると考えられる。

さらには、床面の硬化状況も確認できる住居跡が認められることがある。床面で認められる硬化範囲は、住居内において主な生活スペースとして利用された平面範囲であると認識されている。馬場前遺跡において床面硬化範囲が確認された遺構は、6・12・13・17・20・26・37・40・52・53・86・91・93・104・106・111・112・113・114・115a・116・117・118・119・120・124・133・142・145・154・156・158・162号住居跡の33軒である。

遺物の出土状態について

床面より出土する遺物は、住居跡廃絶時の時期を特定することができる有用な資料であり、

住居機能時の一括資料または原位置^(註10)を保っていた可能性が高い。そのため、床面出土資料の検討および出土位置の検討を行うことにより、当時の住居内の生活空間を解明できる材料となりうると想定した。さらには、廃絶時の住居内平面を検討することで、住居機能時の住居内空間を特定する一資料になるのではないかと考えた。

竪穴住居跡における床面出土遺物の出土状況は、以下の3つの状況が想定される。これら遺物の出土状況のケースは、1軒の住居跡において1つのケースのみで完結するのではなく、複数のケースが存在することも仮定できる。床面に遺物が認められる状況としては、以下の3つを想定した。

- A : 遺棄ケース…住居廃絶時に、住居跡内に残されたもの。
- B : 廃棄ケース…住居廃絶後に住居跡内に捨てられたもの。
- C : 流入ケース…住居外に捨てられた遺物が、自然または人為的に住居内に入り込んだもの。

A: 遺棄ケース 遺棄ケースとして認識できるものは、廃絶時に住居跡内に残されたもので、その住居に伴う遺物である。この遺棄ケースは、さらに3つに細分できる。1つ目は床面上や炉内に置かれたままの状態、または埋設された状態での出土である（A-1）。この状態であれば原位置が保たれていると想定され、遺物は完形またはほぼ完形の資料が多い。例えば、不意の火災住居等であれば、火災時以前の遺物は使用時のまま遺存していると思われ、生活の状況を示している。また、重量のある石皿や台石などの礫石器などは、引っ越しなどの際には頻繁に移動させるのは困難であると思われることから、これらの遺物も原位置を保ち、生活空間の住まい方を示唆する資料と捉えることができる。

2つ目は壁面上の棚などに置かれていたり、柱や梁などをを利用して吊るしたり掛けられたりしてあった遺物が、住居の倒壊や埋没とともに床面上に落下して見つかった状態である（A-2）。このような状況であれば厳密な意味での原位置を保っているとは言えないものの、遺物の状態は完形またはほぼ完形の資料となるはずである。遺物が壁際で転がっている状況や、カゴや袋などに入れて垂れ下がっていた遺物が、床面上に落下するなどして一定のまとまりをもって出土したような事例があげられよう。

3つ目は、祭祀行為による遺棄がある（A-3）。遺物の出土状況やその遺物自体に非日常的な意味が認められる場合である。例えば完形遺物が倒置された状態で出土した事例などがあげられよう。しかし、通常の廃棄行為と祭祀行為であるかどうかの認定は難しい。

B: 廃棄ケース 廃棄ケースとしては住居の廃絶後、人為的に住居内に置かれたもので、出土する遺物はその住居に伴う遺物とは、限らない。遺物の出土位置は、床面上および堆積土内からの出土が想定される。床面上から出土した遺物の廃棄は、出土遺物の多数が割れて破片資料となっていることが多いこと。接合すると完形または完形に近い形になる遺物が多いことが指摘できる。廃棄ケースによる床面上の遺物は、概念上ではあり得る想定であるが、住居廃絶後に床面上には、堆積層が形成される可能性が非常に高いため、床面上に見られる遺物の廃棄例としては少ないであろう。

C: 流入ケース 流入ケースは住居の周囲に廃棄されていた遺物が、自然的な作用により住

居内に入り込んだものである。流れ込みによる遺物は破片資料が多いと想定される。また、人為的に捨てられた場合には、破片資料となることが推測できる。流入するケースでは、出土する床面上の遺物は住居内に堆積する流入土のメカニズムから、床面上の出土遺物はほぼ認められないと推測する。そのため流入パターンについては、本論では想定しないことにする。

4 馬場前遺跡の調査事例

以下では遺構の状況と床面より出土した遺物の出土状況や位置を基に、住居内部の構造を馬場前遺跡における住居跡の事例を検討することで明らかにしていきたい。

馬場前遺跡では、1～3次調査合わせて33軒の竪穴住居跡で床面硬化状況が看取できた。その内、床面より遺物が出土した13・37・40・86・106・111・113・115a・116・119・120・124・142・156a・158号住居跡の15軒の竪穴住居跡の床面硬化範囲と床面上から出土する遺物の位置や状況を事例として検討する。

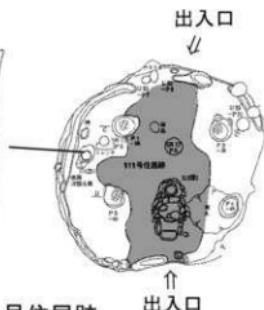
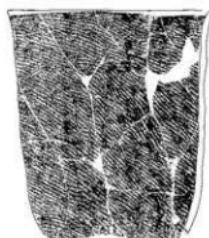
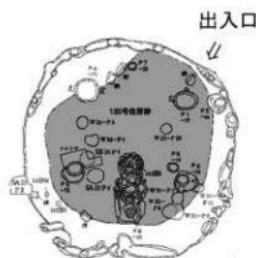
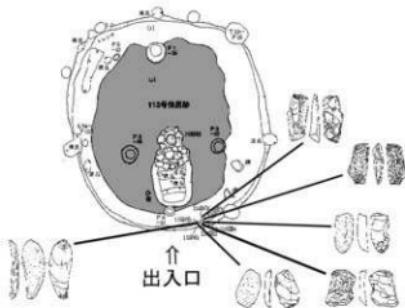
以下図1～4には、床面に認められた硬化範囲をもつ竪穴住居跡と床面出土遺物の位置関係を示した。網部で示した範囲は、床面に硬化部分が認められた範囲である。硬化範囲が認められた遺構の多くでは、複式炉と柱穴を結んだ範囲において床面の硬化範囲が観察できた。主柱穴と壁際の床面範囲には、硬化範囲が認められなかった住居跡が多い。なお、遺構図はすべて図版上が北である。

(1) 床面に硬化範囲の認められた住居跡 (37・113・120号住居跡)

図1には床面に硬化範囲のみが認められる住居跡を集めた。硬化範囲は、複式炉と柱穴を含めた床面中央部に円形または方形に認められている。非硬化範囲は、硬化範囲の外側を囲むようにドーナツ状に観察できた。出入口施設は、壁面部分まで硬化範囲が認められている住居跡が認められないため、非硬化範囲が狭まる部分に造られていたと想定している。37・113号住居跡では、住居跡南壁際で非硬化範囲が狭くなることから複式炉前庭部側に出入口を想定している。120号住居跡では北壁際の一部で硬化範囲が部分的に広がり、非硬化範囲が狭まることから、この部分に出入口施設が設けられた可能性が高い。

遺物の出土状況としては、3軒ともに床面上より礫石器が出土している。37・120号住居跡の礫石器は、硬化範囲と非硬化範囲の境に並べ置かれている状況が見て取れる。113号住居跡の南東床面上と120号住居跡の南西床面上の非硬化範囲から、礫石器が出土している。さらに113号住居跡床面の南壁際には、剥片石器が集まって出土している。報告書では出土状況に触れていないが、馬場前遺跡86号住居跡に見られたように、柱に吊るされていた袋状の入れ物が落下して、出土した状態と考えられる。このことからA-2に想定できるのではないかと考えられる。

床面上から出土した遺物は、主に礫石器を中心である。さらに、硬化範囲境を意識して置かれている状況が認められていることから、使用時の状況を表していると思われる。これらは、床面上に遺棄されている遺物と推測した。



0 5m (1/120) 0 10cm (1/4) 0 20m (1/8)

〈造構〉 〈113号住居跡石器〉 〈111号住居跡埋設土器〉

図1 硬化範囲、焼土集積遺構、埋設土器が認められた住居跡

(2) 焼土集積遺構と硬化面をもつ住居跡（13号住居跡）

硬化範囲は5の主柱穴で囲むように、床面中央部に認められた。硬化範囲の外側の壁面際には、ドーナツ状の非硬化範囲がある。複式炉と4号柱穴間には、硬化範囲が一部南東方向にのびている部分が観察される。この南壁の一部に出入口施設が造られていたと想定される。

複式炉の主軸線上の床面中央には、焼土の集積が認められた。この焼土は床面上に燃焼面が認められないことから、炉を模して焼土を集積したものと考えている。なぜ、炉を模すのかについては、屋内祭祀の可能性も想定されるが本論の主題とは外れるため、ここでは検討をしないこととする。

(3) 住居内埋設土器と硬化面をもつ住居跡（111号住居跡）

111号住居跡床面には、埋設土器が認められた。埋設土器は斜位に埋設され、床面西側中央部に位置する。能登谷宣康は飯館村上ノ台遺跡竪穴住居跡例より、埋設土器や配石遺構は、屋内祭祀に関わる施設として考察を行っている^(註16)。

111号住居跡の硬化範囲は複式炉の主軸線を中心とした4本の主柱穴よりも、内側の床面中央部に認められた。硬化範囲は、北壁・南壁の一部に接していることから、南北壁のいずれかが出入口施設と想定できる。非硬化範囲は東西壁際に観察できた。土器が埋設されている場所は、非硬化範囲に位置する。1・3号柱穴においては硬化範囲が突き出たように認められ、埋設土器手前までのびていることが観察された。このことから、埋設土器が何らかの施設として、頻繁に利用されていたことの傍証となるであろう。

(4) 祭壇状遺構と硬化面をもつ住居跡（86号住居跡）

図2には祭壇状遺構をもつ86号住居跡を掲載した。86号住居跡の硬化範囲は、複式炉と5本の主柱穴で囲まれた床面中央部で硬化が認められた。複式炉の対角にある3号柱穴の北側には、祭壇状の遺構が位置する。硬化面は、祭壇状遺構の立ち上がり際まで確認できた。主柱穴から壁面にかけての範囲では、硬化範囲が確認できなかった。

床面上から出土した遺物は、各主柱穴の周囲、祭壇状遺構近く、硬化範囲と非硬化範囲の境付近に位置する。床面上からは礫石器が多く認められた。口縁部をわずかに欠いた土器1は、祭壇状遺構南西の硬化範囲と非硬化範囲の境から横倒しの状態で出土した。土器2～4は祭壇状遺構と3号柱穴南から、細かい破片資料として出土した。土器5は1号柱穴南に接して破片資料として出土している。土器6は口縁部から胴部上半のみの資料で、土器1南から口縁部を床面に置いた倒置状態で出土した。報告書の事実記載において、これら床面上からの出土遺物はすべて廃棄された遺物であると推測した。土器2～5においては、破片資料であることもあり廃棄されたものと想定している。しかし、土器1と石器1～5は硬化範囲と非硬化範囲の境近くより出土していることから、必ずしも廃棄されたものではなく、本住居で用いられそのまま廃棄された遺物とも想定することができる。現時点では、土器1と石器1～5は、A-1と判断している。

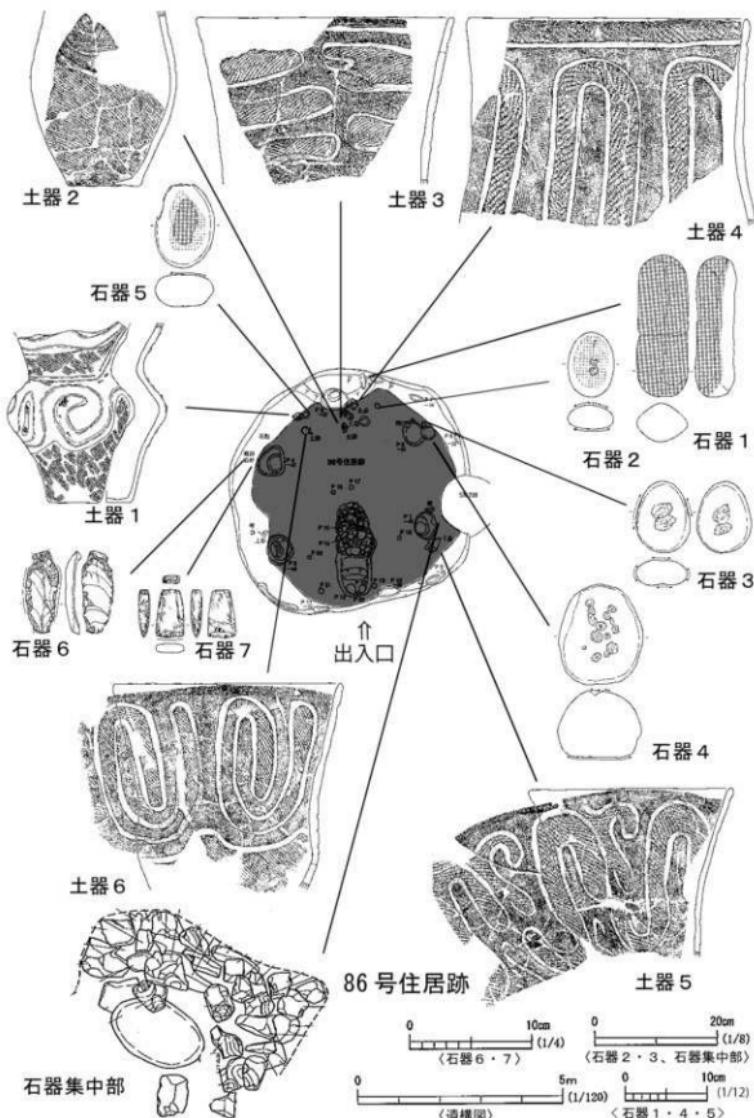


図2 祭壇状遺構が認められた住居跡

4号柱穴の北には石匙と小型磨製石斧が近接して出土している。また、1号柱穴の東からは34点の剥片や石核と磨石1点が重なって出土した石器集中部が認められた。この石器集中部は、出土状況から袋状の入れ物に納められていたと想定している。この状況から、1・4号柱穴近くから出土した石器類は、袋などに収納されて柱などに吊るされていたが、住居の埋没とともに床面に落下したと想定した。これは、A-2のケースである。

本住居跡の複式炉は前庭部を有する炉で、1・5柱穴と複式炉を含めて壁際まで硬化範囲が観察できることから、複式炉前庭部東の10号柱穴付近が出入り口と判断できる。祭壇状遺構は、出入り・複式炉の対角に位置し、一段高く掘り残して形成されている。

(5) 地床炉と硬化面をもつ住居跡 (40・106・115 a・116・119・124・158号住居跡)

図3・4には複式炉の他に、床面上に地床炉をもつ住居跡を掲載した。地床炉は複式炉の長軸線上の床面中央付近に存在する。40・115 a・116・119・142号住居跡は1基、106号住居跡には複式炉の長軸線上に2基が認められる。115 a号住居跡では、複式炉・地床炉・階段状遺構が住居跡中央線上に位置する。142号住居跡の床面中央部には地床炉、西壁際には立石状の置石が位置する。複式炉・地床炉・置石は中央線上に並んで位置している。

硬化範囲は、複式炉と主柱穴で囲まれる床面中央に認められる。106・119・124号住居跡の硬化範囲は、壁面に接していない。これら住居跡の非硬化範囲は、硬化範囲を囲むようにドーナツ状に観察できる。106号住居跡では、南壁際に5・14号小穴が位置することから、複式炉の前庭部付近に出入り口が存在したと考えられる。116号住居跡の出入り口施設としては、複式炉の前庭部が想定できる。115 a・116・142号住居跡の硬化範囲は、壁面と接している部分が認められた。115 a号住居跡複式炉対角の北壁際の硬化範囲と壁面が接している部分には、階段状遺構が位置する。階段状遺構は、床面上に褐色土と黄褐色土の混土によって造られた2段の段差のある構造物である。非硬化範囲は、階段状遺構を除く主柱穴の外側から、壁面までの範囲で観察された。壁面と硬化範囲が接している住居跡北側の階段状遺構が、出入り口と判断できる。116号住居跡の硬化範囲は、北壁・南壁の一部で接している。出入り口施設は、南北壁のいずれかと考えられる。142号住居跡における硬化範囲の東西は住居跡東壁と西壁と接している。このことから、出入り口は東西壁のいずれかに設置されていたものと考えられる。南壁と北壁際に沿うように、非硬化範囲が観察できた。北壁際の非硬化範囲は、南壁際の非硬化範囲に比べてやや広い空間が存在する。

遺物の出土位置や状況は、各住居跡によって異なる。106号住居跡には、3号柱穴周囲や硬化範囲境に礫石器が認められる。土器は硬化範囲と非硬化範囲に認められるが、いずれも破片であることから、廃棄された土器と想定している。115 a号住居跡では、床面から石皿・台石類6点、磨石類1点が出土している。床面上より土器の出土はなかった。床面西の硬化範囲と非硬化範囲との境界には、礫が確認できた。石1の石皿や礫石器などは3号柱穴周囲から認められた。これら硬化範囲境から出土した礫石器は、廃棄された遺物と想定できる。116号住居跡の礫石器は、硬化範囲と非硬化範囲境に認められた。119号住居跡床面からの出土遺物は、

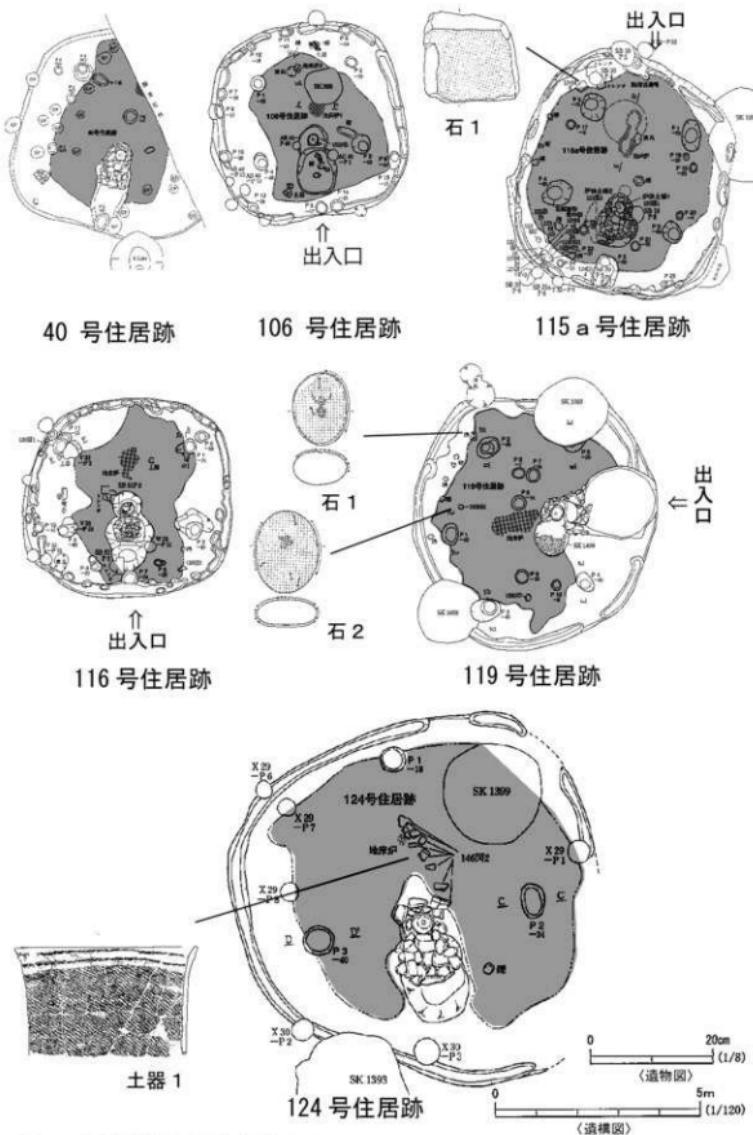


図3 地床炉が認められた住居（1）

出入口と想定される複式炉前庭部の対角にある西側床面上の硬化範囲と非硬化範囲の境より出土している。調査者はこれらの礫を「意識的にT字状に並べられた状態」と報告しているが、判然としない。住居跡廃棄時に、硬化範囲と非硬化範囲の境に偶然に礫を並べたということなのであろうか。これらの礫石器は、使用時のまま廃棄されていると推測している。つまり、使用時の生活の状況を示していると考えた。124号住居跡の床面出土遺物である土器1は、床面中央の地床炉上より出土している。破片資料であることから、廃棄された土器であると考えられる。142号住居跡の床面上からは縄文土器片や石器類が出土している。複式炉の対角に位置する2号柱穴・9号小穴周囲、地床炉周囲、住居北側の硬化面と非硬化面境近くより出土している。2号柱穴と9号小穴の間には、置石（立石）が位置する。置石の南からは、倒置された状態の土器1が完形品で出土した。報告によると「口縁部を床面に密着させて、伏せた状態で出土」している。9号小穴底面からは、磨石類が出土している。報告者は9号小穴の機能は柱穴跡ではなく、祭祀的な役割を担っていた小穴と想定している。住居北西部の硬化範囲と非硬化範囲境の床面上には、倒置された状態で土器2も出土している。土器2は、口縁部から胴部上半まで遺存する。土器1と同様に口縁部を床面に密着した状況であった。土器1・2は出土位置や倒置された状況で出土したことから、A-3の祭祀行為による廃棄の可能性が高い。土器3は住居北の硬化範囲と非硬化範囲境の床面上から出土する。土器4は地床炉上から出土した。土器3・4ともに破片資料であることから、廃棄された遺物の可能性を考えている。本住居跡では、祭祀による廃棄行為と廃棄行為による遺物の出土状況が認められた。しかし、祭祀行為による出土遺物であるのか、廃棄遺物であるのかの判断は非常に難しい。

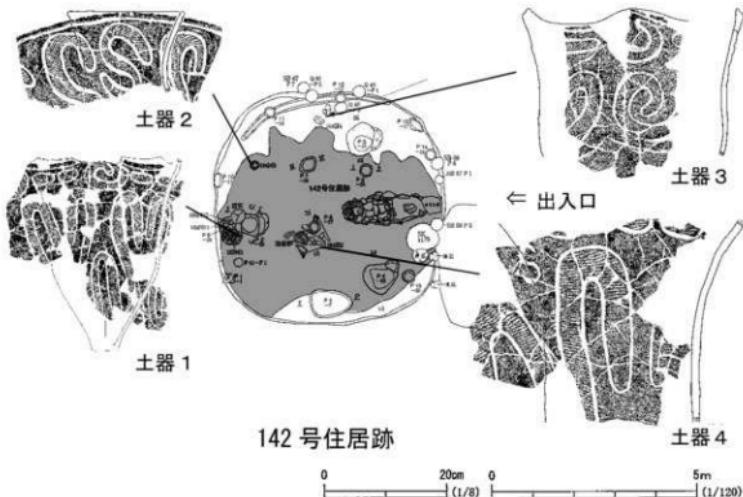


図4 地床炉が認められた住居（2）

5 まほろんでの実例

ここでは、まほろん復元住居跡を資料として、竪穴住居内の空間利用や床面硬化状況などを参考資料として提示する。

まほろんでは磐梯町法正尻 66 号竪穴住居跡を復元し、屋外展示施設として展示活動している。原寸大模型である展示品であり、体験学習で利用されている。本住居跡の復元案の概要については、『まほろん年報 2001』(註17)に記載されている。福島雅儀は当復元住居について、さらに詳細に検討を加えている(註18)。その論の中で福島は竪穴住居跡の柱穴と外形の関係、さらには入り口と周壁の構造が推定復元のための重要な要素であると論じた。

まほろん復元住居内には実際に来館者が入ることができ、来館者が自身が縄文人となって縄文時代の雰囲気を体感することができる。来館者には人気の展示施設であり、復元住居内で縄文時代の住居や生活の解説を行っている。子供たちにとって、住居内の臭いや明るさなどを体感しながら行う展示施設での解説は、五感を十分に使って学ぶ貴重な体験となっている。

写真1・2は、復元住居の内部の様子である。床面中央は、来館者が住居内に入って見学できるように大きく開放している。復元住居内部は薄暗く、出入口からの自然光が住居内を照らすことにより、室内における頼りとなる。これらの要因により、中央部の床面中央を中心として図5のように硬化範囲が確認できた。硬化範囲は出入口から柱穴手前までの床面中央と複式炉の前庭部に認められる。住居内の壁際床面上の非硬化範囲には、復元した深鉢型土器が置かれている。また、周堤壁上には棚状の施設が確保されている。復元住居では、そこに複式炉で使用する薪が置かれている。

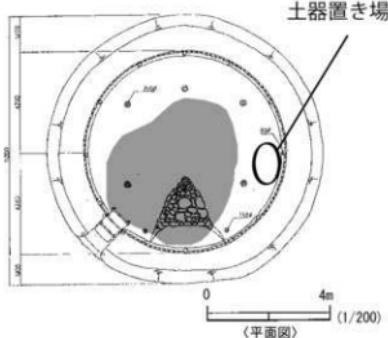


図5 まほろん復元住居と硬化範囲



写真1 入口から奥壁を見る



写真2 壁面際の利用例

このように、まほろんでの復元住居跡の壁際空間の利用法は、人間が移動する空間ではなく、モノを置く場所として利用されている。さらに床面状況の比較として、床面中央部には硬く縮った状態になっている硬化範囲が、壁面際には非硬化範囲が観察された^(註19)。発掘調査の堅穴住居跡の床面で言うところの、硬化面である。

6 生活空間と住まい方

堅穴住居跡に住んでいた人々は、現在の住居と比べてそれほど変わらない日常生活が行われていたと想定される。住居跡の利用法としては雨風または暑い日差しを凌ぎ、虫や動物からの攻撃から身を守る働きも重要な要素である。

堅穴住居跡の住まい方を考えるには、住居の構造を考慮に入れなければならない。柱列配置や炉、周溝などが生活空間を規制する要素となる。これまでの屋内空間に関する論稿^(註12～14)は、一般的な住居跡を想定してまとめられていた。複式炉をもつ住居跡では、炉に特徴があり、やや様相が異なる。壁から中央に向かってのびる住居跡の半径ほどの巨大な炉が床面を占拠する。このことは、複式炉が住居内において何らかの重要な意味を与えられていたことに起因していると考えられ、複式炉の機能についてこれまで数多く研究されている。複式炉の機能としては、実用的な炉としての機能^(註20)と祭祀的な炉の機能^(註21)があげられている。実用的な複式炉の機能としては、通常の炉としての役割^(註22)の他に、トチの実のアケ抜きの用途^(註23)があげられている。祭祀的な機能としての複式炉の利用法としては、火の神に対する祭祀的役割を果たした炉と考えられている。複式炉をもつ住居の屋内空間の利用を考えるにあたり、これら複式炉の機能及び複式炉の付設される位置が重要視されるであろう。

馬場前遺跡の事例検討の中で、ある特徴が看取できた。本論において、床面に観察できた硬化面から出入口を想定した。また、硬化した範囲と床面に遺棄された遺物の位置から、主に利用された生活範囲を特定した。硬化範囲は主柱穴で囲まれる床面中央部に認められた。この床面中央部に硬化面が形成される理由として、複式炉の位置が要因となると考えた。複式炉は、中央に位置する一般的な炉より壁面近くに位置することから、床面の中央部に大きな空間を設けることが可能になったと考えられる。その結果として、大きな硬化面が認められたということであろう。

硬化範囲の外側である主柱穴の外側から壁際にかけての範囲には、硬化していない（弱い）非硬化面が観察できた。非硬化範囲の利用法に関して、床面遺物の出土状況やまほろんでの復元住居の使用例から、モノ置き場としての利用法が想定される。その他の非硬化範囲の利用法として、就寝する空間利用が考えられる。就寝することは人間が必ず行う日常的な行為であるが、資料は残らず考古学的に実証するのは困難な行為である。しかし近年、縄文時代中期以降にベッド状遺構^(註24)と推測される施設が見つかっている。このベッド状遺構とされた施設は、床面の柱穴から壁際間において、わずかな高まりとして観察できる。馬場前遺跡においてもベッド状の遺構と考えられる施設が、107号住居跡において記録されている。報告時には、107号住居跡の一段高くなる南西壁際の床面を住居拡張時の増築部分と判断し報告を行った。

柱穴の位置から住居拡張による高まりとは考えにくいと今は思っている。壁際に高まりをもつ例は、県内においては郡山市一つ松遺跡 30 号住居跡^(註25)、福島市和台遺跡 89 号住居跡^(註26)がある。ベッド状遺構の認められる位置が、非硬化範囲とほぼ重なる点は重要な点である。

また、複式炉の主軸線上には、大きな意味を見出すことができた。図 6 には複式炉をもつ住居跡の空間利用概念図

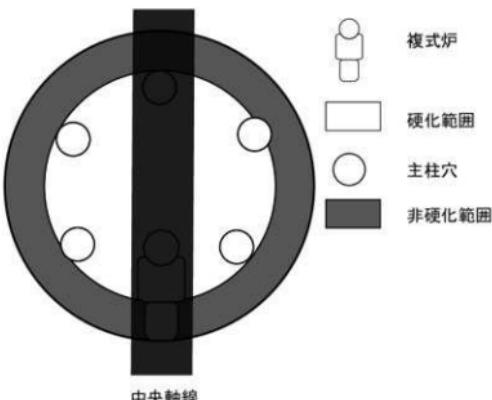


図 6 複式炉を持つ住居跡の空間概念図

を示した。床面の中央部には硬化範囲が観察できる遺構が多く、常時生活する範囲であったと想定できる。硬化範囲を囲むように壁際には、非硬化範囲があり、大きく 2 つの空間分割が想定できるのである。さらに複式炉の主軸上には、出入口施設や祭壇状遺構、立石、地床炉などが主に配置され、住居内の主要な空間としての認識があつたものと考えられる。祭壇状遺構や立石は、祭祀的な施設であると考えられる。

7 まとめ

本論では、床面の硬化状況や床面上より原位置にて出土した遺物の出土状態から、住居内における生活空間の平面的活用を推測することができるのではないかと考えた。

複式炉をもつ住居では硬化面が床面中央に認められ、床面中央が主となる生活空間であることを想定した。硬化範囲の空間は、常時歩くことで踏み締まった居間空間と考えられ、さらには複式炉が含まれることから台所空間である。これらのことから、硬化範囲空間は現代で言うところのリビング・ダイニング・キッチンであろう。非硬化範囲の機能としては、物置空間、さらには就寝する空間であると推定した。

硬化範囲と非硬化範囲の違いから、明らかな空間利用の差を見出し、出入口や居間・台所・寝所の位置などを想定した。どのような活動が行われていたのか、日常の食生活が行われていたのかなどの具体的な事象については、詳細にできなかった。これには現代に生きる私たちの常識のみでは想像できるものではなく、民族誌的な研究手法の手助が必要になるであろう。本論では、紙幅の制約や力量不足により、民族学的な空間利用^(註27)にまでは、踏み込むことはできなかつた。

本文の構成が帰納法的になってしまい、ややまとまりがなくなってしまった。最後になるが、調査時にはよく観察し記録することの重要性を再認識した。本稿を記すにあたっては、再

度当時の図面を閲覧して確認している^(註28)。

馬場前遺跡の調査では、できるだけ多くの情報を得ようと遺物の出土状況や床面の状態などを記録した思い出がよみがえる。現在は避難指示解除準備区域（平成26年3月31日現在）となっている楳葉町が、かつての楳葉町を取り戻せるように祈念して擱筆する。

<註>

- (註1) 能登谷宜康・阿部知己 2001 「馬場前遺跡（1次調査）」『常磐自動車道遺跡調査報告25第378集』福島県教育委員会
- 吉野滋夫・阿部知己 2002 「馬場前遺跡（2次調査）」『常磐自動車道遺跡調査報告29 第388集』福島県教育委員会
- 福島雅義・能登谷宜康・三浦武司ほか 2003 「馬場前遺跡（2・3次調査）」『常磐自動車道遺跡調査報告34 第398集』福島県教育委員会
- (註2) 日本考古学協会編 1949 『登呂』
 - 閑野 克 1947 「登呂遺跡の住居址推考」『考古学雑誌』第34巻第11号
 - 閑野 克 1951 「登呂の住居址による原始住家の創造復元」『建築雑誌』No.774
- (註3) 梅宮 茂 1960 「飯野白山住居跡調査報告」『福島県文化財調査報告 第8集』福島県教育委員会
- (註4) 黒吉明ほか 1976 「岩瀬遺跡」『福島大学考古学研究会発掘調査報告 第2冊』福島大学考古学研究会
- (註5) 森 幸彦 1985 『'84年度 塩沢上原A遺跡発掘調査概報』福島県文化センター
- (註6) 松本 茂・山岸英夫ほか 「法正尻遺跡」『福島県文化財調査報告 第243集』福島県教育委員会
- (註7) 福島県文化財センター白河館 2001 「事業概要」『年報2001』
- (註8) 一戸町教育委員会 2004 「御所野遺跡環境整備事業報告I 一戸町文化財調査報告書第50集』
- (註9) 西村博幸 1999 「福島県福島市宮畠遺跡」『月刊考古学ジャーナル』No.447
- 齊藤義弘 梅宮薰 高橋一征 2002 「宮畠遺跡確認調査概報』福島市振興公社
- (註10) 森 幸彦 1993 「複式炉小考」『論集しのぶ考古』
- (註11) 坂田由紀子 2003 「複式炉を伴う堅穴住居の規格」『福島県文化財センター白河館研究紀要2002』
- (註12) 水野正好 1969 「縄文時代集落研究への基礎的操作」『古代文化』第21巻第3・4号
- (註13) 田中 信 1985 「住居空間分割に関する一試論」『土曜考古』第10号
- (註14) 金井安子 1993 「堅穴住居の間取り」『季刊考古学』第44号
- (註15) 住居廃棄時の床面遺物、遺物が本来使用された状態のまま出土した状態つまり原位置での状況が非常に重要な要素となる。麻生優は1969年に「原位置」論序説『上代文化38輯』を発表した。その中で、「ものの出方、出てくる状態、つまり原位置は大変重要である」、さらには「遺物の出土状態をよく記録することである」と記している。1975年には「原位置」論の現代的意義『物質文化24』を発表した。「原位置の意義は、考古学的出土状態から直接的判断することは非常に難しく、ましてや考古学的出土遺物からも、そくざに判断しにくい。」「その道具が本来使用された状態のまま出てくれば、大変好都合で、原位置としては本来の狭い意味での使用法となるのである。」「遺跡研究では、その住居をどのように使用していたか、また人々がどのような生活をしていたかが、もっとも重要である。」と論じた。
- (註16) 能登谷宜康 1993 「縄文時代中期葉の堅穴住居跡にみられる特殊施設 一相馬郡飯館村大倉字上ノ台地区的屋内祭祀ー」『論集しのぶ考古』
- (註17) 前掲（註7）と同じ。
- (註18) 福島雅義 2005 「復元的視点による堅穴住居跡の発掘調査」『福島県文化財センター白河館研究紀要2004』
- (註19) 図5のまほろん復元住居の硬化範囲は、筆者が実測・記録を行った。

- (註20) 複式炉の実用的な機能を論じたものには、以下のものがある。
- 目黒吉明 1969 『上原遺跡概報』二本松市教育委員会
- 目黒吉明ほか 1975 「岩瀬遺跡」『福島大学考古学研究会発掘調査報告書 第2冊』福島大学考古学研究会
- 丹羽 茂 1974 「福島県における縄文時代中期の住居・集落研究の現状と問題点」『福島考古』第15号
- (註21) 複式炉の祭祀的な炉の機能を論じたものには、以下のものがある。
- 梅宮 茂 1974 「複式炉文化論」『福島考古』第15号
- 日下部善己 1972 「縄文時代中期における社会の発展の契機に関する研究」『福島大学考古学研究会紀要 第2冊』
- (註22) 炉の機能としては、目黒吉明により食物の加工、冬季の暖房、照明、火に対する信仰施設、火気保有による獣からの護身、用具類作製のための熱加工があげられている。
- 目黒吉明 1982 「住居の炉」『縄文文化の研究8 社会・文化』雄山閣出版
- (註23) 渡辺誠 1984 『縄文時代の植物食』考古学選書13 雄山閣出版
- (註24) 信濃川流域などの複式炉をもつ住居跡に認められるベッド状遺構の可能性を提起したい。
- (註25) 押山雄三ほか 1997 『一つ松遺跡』郡山市教育委員会
- (註26) 西戸純一ほか 2003 『和台遺跡』飯野町教育委員会
- (註27) 大林太良、渡辺仁、武藤康弘などが民族的研究を通して住居空間の利用区分を推定している。以下のものがある。
- 大林太良 1971 「縄文時代の社会組織」『季刊人類学』2-2
- 渡辺 仁 1981 「堅穴住居の体系的分類、食物採集民の住居生態学的研究(1)」『北方文化研究』第14号
- 武藤康弘 1995 「民族誌からみた縄文時代の堅穴住居」『帝京大学山梨文化財研究所 研究報告 第6集』
- (註29) まほろんでは申請することにより、収蔵資料の閲覧をすることが可能である。

【挿図出典】

図1～3…註1文献より転載・加工して作成。

図4…註7文献より転載・加工して作成。

図5…筆者作成。

【写真出典】

写真1・2…筆者撮影。

縄文土器底部に見られる網代圧痕の素材検討

國井 秀紀

1 はじめに

網代圧痕とは、縄文土器製作時に土器の底に敷いた編組製品^(註1)の痕跡である。筆者は、平成23～24年度にまほろんで実施した指定文化財展「ふくしまの重要文化財IX 三島町荒屋敷遺跡～只見川流域の縄文の匠たち～」の担当として、写真1の縄文時代晩期末葉のカゴ^(註2)を取り扱った際、カゴ素材の表面にタケ・ササ類の節や細かい織維の筋が確認できたため、編組製品の素材についての知識があれば、その判断ができるのではないかと考えるようになった。

本稿では、現在の編組製品と網代圧痕から得た情報をもとに、製作した編組製品による実験から、当時の素材について検討する。



写真1 荒屋敷遺跡出土のカゴ

2 現在の編組製品

網代圧痕に見られる編組技法は、縄文時代から現在まで受け継がれている。ここでは、網代圧痕の参考として、福島県内の代表的な編組製品13点を観察する。製品については、表1-1～12の三島町や喜多方市などの会津地域で製作されたカゴ類を三島町生活工芸館で閲覧し^(註3)、表1-13の南相馬市小高区で製作された箕については、まほろんで確認した^(註4)。



写真2 福島県内の編組製品

表 1 福島県内の編組製品の観察

No.	素材名	製品名	編組技法			素材	資料写真			
			底部(編み)	体部(編み)	○本済り、○本越え					
1	ヤマブドウ	手掻げカゴ	網代	2本済り2本越え		6	1	1本	内皮	写真1-①
2	ヤマブドウ	手掻げカゴ	網代	2本済り2本越え		6~8	1~1.2	1本	内皮	写真3-①
3	クルミ	手掻げカゴ	網代	2本済り2本越え		6~8	0.9	1本	外皮	写真2-②、写真3-③
4	クルミ	手掻げカゴ	網代	2本済り2本越え		5	0.9	1本	内皮	写真3-②
5	マタタビ	手掻げカゴ	網代	4本済り4本越え		4	0.7	2本	内皮	写真2-③、写真3-④
6	マタタビ	手掻げカゴ	ござ目	2本済り2本越え(底部ヨコ)		3	0.5	2本	内皮	写真2-④、写真3-⑥
				4本済り4本越え(底部タテ)				4本		写真2-④、写真3-⑥
				2本済り2本越え(体部ヨコ)				1本		写真2-④、写真3-⑤
				1本済り1本越え(体部タテ)				2本		写真2-④、写真3-⑤
7	マタタビ	カゴ	とびござ目	4本済り4本越え(底部)		3.5	0.5	2本	内皮	写真2-⑤
				2本済り2本越え(体部)				1本		写真2-⑤、写真3-⑦
8	マタタビ	ぐずカゴ	網代	木目ござ目	2本済り2本越え(底部)	3.5	0.5	2本	内皮	写真2-⑤
				2本済り2本越え(体部)				1本		写真2-⑤
9	マタタビ	カゴ	四つ目	ござ目	2本済り2本越え(底部)	3.5	0.5~0.6	2本	内皮	写真2-⑨
				2本済り2本越え(体部ヨコ)				1本		
				1本済り1本越え(体部タテ)				2本		
10	ネマガリダケ	大カゴ	網代	6本済り6本越え(底部)		6~7	1~1.2	2本	外皮	写真2-⑩、写真3-⑩
				2本済り2本越え(体部ヨコ)				1本		写真3-⑪・⑫
				1本済り1本越え(体部タテ)				2本		写真3-⑪・⑫
11	ネマガリダケ	カゴ	六つ目	六つ目	1本済り2本越え	5~6	0.8	1本	外皮	写真3-⑬
12	アケビ	手掻げカゴ	ござ目	2本済り2本越え(ヨコ)		2	2	1本	ツル	写真2-⑭、写真3-⑯
				1本済り1本越え(タテ)				2本		
13	アヅマザサ	箕	ござ目	—	1本済り1本越え	4~5	0.8~0.9	1本	外皮	写真2-⑮、写真3-⑯
				1本済り1本越え		16~20	0.3	1本	内皮	

各部材断面形 (—: 溝・平材, └: 平材, ┌: 半円材, ●: 円材)

(1) 製品の特徴 (写真2・3、表1)

今回検討した13点の製品の観察から、形・編組技法・素材の違いが確認できた。まず、製品の形は、手掻げカゴ、丸い形状のカゴ、ちり取り状の箕の3つに分けられる。このうち、最も多い手掻げカゴの素材には、ヤマブドウ・クルミ・マタタビ・アケビが使用される。製品からは、編み目が密なものと粗いものなどの編組技法の違いが見られ、さらに製品を手に取ることで、製品の硬軟、素材の繊維の筋や節などが確認できた。これらの製品は、製作前に素材を水漬けし、軟らかくしてから製作するため、素材の硬軟を判断することは、乾燥した状態の完成品からは難しい。素材の硬軟については、筆者の経験^(註5)から判断すると、フジ・クルミ・ヤマブドウ・アケビを比較的軟質な素材とし、マタタビ・ネマガリダケ・アヅマザサを硬質の素材とみなすことができる。

(2) 素材と編組技法の関係 (写真2・3、表1)

製品の編組技法^(註6)は、表1で示したように6種類確認されるが、その中で「網代編み」と「ござ目編み」が多い。その特徴として、編み目に隙間がない丈夫な編み方となる「網代編み」では、ヤマブドウやクルミの軟質な素材が製品全体に使用(写真2-①・②)され、マタタビやネマガリダケなどの硬質な素材がカゴの底部に使用される(写真3-④・⑩)。また、編み目が粗くなる「ござ目編み」では、マタタビやネマガリダケなどの硬質な素材がカゴの胴部などに使用(写真3-⑤・⑪・⑫)され、軟質な蔓を使用するアケビは、製品の全体に使用される(写真3-⑯)。このように、編組製品からは、素材によって編組技法が違うことがわかる。さらに、これまで述べた編組製品は、タテ・ヨコに同じ素材を使用するが、タテとヨコ

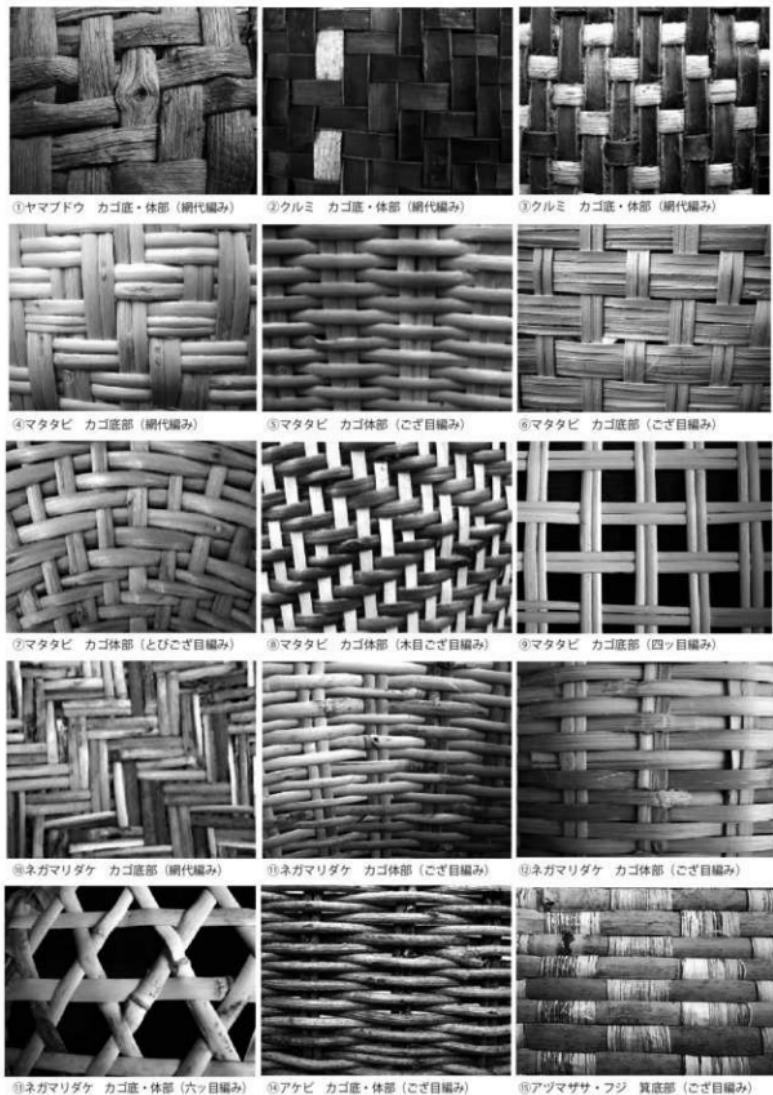


写真3 現在の編組技法

素材を変えた例として箕（写真3-⑯）が挙げられる。これは同素材で編んだ場合に、編み目が粗くなる「ござ目編み」で製作するが、軟質と硬質の素材を使用するため、逆に編み目が密になる。

この他、編組製品の厚みは、素材の厚みや表1に示した素材の断面形（表1参照）、編組技法の違いにより異なる。特に、製品に厚みがでるものとして、アケビのように円材を使用し、編み目が粗くなる「ござ目編み」の製品（写真3-⑩）では、その表面の凹凸が最も大きくなる。また、クルミのように軟質な平材を使用し、編み目に隙間がない「網代編み」の製品（写真3-②）では、表面の凹凸が小さくなる。

（3）素材の表面に見られる特徴（写真3、表1）

冒頭で述べたように、筆者が縄文時代のカゴの素材を判断できるのではないかと考えた理由は、写真1のカゴに素材の節と内面の細かい繊維筋が認められたからである。縄文時代のカゴ類の研究からは、素材としてタケ・ササ類が最も多く使用されていたことが確認されている^(註7)。ここでは、現在の編組製品の素材に見られる節と繊維の筋を確認する。

ヤマブドウの内皮の両側には、少しネジレが入るが、細かい筋と節が認められる（写真3-①）。クルミの外皮の外側には、粗い筋がわずかに認められるが、内側には筋が認められない（写真3-②・③）。マタタビの内皮の外側には筋や節が認められるが、あまり目立たない（写真3-④・⑥）。ササ類であるネマガリダケとアヅマザサには、外側が滑らかで、一段高くなる節が見られる（写真3-⑪・⑬・⑯）。また、内側には真っ直ぐな細かい筋と少しネジレのある節部分の筋が認められる（写真3-⑫）。アケビの表面に見られる高まりは、節ではなく、芽や根をカットした部分がある（写真3-⑩）。フジの内皮の両側には、繊維の筋が認められ、また繊維の毛羽立ちも目立つ。このように、素材の中で節と繊維の筋がハッキリと見られるのはササ類のネマガリダケとアヅマザサだけである。

3 網代圧痕と製作した編組製品の圧痕

（1）網代圧痕の調査（写真4、表2）

調査では、まほろん収蔵の資料の一部を取り上げる。なお、表2の素材計測値については、網代圧痕が土器の焼成により本来よりも約20%収縮すること^(註8)を考慮していただきたい。

網代圧痕には、底部の全面にその痕跡が見られるものが多いが、この他に写真4-①～③に示した圧痕が認められる。①は、土器製作時に敷いた編組製品から、土器を何度も離したため網代圧痕の重複^(註9)ができたものである。次の②は、片側に編み途中の端部が確認されたものである。このような例として、本稿に掲載していない磐梯町法正尻遺跡の図750-5^(註10)、郡山市荒小路遺跡の図47-2号埋甕^(註11)などがある。これらは、編み途中の両端から編み幅が認められるもので、その幅は前者が10cm、後者が15cmである。また、③は、異なる2種類の編組製品を合わせたもので、合わせ目と編み目の方向が一致し、③上部の「ござ目編み」のタテ芯材を下部の「網代編み」の網目に入れてつなぎ合せている。このため、網代圧痕

表2 網代圧痕一覧

No.	遺跡名	図番号	時期	編組技法	編み方		素材	断面	表面の特徴	特徴的な圧痕、写真番号等	
					○本摺り〇本縫え	幅(mm)					
1	仲ノ瀬B	41 - 1	前期後葉	ござ目	1本摺り1本縫え	4~5	1本	△	細かい筋	写真4-④・⑤ (註12)	
2	仲ノ瀬B	41 - 2	前期後葉	網代	2本摺り2本縫え	6~8	1本	△	滑らか		
3	仲ノ瀬B	41 - 3	前期後葉	とびござ目	2本摺り2本縫え	3	1本	△	滑らか		
4	仲ノ瀬B	41 - 4	前期後葉	ござ目	1本摺り1本縫え	4	1本	△	細かい筋 太い筋	合せ編組製品、写真4-③	
5	仲ノ瀬B	41 - 5	前期後葉	とびござ目	2本摺り2本縫え	3~4	1本	△	細かい筋 滑らか	合せ編組製品	
6	仲ノ瀬B	41 - 6	前期後葉	とびござ目	2本摺り2本縫え	3	1本	△	滑らか		
7	仲ノ瀬B	41 - 7	前期後葉	網代	2本摺り2本縫え	10	0.8	1本	△		
8	仲ノ瀬B	41 - 8	前期後葉	網代	2本摺り2本縫え	11~12	0.5	1本	△	滑らか、 太い筋	
9	仲ノ瀬B	41 - 9	前期後葉	網代	2本摺り2本縫え	7~8	0.8	1本	△		
10	本町西A	48 - 13	前期後葉	網代	2本摺り2本縫え	8	0.4	2本	△	太い筋	
11	本町西A	48 - 14	前期後葉	ござ目	1本摺り1本縫え	3~5	1本	△		(註13)	
12	本町西A	48 - 16	前期後葉	ござ目	1本摺り1本縫え	2~3	1本	△			
13	小池田1次	21 - 12	前期中～後葉	網代	2本摺り2本縫え	8	0.6	1本	△		
14	小池田1次	21 - 15	前期中～後葉	網代	2本摺り2本縫え	5~6	0.5	1本	△		
15	小池田1次	21 - 16	前期中～後葉	ござ目	1本摺り1本縫え	3	1本	△	細かい筋		
16	小池田1次	21 - 17	前期中～後葉	ござ目	2本摺り2本縫え	5~7	0.3	1本	△	細かい筋	
17	小池田1次	21 - 18	前期中～後葉	ござ目	1本摺り1本縫え	3~4	1本	△	細かい筋	写真4-②	
18	小池田1次	21 - 19	前期中～後葉	ござ目	1本摺り1本縫え	3~4	1本	△	細かい筋		
19	小池田1次	21 - 20	前期中～後葉	ござ目	1本摺り1本縫え	4	0.6	1本	△	細かい筋	
20	小池田1次	9 - 8	前期中～後葉	網代	1本摺り1本縫え	2	1本	△	細かい筋		
21	小池田1次	9 - 9	前期中～後葉	網代	2本摺り2本縫え	6~7	0.4	1本	△	細かい筋	
22	小池田1次	9 - 10	前期中～後葉	網代	2本摺り2本縫え	8~9	0.4	1本	△	太い筋	
23	石神	46 - 23	前期中～後葉	網代	2本摺り2本縫え	7~8	0.6	1本	△	太い筋	
24	石神	46 - 24	前期中～後葉	網代	2本摺り2本縫え	8~9	0.5	1本	△	合せ編組製品、(註15)	
25	曾宮西	112 - 956	前期後葉	網代	2本摺り2本縫え	5	0.3	2本	△		
26	曾宮西	112 - 957	前期後葉	網代	2本摺り2本縫え	9~12	0.5	1本	△	太い筋	
27	曾宮西	112 - 958	前期後葉	ござ目	1本摺り1本縫え	3~5	0.5	1本	△	細かい筋	
28	柏久保	25 - 22	前期後葉	網代	2本摺り2本縫え	5~7	0.4	1本	△		
29	羽白01次	65 - 6	前期中～後葉	ござ目	1本摺り1本縫え	4~6	0.9	1本	△	細かい筋	
30	羽白01次	65 - 7	前期中～後葉	網代	2本摺り2本縫え	7~9	0.4	1本	△	太い筋	
31	羽白02次	7 - 2	前期中～後葉	網代	2本摺り2本縫え	6~8	0.4	1本	△	太い筋	
32	羽白02次	7 - 3	前期中～後葉	ござ目	1本摺り1本縫え	4~5	0.9	1本	△	細かい筋	
33	羽白02次	7 - 4	前期中～後葉	網代	2本摺り2本縫え	6~7	0.4	1本	△	太い筋	
34	羽白02次	48 - 9	前期中～後葉	ござ目	1本摺り1本縫え	4	1本	△	細かい筋		
35	羽白02次	48 - 11	前期中～後葉	網代	2本摺り2本縫え	4~5	0.4	1本	△		
36	羽白02次	48 - 13	前期中～後葉	網代	2本摺り2本縫え	7~8	0.4	1本	△		
37	法正屋	784 - 5 - 中原	とびござ目	2本摺り2本縫え	3	0.5	1本	△		写真4-4・5、(註20)	
38	角間	99 - 15	後葉中葉	ござ目	1本摺り1本縫え	1	0.3	1本	△		(註21)
39	角間	99 - 16	後葉中葉	ござ目	1本摺り1本縫え	1	0.3	1本	△	写真4-⑦	
40	角間	99 - 17	後葉中葉	網代	2本摺り2本縫え	7	0.4	1本	△	写真4-8	
41	角間	99 - 18	後葉中葉	網代	2本摺り2本縫え	9~12	0.5	1本	△	写真4-⑨	
42	角間	99 - 21	後葉中葉	木目ござ目	3本摺り3本縫え	1.5~2	0.3	1本	△	写真4-⑩	
43	手原A	122 - 15	後葉	ござ目	2本摺り2本縫え	1.5	0.3	1本	△	写真4-⑪、(註22)	

からは、土器底ほどの幅のものや異なる編組製品を合わせたものなども使用していたことが確認できる。

網代圧痕の編組技法には、現在の編組製品と同様に「網代編み」と「ござ目編み」が多く認められる。写真4-④・⑤の「網代編み」では、圧痕がハッキリするものとそうでないものがあるが、このような圧痕の違いは、素材の厚さによるものと考えられる。写真4-⑥・⑦の「ござ目編み」では、編み目が粗いものと細かいものがあるが、これらの違いは、素材の幅によるものである。

次に、写真4-⑨～⑯の網代圧痕の細部からは、それぞれの素材表面に見られる微細な痕跡や土器表面などの特徴が観察できる。⑨～⑯の「網代編み」では、軟質な幅広の素材を使用しているが、写真4-⑫～⑯の「ござ目編み」には、細くて硬質な素材を使用している。このため、現在の編組製品と同様に、素材によって編組技法が違うことが確認できる。さらに、圧痕の形状からは、素材の幅や素材表面の形状がわかる。このため、素材の断面形については表2に示した。それによると、⑯が丸味のある円材もしくは半円材、⑭・⑮が平材もしくは半円材の平らな部分を使用したと考えられる。また、素材の表面には、写真4-④・⑨～⑪・⑯に

縄文土器底部に見られる網代圧痕の素材検討

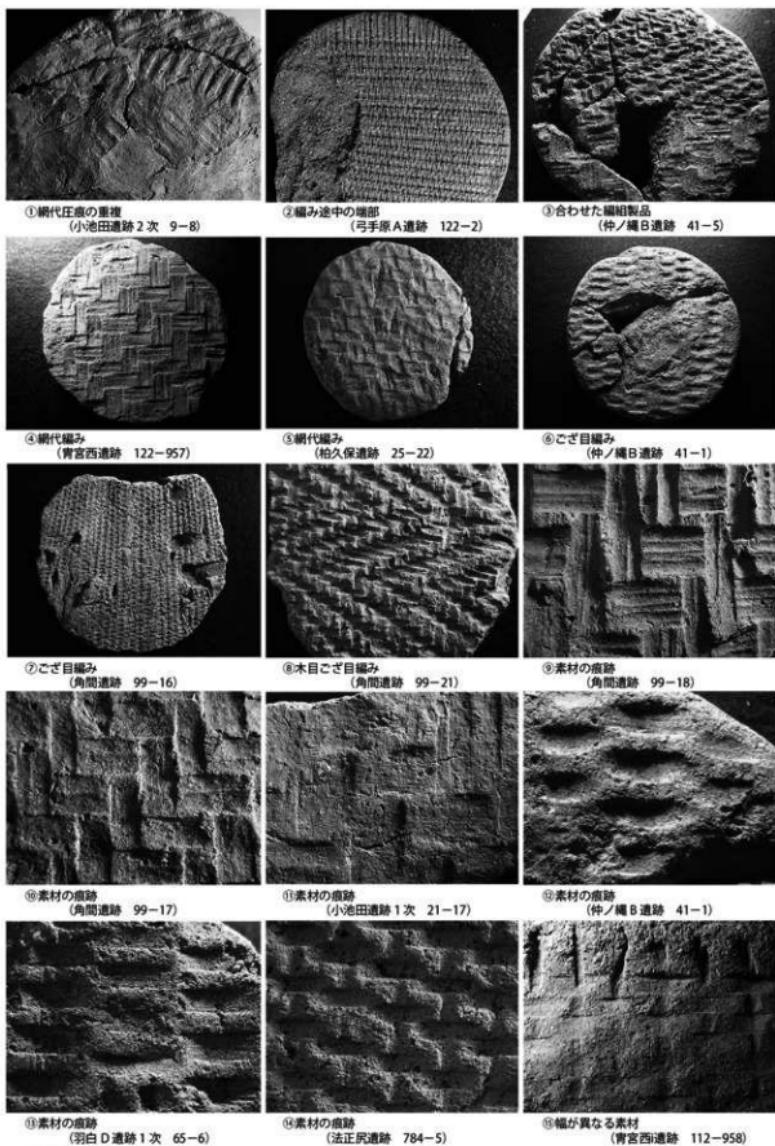


写真4 網代圧痕

織維の筋などの微細な痕跡が認められる。その特徴として、⑩にはハッキリした細かい織維の筋、⑪・⑫には葉のような細い織維の筋、④・⑨には太い筋が認められた。⑬については、写真3-⑫で観察したネマガリダケの織維の筋に非常に似ていることから、タケ・ササ類と考えられる。また、⑯からはタテ・ヨコ材の太さの違いが確認できた。

(2) 製作した編組製品の圧痕 (写真5、表3)

ここでは、製作した編組製品を粘土に押し付け、編組製品からどのように圧痕が写るかを確認する。この編組製品については、網代圧痕で確認した素材の情報を確認するため、「網代編み」と「ござ目編み」の編組技法で、素材やその厚さなどを変えたものを5種類製作した。「網代編み」の素材には、軟質な素材のススキ皮・ススキ茎・フジ、「ござ目編み」では硬質な素材であるササ類のヤダケを使用した。また、製品の粘土押圧では、縄文土器製作時の乾きによる粘土の硬・軟の状態が想定されるため、種類ごとに押圧の強弱をつけた。

はじめに、写真5-①～③の「網代編み」による強い圧痕を見ると、①の薄手の素材では、粘土表面の凹凸がほとんどなく、逆に②の厚手の素材では、ハッキリとした凹凸が見られる。また、①～③の強い圧痕で見られる編み目の中の太い筋は、素材の織維の筋ではなく素材の割れと判断できる。このような割れは、丸味のある素材を平らに伸ばしたためできたものである。続いて、写真5-④・⑤の「ござ目編み」では、④の素材に半円材の丸味部分、⑤の素材に半円材の平らな部分を使用した。このように同じ素材でありながら、素材表面の形により圧痕の産みの形は、④では丸味が付き、⑤では平らになる。また、「強い・弱い圧痕」に見られる編み目の平面形では、④のように素材に円材もしくは半円材の丸み部分の使用で長楕円形、⑤のように平材もしくは半円材の平らな部分を使用することで長方形を呈する。

このように、強い圧痕の場合に限り、圧痕の凹凸から素材の厚さが、また編み目の平面形や断面形から素材の断面形が判断できる。さらに、編み目のタテ・ヨコ材が確認できるものからは、タテ・ヨコ材の交差部分にできた段差の計測から、素材の厚さを特定することができた。

表3 製作した編組製品一覧

写真5 No.	網代名	押圧状態	網代表面 の凹凸	編み目の 形状	素材 厚さ(mm) 1	痕跡	備考
①	ススキ皮製網代編み	強 弱	小 小	長方形 長方形	0.2	太い筋	写真4-⑩に近似する
②	ススキ皮製網代編み	強 弱	大 小	楕丸長方形 楕丸長方形	1	太い筋	写真4-⑨に近似する
③	フジの内皮製網代編み	強 弱	大 小	長方形 長方形	0.4	細い筋 太い筋	写真4-⑩に近似する
④	ヤダケ外皮製ござ目編み(外)	強 弱	大 小	長楕円形 楕円形	1.0～1.2	滑らか	写真4-⑫に近似する
⑤	ヤダケ外皮製ござ目編み(内)	強 弱	大 小	長方形 長方形	1.0～1.2	細かい筋	写真4-⑬に近似する

(3) 網代圧痕の観察からわかったこと

本稿では、現在の編組製品と網代圧痕の調査、製作した編組製品とその製品の圧痕の状態から素材の情報を確認してきた。ここでは、これまでに分かった素材の特徴についてまとめる。

素材の形については、土器の表面の観察により表2の素材断面形や表3の編み目の形状、表

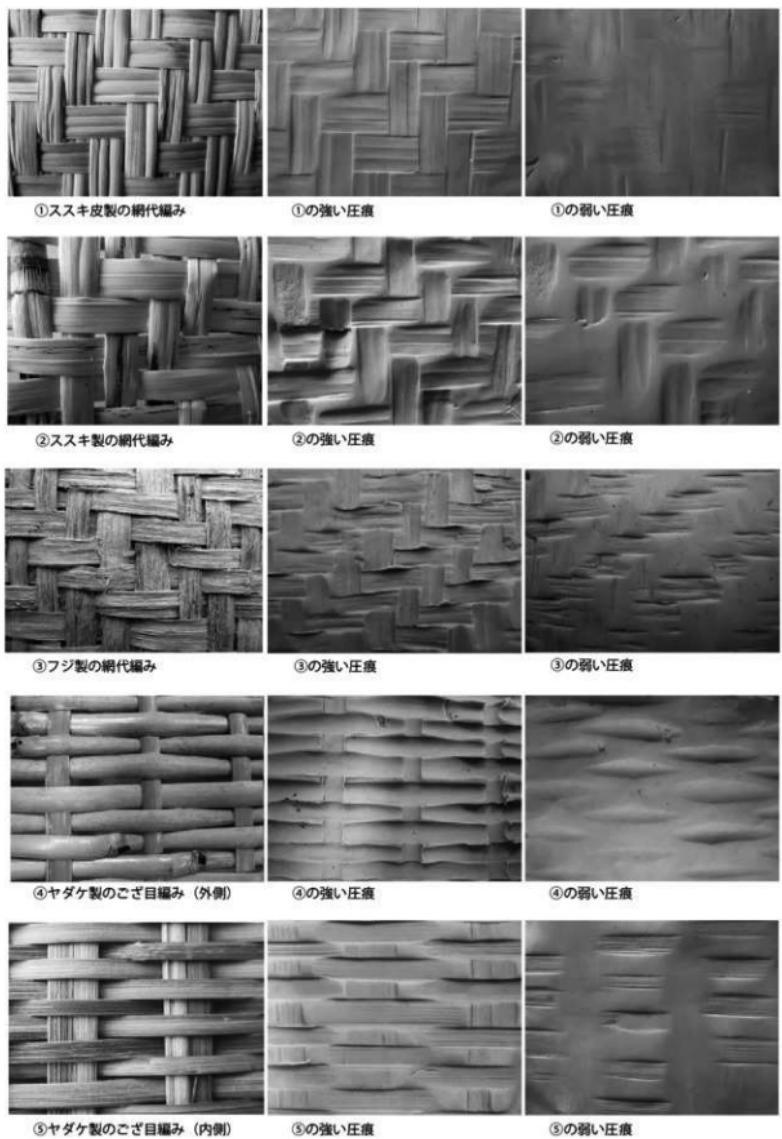


写真5 製作した編組製品とその圧痕

1や写真5から平材・半円材・円材の使用が確認された。今回の観察からは、「網代編み」で平材、「ござ目編み」で平材・半円材が多く使用されていたと考えられる。また、素材の厚さについては、「網代編み」、「ござ目編み」の違いからその差はあまり感じられなかった。ただ、その差がわかるのは、タテ・ヨコの編み目がわかる場合の圧痕の段差である。この差が大きい程度みがあると言える。ここで注意したいのは、写真5の弱い圧痕の場合では、タテ・ヨコの編み目がハッキリしていないため、素材の厚みを判断することはできない。また、素材の厚さは、網代圧痕のタテ・ヨコ材の交差部分にできた段差から判断できる。

素材表面に見られる筋からは、細かいものが素材の繊維痕、太い筋が素材の割れであることが確認されている。素材の繊維痕からは、写真5-⑤強い圧痕のヤダケの繊維筋と同様である写真4-⑬(表2-29)をタケ・ササ類と判断した。また、表2-20・27・34も同様にタケ・ササ類と考えられる。この他、繊維の筋の痕跡が認められない写真4-②・⑦・⑧・⑩・⑪などは、素材の幅が1~5mmと細い素材を使用した「ござ目編み」のもので、土器表面に見られる平材もしくは半丸材の平らな部分による鋭い編み目痕の状況、また素材幅が細く一定に揃えられ、真っ直ぐに割れる性質を持つ素材を考えるとタケ・ササ類にを使用したと考えたい。

最後に、今回の網代圧痕の観察からは、編組製品が素材の硬軟により編み方を変え、素材の特性を生かした編組技法で製作されていることが強く感じられた。また、「ござ目編み」の資料に硬質な素材のタケ・ササ類が多く使用されているようにも感じられた。このため、当時の縄文人は、身近にある加工が容易な素材を多く利用して編組製品を製作していたと考えられる。

4 おわりに

これまで、現在の編組製品の特徴や網代圧痕の情報、素材と編み方の関係から疑問に思ったことを確認するため、素材作りや編組製品の製作とその製品の実験を行ってきた。その結果、素材の同定まではできないものの、素材や編組技法、編組製品などから多くの特徴を観察することができた。しかし、網代圧痕の素材検討では、筆者の狭い視点から見たわずかな試みであるため、今後は、間接資料である網代圧痕の調査はもちろん、縄文時代の遺跡から出土した実物の編組製品の確認、素材のサンプル収集とその圧痕による確認など検討する課題は多いものと考えられる。

今回は、多くの編組製品を観察する機会が得られた。その中で、これらの製品が縄文時代の編組製品とほとんど変わらないことを実感した。また、編組製品からは、製作した職人たちの素晴らしい「手仕事」に気づかされ、改めて伝統工芸技術の重要性を感じた。今後は、このような「伝統の技」を、当館の教育普及活動で伝えていきたいと考えている。

<註>

- (註 1) 本稿で述べる編組製品とは、「植物素材をタテ・ヨコ・ナナメに組んで立体・平面的につくりあげたもの」である。
- (註 2) 荒屋敷遺跡の調査報告書（小柴吉男 1990 『荒屋敷遺跡 II』）の図版 140 を転載した。。
- (註 3) 資料調査のため、生活工芸館 1F で展示販売している会津地域で製作された製品を実見させていただいた。資料閲覧に際し、多忙な中を対応していただいた同館館長の星保弘氏に、深くお礼申し上げます。
- (註 4) まほろんでは、団体来館者対応の体験メニューの中にある「昔の道具にさわってみよう」で使用するため、箕以外にも蓑、笠、背負い梯子などを所蔵する。
- (註 5) これまでに、ネガマリダケ製作の講習やマタタビ編工職人の実演見学。また、映像によるNHK「かごパック」『美の巣』、同「岩手 竹細工」『もういちど、日本』などを参考にして判断した。
- (註 6) 本稿で使用する編組技法の名称は、大分県別府産業工芸試験所（1994 『竹編組技術資料』基礎技術編）による「基本編組」の名称を使用した。
- (註 7) 縄文時代から出土したカゴ類の素材については、堀川久美子（2011 「日本における遺跡出土カゴ類の基礎的研究」『植生史研究』第 20 卷第 1 号 日本植生史学会 「表 2 遺跡出土のカゴ類・編物一覧表」）が、日本国内の事例を集めている。
- (註 8) 縄文土器の焼成による収縮率については、後藤和民の報告（1980 『縄文土器をつくる』中公新書 132 頁）がある。
- (註 9) 綱代圧痕の重複については、秋田かな子（2006 『第 14 回 足元に眠る歴史展 縄文土器の作られ方—観察から見えてくること』東海大学校地内遺跡調査団 1—15 頁）が、「底面圧痕の重複は、製作途上の土器を敷物から持ち上げて再度置く再圧・再置に由来する」と述べている。
- (註 10) 松本 茂 1991 「法正尻遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 11』福島県教育委員会
- (註 11) 山内幹夫 1985 「荒小路遺跡」『母畑地区遺跡発掘調査報告 19』福島県教育委員会
- (註 12) 山岸英夫 1993 「仲ノ繩 B 遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 19』福島県教育委員会
- (註 13) 三浦武司 2002 「本町西 A 遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告 32』福島県教育委員会
- (註 14) 阿部知己 2008 「小池田遺跡（1・2 次）」『常磐自動車道遺跡調査報告 51』福島県教育委員会
- (註 15) 国井秀紀 2008 「石神遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告 52』福島県教育委員会
- (註 16) 芳賀英一 1990 「青宮西遺跡」『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅸ』福島県教育委員会
- (註 17) 松本 茂 1984 「柏久保遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告 VI』福島県教育委員会
- (註 18) 鈴鹿良一 1987 「羽白 D 遺跡（1 次）」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告 X』福島県教育委員会
- (註 19) 鈴鹿良一 1988 「羽白 D 遺跡（2 次）」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告 XI』福島県教育委員会
- (註 20) 前掲註 10 と同じ。
- (註 21) 山岸英夫 1990 「角間遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告 8』福島県教育委員会
- (註 22) 山内幹夫 1996 「弓手原 A 遺跡（1 次）」『揖上川ダム遺跡発掘調査報告 I』福島県教育委員会

【写真出典】

- ・写真 1…（註 2）より転載。
- ・写真 2～5…筆者撮影。

福島県内の弥生時代中期の住居跡について

—まほろん収蔵資料からの検討—

稻村 圭一

1 はじめに

福島県の場合、弥生時代の集落跡の調査例は、他の時代に比して非常に少ない。全時代を通して弥生時代は空白な分野にある。また、当時期の住居跡の調査は非常に少なく、その構造や形態については不明な部分が多い。これは県内に限らず、東北南半部を中心とする隣県周辺においても同じ傾向にある。その中で、筆者は数少ない弥生時代中期の調査事例の中で、浜通り北部に位置する柴原A遺跡・柴原古墳群^(注1)や荻原遺跡^(注2)の調査に携わり、弥生時代中期の住居跡を調査する機会を得ることができ、その構造・形態に興味を抱くようになった。

そこで本稿では、福島県文化財センター白河館（まほろん）の収蔵資料の中から福島県内の弥生時代中期の住居跡が検出された報告事例をまとめ、その立地状況や構造・形態について指摘を行い、今後の調査技術・報告の進展の一助としたい。併せて、それらの事例に関して、当該期の住居跡の特徴や傾向性について検討したい。

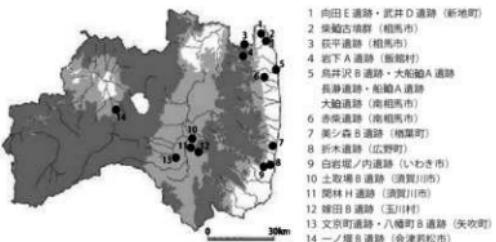


図1 関連遺跡分布図

2 対象資料（住居跡）の抽出

福島県文化財センター白河館（まほろん）には、福島県教育委員会が発掘調査した資料が収蔵されている。これまで福島県教育委員会が積み重ねてきた発掘調査の成果は膨大であり、弥生時代中期に属する住居跡も検出されている。そこで、今回はそれらの報告事例を検討の対象とした。報告書内で弥生時代中期の（窓穴）住居跡：S Iとして登録しているもの、又は報告書の考察等で当該期の住居跡の可能性が高いとされるものを対象とする。

その結果をまとめたのが表1である。住居跡の所属期は、各報告書記載の土器型式期に準拠した。弥生時代中期に属する住居跡の総数は56軒である。住居跡の所属期は、地域による土器型式の相違もあり、中には誤った理解もあるかもしれないが、あくまで傾向性を見ることが主目的であるので、ご容赦いただきたい。

3 住居跡の分布と立地

住居跡の分布と立地については、集落そのものの立地に直結する。これまで調査された弥生時代中期の集落の立地は、その殆どは丘陵地であるが、その中で住居跡の大半は丘陵頂部の平

表 1 弥生時代中期の住居跡一覧

遺跡名	市町村	遺構	時期	形 状	規模 (m)	炉	棟出面から の最深部	備 考
武井D	新地町	2号住	桜井式	(圓丸方形)	4.05 ×	地床炉	10cm	
向田E	新地町	1号住	桜井式	圓丸方形	3.6 × 3.25		10cm	
		1号住	桜井式	圓丸方形	4.8 × 4.2		10cm	
柴泊古墳群	相馬市	2号住	桜井式	(横円形)	(6.5) × (2.5)	地床炉	22cm	排水施設(溝溝)
		3号住	桜井式	(横円形)	4.7 × (2.2)	地床炉	20cm	
		4号住	桜井式	圓丸長方形	3.5 × 2.8	地床炉	16cm	貯蔵穴
段平	相馬市	47号住	舗道式	(横円形)	3.65 × (3.1)	地床炉	12cm	
		1号住	桜井式	圓丸長方形	5.72 × 4.08		10cm	
		2号住	桜井式	(長方形)	5.7 × (3.8)		11cm	
		3号住	桜井式	圓丸平底四辺形	4.76 × 4.55		11cm	
鳥井沢B	南相馬市	8号住	桜井式	(圓丸長方形)	3.30 ×	地床炉	24cm	屋外伊付属
		11号住	桜井式	(長方形)	2.66 × (4.0)		15cm	
		12号住	桜井式	(圓丸長方形)	3.34 × (2.0)		31cm	
		13号住	桜井式	(圓丸長方形)	3.4 × (1.8)		50cm	屋外伊付属
大船頭A	東相馬市	30号住	桜井式	不明	(4.1) × (3.5)	地床炉		平地住居の可能性
		2号住	桜井式	(台形)	3.0 × 2.5			
		3号住	桜井式	(方形)	4.0 × (3.0)			
		4号住	桜井式	(不整形)				
		9号住	桜井式	(圓丸長方形)	(4.2) × (2.5)			
		19号住	桜井式	(圓丸長方形)	(5.5) × (3.5)	地床炉	10cm	
		22号住	桜井式	不明				圓溝？ 出入口施設
大船	南相馬市	4号住	桜井式	(横円形)	(5.2) × (2.9)		17cm	排水施設(一部削溝)
		15号住	桜井式	圓丸長方形	4.0 × 2.9		13cm	
		19号住	桜井式	(長方形)	3.6 × 2.9		10cm	
船頭A	南相馬市	1号住	桜井式	(円形)	3.6 ×		12cm	
		2号住	桜井式	(円形)	4.24 ×		12cm	
		3号土塁	桜井式	(円形)	2.88 ×		12cm	※①
赤堀	東相馬市	8号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.8		16cm	
岩下T	磐梯村	1号住	舗道式	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	35cm	貯蔵穴 ※②
		1号住	天神原	(小判形)	4.2 × (3.0)			
		2号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5	地床炉	40cm	
		3号住	天神原	(小判形)	(4.5) × 2.25	地床炉	25cm	
		5号住	天神原	(横円形)	(2.5) × (2.2)		20cm	
		6号住	天神原	(舗道式)	2.56 × 1.72		10cm	
		7号住	天神原	(横円形) ※圓丸長方形	4.32 × 2.48		16cm	
		8号住	天神原	(圓丸形)	(3.7) × (3.0)		12cm	
		9号住	天神原	(横円形)	3.6 ×		8cm	
		10号住	天神原	(圓丸形)	4.2 × (3.0)	地床炉	40cm	
		11号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5		25cm	
		12号住	天神原	(横円形)	(4.5) × 2.25		20cm	
		13号住	天神原	(舗道式)	(2.5) × (2.2)		10cm	
		14号住	天神原	(圓丸形)	2.56 × 1.72		16cm	
		15号住	天神原	(横円形) ※圓丸長方形	4.32 × 2.48		12cm	
		1号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)		8cm	
		2号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	35cm	貯蔵穴
		3号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		4号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		5号住	天神原	(横円形)	(4.5) × 2.25			
		6号住	天神原	(舗道式)	(2.5) × (2.2)			
		7号住	天神原	(圓丸形)	2.56 × 1.72			
		8号住	天神原	(横円形) ※圓丸長方形	4.32 × 2.48			
		9号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		10号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	40cm	
		11号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		12号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		13号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		14号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		15号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		1号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		2号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	35cm	
		3号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		4号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		5号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		6号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		7号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		8号住	天神原	(圆丸形)	4.32 × 2.48			
		9号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		10号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	40cm	
		11号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		12号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		13号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		14号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		15号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		1号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		2号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	35cm	
		3号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		4号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		5号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		6号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		7号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		8号住	天神原	(圆丸形)	4.32 × 2.48			
		9号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		10号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	40cm	
		11号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		12号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		13号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		14号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		15号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		1号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		2号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	35cm	
		3号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		4号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		5号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		6号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		7号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		8号住	天神原	(圆丸形)	4.32 × 2.48			
		9号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		10号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	40cm	
		11号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		12号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		13号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		14号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		15号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		1号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		2号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	35cm	
		3号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		4号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		5号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		6号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		7号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		8号住	天神原	(圆丸形)	4.32 × 2.48			
		9号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		10号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	40cm	
		11号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		12号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		13号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		14号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		15号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		1号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		2号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	35cm	
		3号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		4号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		5号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		6号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		7号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		8号住	天神原	(圆丸形)	4.32 × 2.48			
		9号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		10号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	40cm	
		11号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		12号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		13号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		14号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		15号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		1号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		2号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	35cm	
		3号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		4号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		5号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		6号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		7号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		8号住	天神原	(圆丸形)	4.32 × 2.48			
		9号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		10号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	40cm	
		11号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		12号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		13号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		14号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		15号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		1号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		2号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	35cm	
		3号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		4号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		5号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		6号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		7号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		8号住	天神原	(圆丸形)	4.32 × 2.48			
		9号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		10号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	40cm	
		11号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		12号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		13号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		14号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		15号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		1号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		2号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	35cm	
		3号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		4号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		5号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		6号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		7号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		8号住	天神原	(圆丸形)	4.32 × 2.48			
		9号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		10号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	40cm	
		11号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		12号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			
		13号住	天神原	(舗道式)	(4.5) × 2.25			
		14号住	天神原	(圓丸形)	(2.5) × (2.2)			
		15号住	天神原	(横円形)	2.56 × 1.72			
		1号住	天神原	(小判形)	(3.7) × (3.0)			
		2号住	天神原	圓丸長方形	3.6 × 2.9	地床炉	35cm	
		3号住	天神原	(横円形)	4.2 × (3.0)			
		4号住	天神原	圓丸長方形	4.1 × 3.5			</td

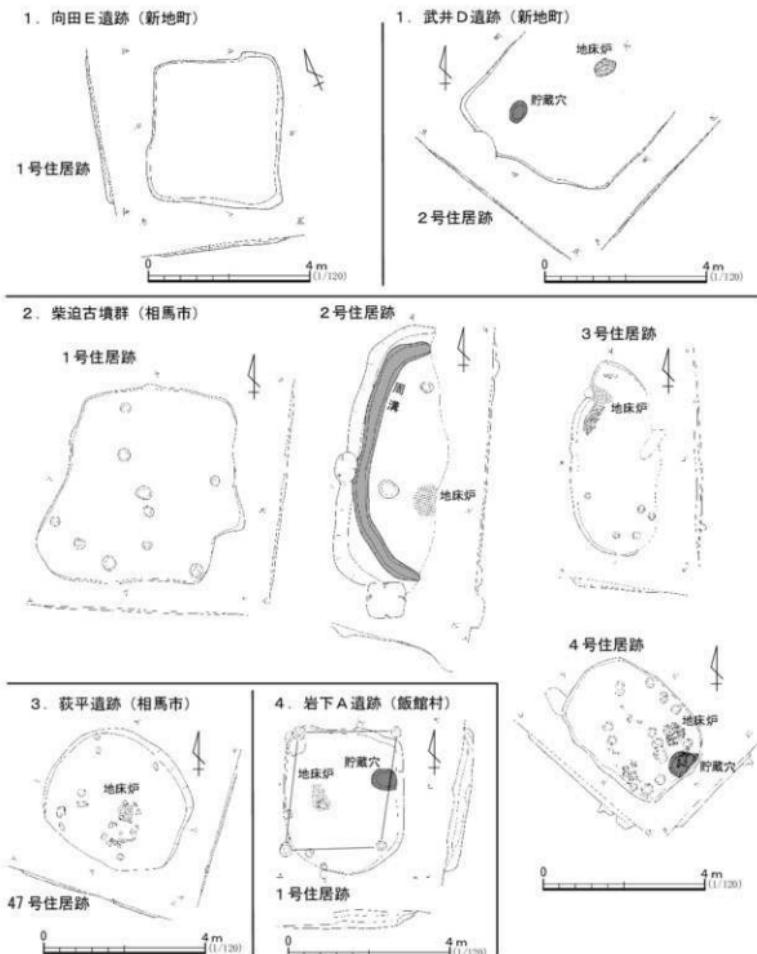


図2 住居跡集成①

ていないとしながら、弥生時代集落の住居跡の立地について、狭小な丘陵頂部平坦部と丘陵頂部から一段降下した狭小な平坦地に住居跡が構築されていることを指摘している（註4）。

これら2つの地区は、ともに平坦地の少ない丘陵性の地形であり、希薄な構造密度であることから、大規模なものは営まれておらず、各々が極めて小規模な遺跡群となる。

以上のような様相は、福島県内では弥生時代中期を通してほぼ普遍的に認められているよう

である。確認した 56 軒中 30 軒が丘陵頂部、又は尾根上の平坦面、22 軒が丘陵斜面で、その中でも沢部に営まれているものが 17 軒と多い。注目すべきは、遺構を構築する平坦地は狭小であり、生活を営む遺構の数も極僅かということである。どの遺跡も生活関連遺構は数基程度であり、遺物包含層もそれほど厚いものとはいえない。遺構の構築される平坦地が狭小であることから、そこに構築される遺構数にも制約があったことは推測可能であり、またその場の生活期間が短期であったことを物語るように、遺構の重複関係も認められず点在している。

一方、岩下 A 遺跡^(註5)や八幡町 B 遺跡^(註6)、一ノ堰 B 遺跡^(註7)は、段丘緩斜面や沖積地の平坦面など比較的平坦な箇所も存在し、真野川左岸の段丘面に立地する岩下 A 遺跡はその北方に水田面の検出例から、水田稲作を営む生活圏の復元が可能である。今後は、類例の少ない沖積地に立地する中期の集落跡についての調査が進み、さらに福島県内の弥生文化の様相が推察されることを期待する。

4 住居跡の構造

ここでは、これまで確認された弥生時代中期の住居跡について、「平面形（プラン）」「規模」「柱穴」「炉」「住居の深さ・床面」「その他の施設」の 6 点の特徴について、順に見ていただきたい。

a. 平面形（プラン） 福島県内における弥生時代中期の住居プラン（平面形）は、方形・円形・楕円形・隅丸方形等、バラエティーがあるのが特徴であるが、基本的に隅丸方形（長方形）状、又は楕円形状の範疇で理解することが可能で、どちらかに大別できる。

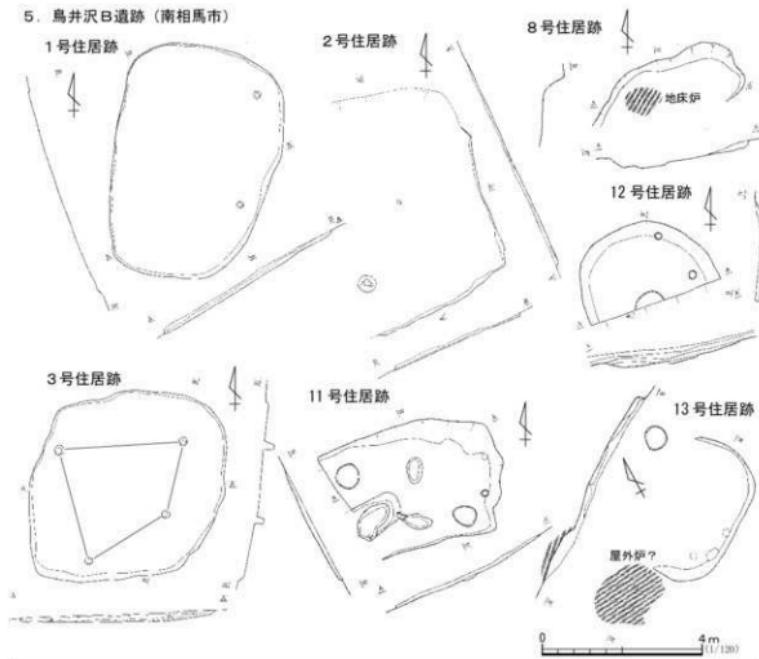
浜通り地方では、柴崎古墳群では、中期中葉の隅丸方形（SI1・4）から中期後葉の楕円形（SI2・3）への変化が読み取れるが、同じ宇多川水系に位置する荻平遺跡（SI47）では楕円形（中期中葉）であるのに対し、武井 D 遺跡（SI2）・向田 E 遺跡（SI1）^(註8) では隅丸方形（ともに中期後葉）を呈し、同地域内での統一性は見出し難い。また、南相馬市原町区金沢地区的遺跡群は、その全てが中期後葉（桜井式期）に属するが、隅丸方形と楕円形状のほか、船迫 A 遺跡（SK1～3）^(註9) のような円形状のものが混在し、斉一性が認められない。これは、多数の住居跡が確認された榎葉町美シ森 B 遺跡^(註10) やいわき市白岩堀ノ内遺跡^(註11) でも同じ傾向にあり、集落内での統一性・企画性が殆どみられない傾向にある。

一方、中通り地方の阿武隈川上流域では、文京町遺跡（SI1）^(註12) と嫁田 B 遺跡（SI2）^(註13) では楕円形状の簡素な形態であるのに対し、土取場 B 遺跡（SI1）^(註14)・関林 H 遺跡（SI2）^(註15)・八幡町 B 遺跡（SI1）では隅丸方形である。浜通り地方と同様に同地域内での混在化がみられる。唯一、会津地方で確認された一ノ堰 B 遺跡（SI1）は、方形を呈する。

b. 規 模 ほぼ完全な形で確認された住居跡が少ないため資料数が少ないものの、残存している形状から、ある程度推測は可能で、大きな傾向は看取し得る。

浜通り地方では、総じて長軸 3～4 m 前後の小型に集中するが、その多くは地形等の自然的要因に起因する部分が大きく、限られた狭小な平坦地を選定しているためと考えられる。中には柴崎古墳群（SI2）の長軸 6.5 m や大船迫 A 遺跡（SI30）^(註16) の長軸 8.0 m をはじめ、長軸

5. 鳥井沢B遺跡（南相馬市）



5. 大船迫A遺跡（南相馬市）



図3 住居跡集成②

が6m以上の大形のものも存在し、規模にはかなりの幅がみられる。また、単独で住居跡が確認された向田E遺跡(SI1)や折木遺跡(SI1)^(註17)などの小規模集落では、床面積10m²前後の簡易な小型の住居跡が多い傾向にある。

一方、中通り地方では、土取場B遺跡(SI1)では長軸5.15mを測るが、他は総じて床面積10m²未満の小形の住居跡が多い。会津地方の一ノ堰B遺跡(SI1)は、床面積20m²を測り、該期の住居跡を比較すれば大形の部類に相当する。

c. 柱 穴 柱穴には、4本主柱、数本主柱、支柱のみ等がみられるが、大半は不明瞭で全く柱穴のみられないものも多く認められ、上屋構造の復元困難なものが多い。配置には様々なパターンがみられ、一概にその傾向を掴むことはできない。

浜通り地方では、岩下A遺跡(SI1)や鳥井沢B遺跡(SI3)^(註18)のように4本主柱がみられ、それぞれ長方形状(岩下A遺跡)と不整四辺状(鳥井沢B遺跡)に配置するが、岩下A遺跡は屋外2本、屋内2本という変則的な配置をとり、調査担当者は「屋外柱を用いるのは小さなプランにおける内部空間確保の一工夫」と推定している。長瀬遺跡(SI22)^(註19)も不整方形状の4本主柱の可能性がある。また、大船廻A遺跡(SI30)では、内側に4基、外側に7基が二重に配置される特異な構造である。赤柴遺跡(SI8)^(註20)は、柱穴7基が周壁に沿って規則性のある配置がみられる。一方、柴廻古墳群(SI1・4)や長瀬遺跡(SI19)、鳥井沢B遺跡(SI11)のように住居内に多数の柱穴がみられるものの、その配置性には不明な部分が多い。他は、住居内に1~3本主柱、又は全くみられないものが多く、その殆どは復元困難である。

中通り地方では、関林H遺跡(SI2)と八幡町B遺跡(SI1)が4本主柱で、方形状(関林H遺跡)と台形状(八幡町B遺跡)に配置される。嫁田B遺跡(SI2)では壁柱穴が1基みられるが、土取場B遺跡(SI1)と文京町遺跡(SI1)は無柱で小型の住居跡である。

会津地方の一ノ堰B遺跡(SI1)は、4本主柱で方形状に配置するが、住居の南側に片寄る傾向があり、主柱2本が南壁に接している特異な構造である。

d. 炉 屋内に炉を有する住居跡は総じて少ない。対象とした56軒中、炉を有する住居跡、又はその可能性があるものは17軒で、屋内炉の保有率は3割程度で普及率は低い。

炉には全て地床炉が用いられているが、住居内での炉の配置については様々なパターンがみられる。荻平遺跡(SI47)や大船廻A遺跡(SI30)、一ノ堰B遺跡(SI1)は住居内のほぼ中央付近に設置される他は、壁寄りに配置されることが多い。中には壁際に接するような形で存するものもあり、その機能には検討を要する。また、これらの地床炉は、堀形は確認されず、床面をくぼみ状に直接利用している傾向が多い。

また、屋内炉の欠如を補う要素として、住居跡に近接して屋外焼土遺構が認められる事例がある。鳥井沢B遺跡(SI3・13)や長瀬遺跡(SI2)では、屋外焼土遺構を伴い、その関連を指摘しており、当該期の集落における一つの様相を呈する。対象とした遺跡の中には、屋外焼土遺構を検出した事例が多く認められることから、その機能面も含めて今後検討の必要がある。

e. 住居の深さ・床面 住居の深さについては構築当時の生活面、調査確認面の問題があり、そのまま妥当というわけにはいかないが、大方の目安になると思われる。

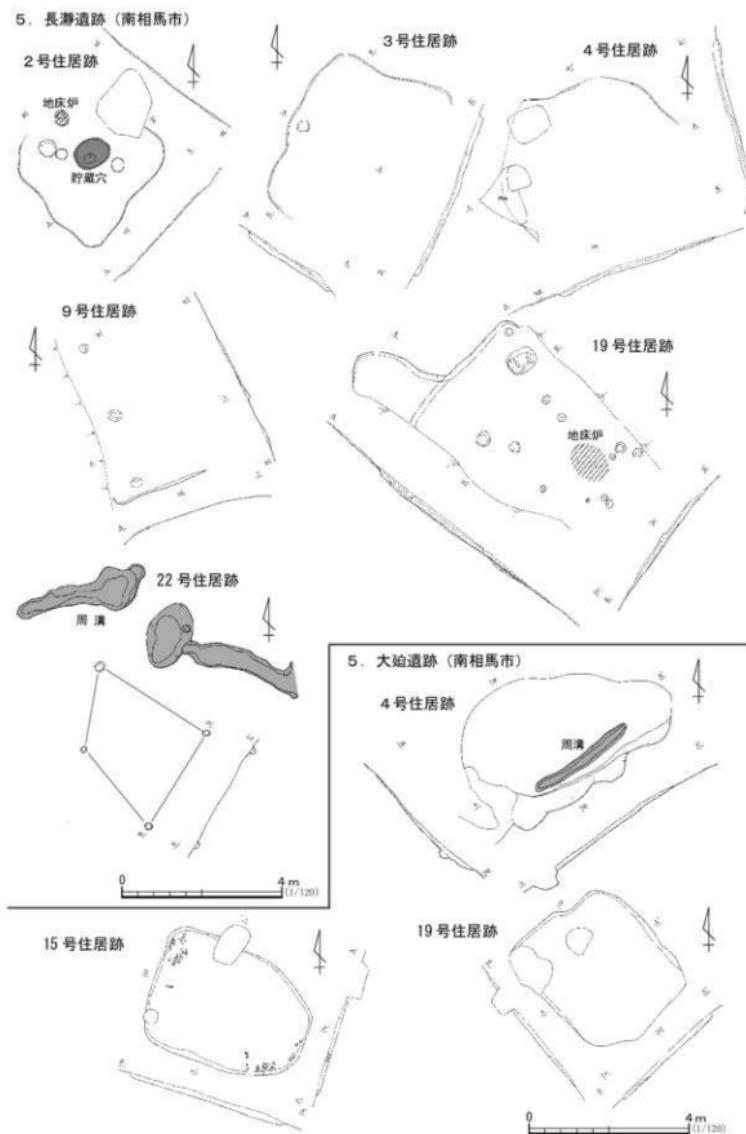


図4 住居集成③

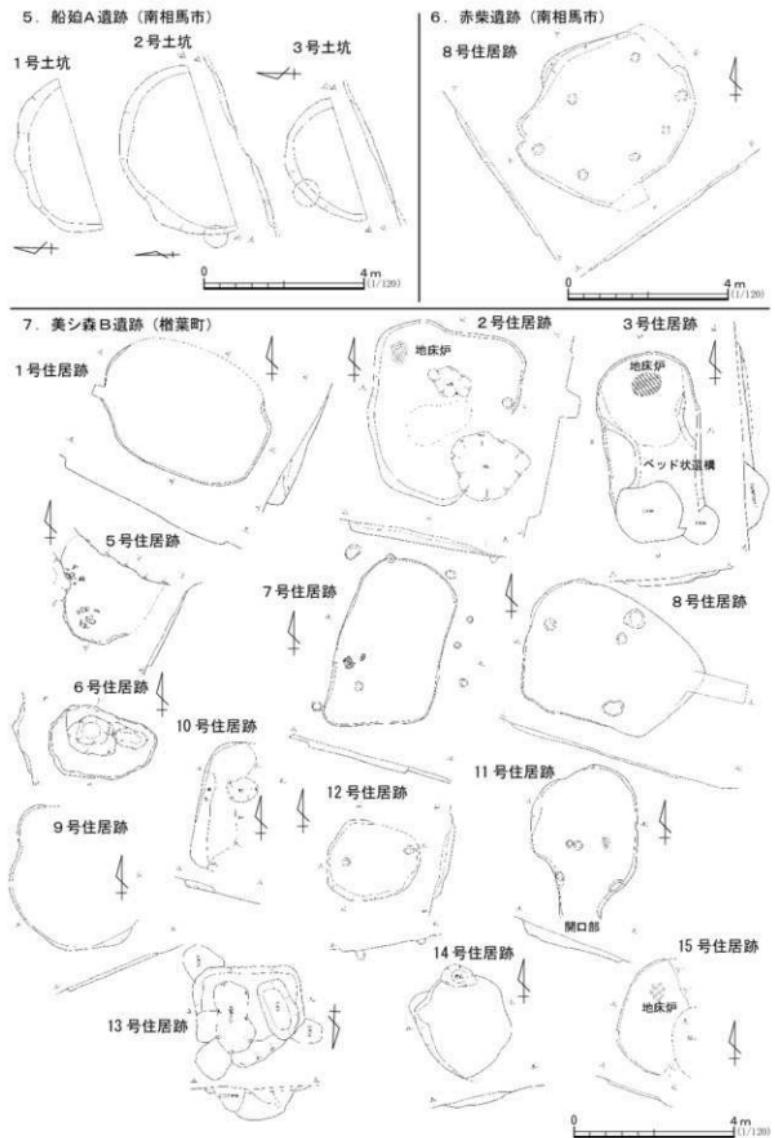


図5 住居跡集成④

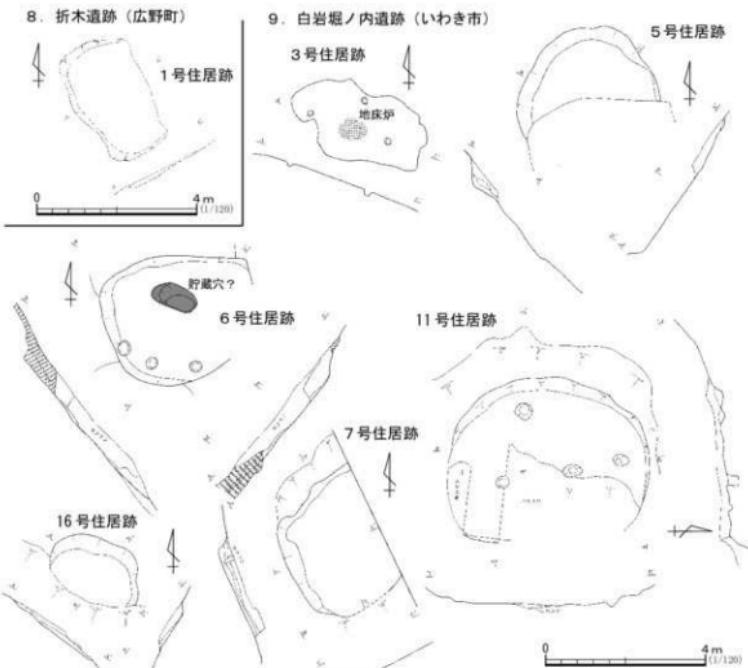


図6 住居跡集成⑤

住居の堀形は一般的に浅く、30cmを超えると減少していく傾向がある。概ね、検出面からの最深部が10~20cmの範囲に収まるものが大半である。

大船頭A遺跡(SI30)は丘陵頂部を平坦に整地して床面を確保しており、上述した柱穴の配置と一部分のみ周壁が確認できなかったことから、平地式住居であるとの指摘がある。また、長瀬遺跡(SI22)も堅穴状の掘込みを持たないことから平地式の可能性が高い。

床面については、その大半は住居内堆積土と地山が類似しており確認に手間取る事例が多く、貼床や硬化した床面は確認されない傾向が多い。報告書中で、武井D遺跡(SI2)では、「床面は堅く縮まっており平坦」、関林H遺跡(SI2)では「床面は、平滑で固く縮まっている。特に(4本主柱)に挟まれた範囲の硬化が著しい」と若干の踏み締りが認められるのは数例程度で、硬化面がみられない事例が大半である。これは住居跡、強いては集落の存続期間に起因するものと考えられる。

f. その他の施設 繩文時代の住居跡によくみられる壁溝は、弥生時代中期の住居跡には殆どみられなくなり、わずか4例にすぎない。柴迫古墳群(SI2)や大始遺跡(SI4)^(註2)、長瀬遺跡(SI22)は、丘陵斜面及び尾根上に構築され、住居内に僅かながら壁溝の痕跡が認め

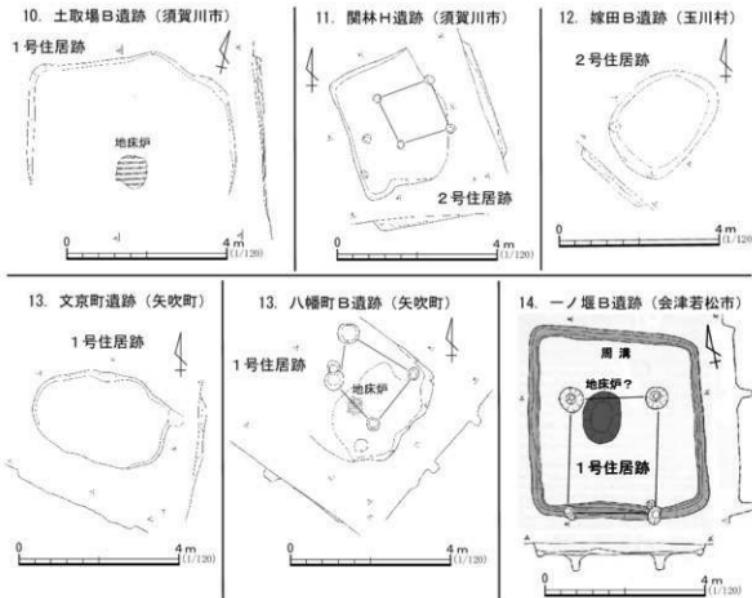


図7 住居跡集成⑥

られ、排水に伴う施設であると推測される。会津地方の一ノ堰B遺跡(SI1)は唯一、四方に壁溝が巡る形態となる。

また、貯蔵施設を伴う住居跡も4例認められる。武井D遺跡(SI2)と柴泊古墳群(SI4)、岩下A遺跡(SI1)^(註22)は、壁沿いに穿たれた楕円形を呈しており、長瀬遺跡(SI2)では、住居内の中央に貯蔵穴の可能性を推定している。数は少ないが、このような貯蔵施設を伴う例は、関東地方などの弥生期の住居跡に認められることから、福島県内の先駆的な例と考えられるという指摘がある^(註23)。

他の施設として、美シ森B遺跡(SI3)では、東西壁際から内部に向かって弧状に張り出すべッド状の高まりや、同遺跡(SI11)は出入り口の可能性がある開口部が確認されているが、他には見られない特異な形態である。

5 まとめ

以上、簡単ではあるが福島県内の弥生時代中期の住居構造を、平面形(プラン)、規模、柱構造、炉跡などの点から検討してみた。遺構自体に不整なものが多く、それに伴う疑問点も多いのであるが、一応まとめてみると福島県内の弥生時代中期の住居跡の特徴は、おおよそ以下のように概括される。

- ①存続期間が短い。
- ②建物の建替え回数、建物の数が少ない。
- ③形態は基本的に隅丸方形（長方形）状又は梢円形状で、バラエティーがあり、集落内での企画性・統一性がない。
- ④4本の主柱穴からなる住居跡もあるが、無柱の住居跡も多い。殆どはその配置は不明瞭である。
- ⑤屋内炉はすべて地床炉であるが、炉を有しない住居の方が圧倒的に多い。
- ⑥床面は、踏み締りが認められないものが殆どである。
- ⑦壁は浅く、屋内施設として周溝、貯藏穴の設けられているものがあるが、保有率はきわめて少ない。

以上の点から、これまで調査された弥生時代中期の住居跡は、掘り込みが浅く、そのプラン（平面形）や内部構造、特に柱の配置等など、不明瞭な部分が多いという傾向がある。報告書の記載においても「地山と住居内堆積土が酷似（平面形の確認が困難）」等の文章が目立ち、弥生時代の住居跡の調査については、担当調査員の苦労の感が多く見受けられる。能登谷宣康が報告書中の考察において、「当該期の竪穴住居跡は、遺構内堆積土と地山の判別が難しく、床面があまり堅く縮まっていないことからも床面の認定がし難く、検出段階から床面の認定、柱穴の検出等まで非常に困難な点が多く付きまと。そのようなことからも、床面の認定ができずに自然地形の落ち込みとして扱われた住居跡やまったく見逃された住居跡も存在したのではないかろうか。」という指摘もある（註20）。

また、建替えが少ないのは住居が小規模で堀形も浅いため、その労働力は軽量で、廃絶・遺棄された住居の再利用が少なかった可能性がある。また、居住形態と関連するが、長期継続居住が少なかったことと関連するかもしれない。このような長期継続居住の少なさは集落の継続性にも現われているよう。集落は継続性がみられない場合が多く、土器型式で集落の変遷が追えるのは、柴道古墳群や美シ森B遺跡などに限られる。そのため、いわゆる大規模集落は限られそうである。また、時期別の変遷過程は不明な点が多く、明確には捉えられない状況である。

住居跡は、周壁・床面の状態が不安定で、柱穴や炉等の住居施設も確認できないものも目立つ。住居内施設を簡易なものにした構造が多くなっている。これは単独で住居跡が確認された小規模遺跡に多い傾向にある。これらは、形や大きさを意識して掘り込んでいることから、住居跡として報告している。遺物量の少なさとその内容からは、長期の住居に適さないことは明らかであり、短期的な居住を目的とした住居と想定している場合が多い。この時期に広い範囲で簡易な構造の住居が造られていたことが分かる。

今回は、まほろん収蔵資料のみを検討資料として用いたため、県内の市町村や隣接各県のより広い範囲の住居跡の様相を殆ど提示することができなかつた。また、現在までの検討では、各時期の傾向把握はある程度できても、他地域との比較は資料数の少なさからみて困難であり、福島県においてはまだ弥生時代の住居跡に関する研究は資料的制約が大きく、墓制の研究に比べて立ち遅れている感は否めない。このことは隣接各県についても同様のことといえる。

しかし、浜通りを中心に弥生集落の調査は徐々にではあるが、確実に資料数は増加している。まほろん収蔵資料以外にも、南相馬市桜井A遺跡や同高見町A遺跡を中心とする浜通り中部や、龍門寺遺跡や朝日長者遺跡、上ノ内遺跡等を有するいわき地方をはじめ、各地域で弥生時代中期の住居跡の資料が蓄積されつつある。これらの遺跡は、今回検討した丘陵地を中心とした遺跡に加え、河川によって形成された河岸段丘上に立地するものが多く、これらの事例を含めて検討を加えれば、より具体的な弥生時代中期の住居跡、強いては集落の特徴を見出すことができるであろう。地域毎に検討を加えられる類例が増加することを強く期待するところである。また、本来ならば各型式土器分布圏や流域圏を考慮して、それぞれの住居跡の様相を把握してから検討すべきであろうが、時間的問題もあり上述の簡易な内容で収めた。今後も住居跡の様相がどう展開するのかを注視していきたい。

<註>

- (註1) 福島県教育委員会 2002 「柴道古墳群」『一般国道6号相馬バイパス遺跡発掘調査報告IV』
- (註2) 福島県教育委員会 2009 「萩平遺跡」『阿武隈東道路遺跡発掘調査報告2』
- (註3) 長島雄一 1989 「考察編第2章第2節 弥生時代の遺構」『相馬開発関連遺跡調査報告I【2】本文』福島県教育委員会
- (註4) 小暮伸之 1995 「第4編第1章第3節 金沢地区の遺構の在り方」『原町火力発電所関連遺跡調査報告VI【1】本文』福島県教育委員会
- (註5) 福島県教育委員会 1985 「岩下A遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告VII』
- (註6) 福島県教育委員会 1999 「八幡町B遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告7』
- (註7) 福島県教育委員会 1988 「一ノ堰B遺跡」『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告6』
- (註8) 福島県教育委員会 1989 「武井D遺跡・向田E遺跡」『相馬開発関連遺跡調査報告I』
- (註9) 福島県教育委員会 1991 「鳥井沢B遺跡・長瀬遺跡・船泊A遺跡」『原町火力発電所関連遺跡調査報告II』
- (註10) 福島県教育委員会 1997 「美シ森B遺跡」『NTC遺跡発掘調査報告』
- (註11) 福島県教育委員会 1997 「白岩堀ノ内遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告10』
- (註12) 福島県教育委員会 1999 「文京町遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告5』
- (註13) 福島県教育委員会 2009 「嫁田B遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告19』
- (註14) 福島県教育委員会 1982 「土取場B遺跡」『阿武隈地区遺跡分布調査報告2』
- (註15) 福島県教育委員会 2000 「関林H遺跡」『福島空港公園遺跡発掘調査報告3』
- (註16) 福島県教育委員会 1995 「大船泊A遺跡」『原町火力発電所関連遺跡調査報告VI』
- (註17) 福島県教育委員会 2000 「折木遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告19』
- (註18) 前掲註9と同じ。
- (註19) 前掲註9と同じ。
- (註20) 福島県教育委員会 2011 「赤柴遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告63』
- (註21) 福島県教育委員会 1997 「大迫遺跡」『原町火力発電所関連遺跡調査報告VII』
- (註22) 福島県教育委員会 1985 「岩下A遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告VII』
- (註23) 前掲22と同じ。
- (註24) 能登谷宜康 1991 「第1編第4章第2節 遺構について」『原町火力発電所関連遺跡調査報告II【1】本文』福島県教育委員会

【補図出典】

- ・図1～註1～註24文献より転載・加筆して作成。
- ・図2～註1～註3文献・註5文献・註8文献より転載・加筆して作成。
- ・図3～註9文献・註16文献より転載・加筆して作成。
- ・図4～註9文献・註21文献より転載・加筆して作成。
- ・図5～註9文献・註10文献・註20文献より転載・加筆して作成。
- ・図6～註11文献・註17文献より転載・加筆して作成。
- ・図7～註6文献・註7文献・註12～註15文献より転載・加筆して作成。

赤い土器・白い土器を求めて —石川町大池下遺跡・古宿遺跡—

高橋 信一

1 はじめに

福島県は東北地方の最南端に位置し、南北に連なる阿武隈高地と奥羽脊梁山脈を境として東西の三地方に区分されており、東から「浜通り地方」・「中通り地方」・「会津地方」に分かれている。昭和 50 年（1975 年）代から平成 12 年（2000 年）頃まで、圃場整備事業・バブル景気による開発事業や高速交通網確立のため、様々な開発行為に伴う発掘調査が行われてきた。土師器の編年研究も、資料の増加と共に、数多くの報告・研究がなされてきた。

古墳時代の南小泉式期に限定しても、土師器杯や壺の変遷過程を軸としたものや器種構成の変化に注目したもの、他県との比較研究や研究史から導きだされた研究がある。その後、まとめた一般的な概説とに大別される^(註1)。

本論は、筆者が平成 20 年（2008 年）から福島県文化財センター白河館（まほろん）に勤務し、研修や講座の講師として土師器の「南小泉式期」^(註2)を再度見直す機会があった。福島県の「南小泉式期」研究の原点となった国見町下入ノ内遺跡^(註3)の遺構や遺物を観察すると、当時気がつかなかった点が多々確認された。土師器杯の色調や朱塗りの有無・胎土の状況であった。筆者は、『研究紀要 2012』において福島県の県北部を対象としたが、今回は県南部の塙釜式期から南小泉式期にかけての堅穴住居跡が検出されている石川町大池下遺跡^(註4)・古宿遺跡^(註5)の遺構や遺物（土師器のみ）を観察し、問題点を指摘していく。



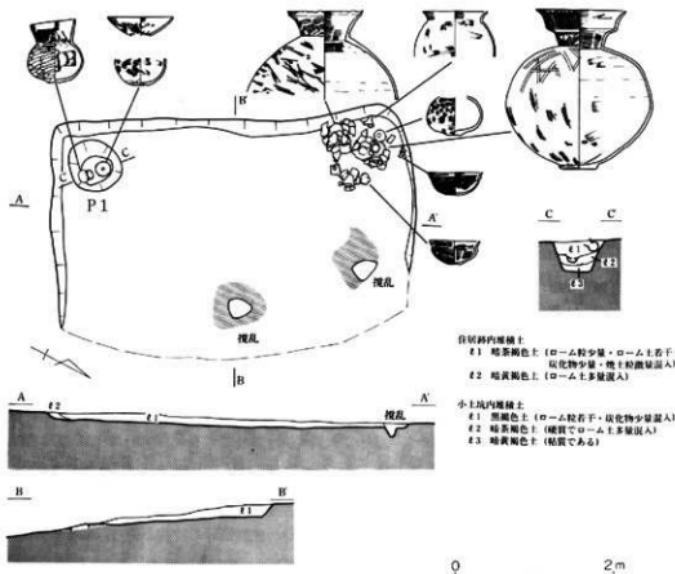
図 1 位置図（縮尺 = 1/25,000）

2 石川町大池下遺跡・古宿遺跡

(1) 石川町大池下遺跡

【概要】 大池下遺跡は、石川郡石川町沢井字大池下に所在する。昭和49年（1974年）発行の『全国遺跡地図（福島県）』に散布地として登録されている。遺跡は、JR水郡線磐城石川駅より北西へ約4km離れた、標高295m前後の河岸段丘上に立地する。遺跡の南側には、県道白河石川線が走っている。周辺には、西ノ作C遺跡と上ノ原遺跡が所在する。現況は荒地と畑で、畑では蔬菜・牧草等が作られている。昭和61年（1986年）度に試掘調査が行われた。

【構造・遺物】 図2の竪穴住居跡（1号住居跡）は、地表からの深さが浅く、耕作による破壊の危険があるため調査した。平面形は方形を呈し、東側半分は削平されており、西辺は4.3mを測る。検出面から床面までの深さは、西側で15cmである。堆積土は2層からなる。第1層は、暗茶褐色土で少量のローム土・ローム粒・炭化物を混入する。第2層は、壁の崩落土である。床面には、中央部と北側壁寄りの2ヶ所で焼土を検出した。また、地山黄褐色土（ローム土）上に粘質の暗黃褐色土による貼床が全面で確認された。床面の南西隅には、長径70cm・深さ37cmのP1がある。堆積土は3層からなり、中から土師器の小片と共に、小型壺（4）と高环片（3）・瓶底部（10）が出土している。共に床面からの流れ込みと考えられる。小型壺は、口縁を斜め上方に向けた状態で、高环は瓶底部にかぶさる状態で出土している。



この他に北西コーナーでは、一括資料も出土している。杯（1・2）は、壁面と集中部東側より出土している。大型壺（5）は口縁を床面にふせた状態でその上に底部以下体部がかぶさる形で検出されている。本来、床面に倒立していたものであろう。大型壺（12）は口縁を斜め下に向て体部上半が重なる状態で検出された。本来、口縁を壁側に向て倒れた状態であったと推定される。体部下半は耕作による削平のため欠落したと考えられる。小型壺（8）は、口縁部を欠損しており、下向きの状態で検出した。甕（9）は、壁面下に破片となって出土している。遺物番号は、図3・図4の通し番号とした。

杯 1は丸底で、口縁部は外外面に不明瞭な稜線を残して断面S字状を呈する。2は体部上半がくびれ、内湾気味に開き口縁部がつく。

調整は、外面に口縁部がヨコナデ、体部下半はヘラケズリ後に丁寧なヘラミガキが施されている。内面は全面にヘラミガキが施されている。1の色調は、体部下半が黒色、口縁部が灰褐色を呈する。胎土は緻密で細砂粒を混入する。2の色調は、体部が黒色、口縁部が茶褐色を呈する。胎土は、緻密で白色針状物を微量混入する。搬入品の可能性が高い。

大型壺 5・6・7・12は、有段口縁の大型壺である。5の体部は、ほぼ中位に胴部最大径を持ち、わずかに肩が張る形態を呈する。頸部は外傾し、口縁部との境界に段を有する。6・7は頸部上半から口縁部までは、ともに外反気味に開く形態を呈する。また、境界の段には、輪積み成形時の痕跡が明確に残っている。12は有段口縁の壺で、体部下半は欠落している。頸部は外反気味に開き、口縁部は短く、直立気味に外反する。また、口縁部は意図的に打欠かれており、一見波状を呈する。口唇の一ヶ所には、短い押圧痕がみられる。

5の調整は、外面に体部が丁寧なヘラミガキと所々にハケメとナデが観察される。また上半には、籠目が僅かに残っている。内面は、口縁部にヨコナデとヘラミガキ、頸部にハケメが、体部にはハケメとヘラナデが施されている。外外面に朱彩が施され、胎土には小砂利が混入する。他は外外面にヨコナデ・ハケメ・ヘラミガキが施され、5を除き色調は灰褐色を呈し、胎土に砂粒を含む。

小型壺 4は球形の胴部に内湾気味に外傾する口縁部と頸部がつき、8の体部の外外面には朱彩が施された下膨みの壺である。調整は、外面にヨコナデ・ハケメ・ヘラケズリが、内面にはヨコナデ・ヘラナデが施されている。4の色調は灰褐色を呈し、胎土に砂粒を含む。

高壺 3は外外面に朱彩されており、脚部を欠落している。調整は、口縁部外外面にヨコナデが、体部の外外面にはハケメやヘラミガキが施されている。胎土に、雲母と砂粒が混入する。

甕 10は体部上半のみが残存し底部中央に径1cmの焼成前に穿たれと考えられる小孔がある。調整は、外面にハケメ・ケズリ、内面にヘラナデが施されている。色調はやや赤味を帯び、胎土断面は鉄分を含み、赤褐色系土器に近い。

甕 9・11は、肩のはらない胴部から口縁部が、外反気味に開く形態を呈する。口縁部には外外面にヨコナデが施され、胴部には外外面にナデが施されている。色調は褐色を呈し、胎土には細砂粒を混入する。

【まとめ】 出土した土師器から本住居跡は、塩釜式期と考えられる。

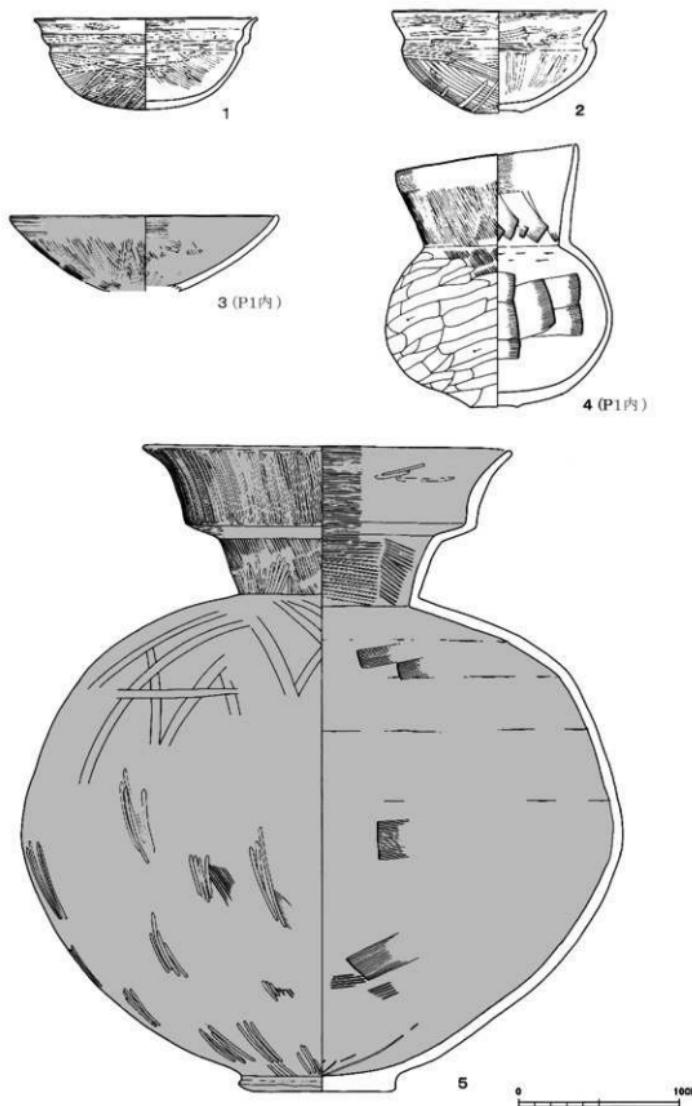


図3 大池下遺跡1号住居跡出土土師器（1）

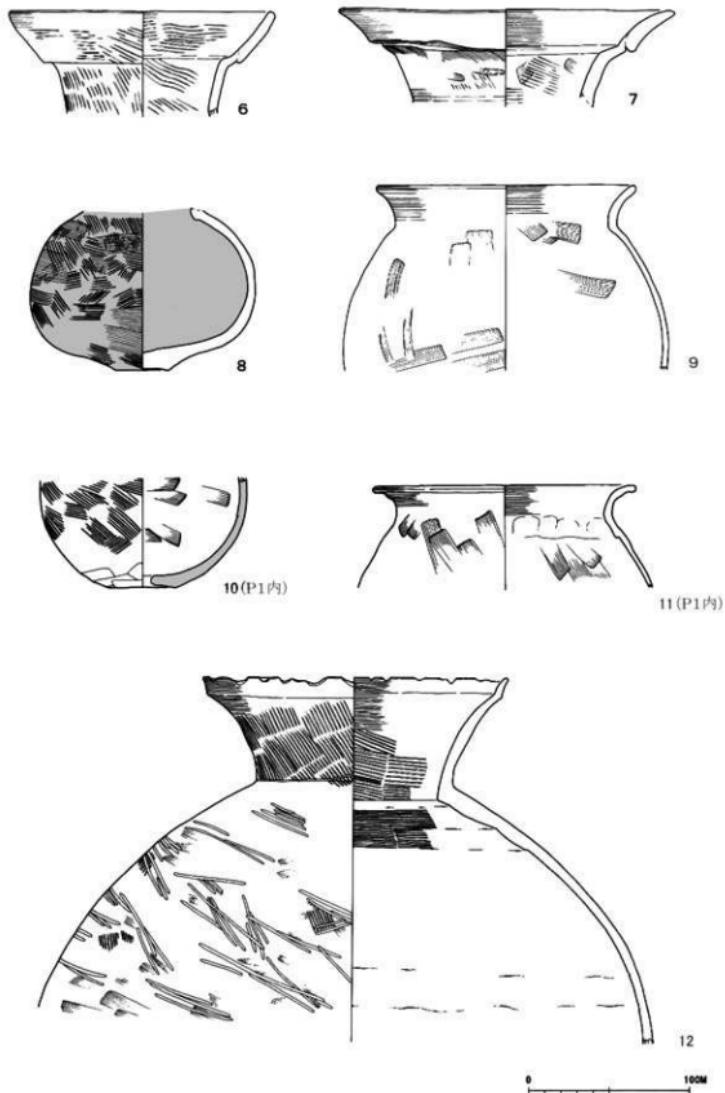


図4 大池下遺跡1号住居跡出土土師器（2）

(2) 石川町古宿遺跡

【概要】 古宿遺跡は、石川郡石川町大字赤羽字達中久保・陣場・馬舟沢・古宿・十三塚に所在する。本来は、達中久保・陣場・馬舟沢・古宿・十三塚の5つの字にまたがって、東西約0.5km、南北約1.3kmの範囲にわたり、一つの集落遺跡と考えられているが、便宜的に字界で遺跡名を分割している。昭和62年(1987年)度の発掘調査では、最も調査範囲が広く、かつ遺構が多数検出されたのが字古宿地内であった。このため、5遺跡の総称を古宿遺跡とし、各調査区は達中久保遺跡(I・II区)、陣馬遺跡(I・II区)、馬舟沢B遺跡(I~III区)、古宿遺跡(I~VII区)と仮称した。

現況は、集落及び畠地・桑畠・果樹園として利用され、生産性の高い地区として知られている。JR水郡線磐城石川駅より北西へ約5km離れた、標高295m前後の河岸段丘上に立地する。

【構造・遺物】 当初、幅2mの調査区であったが、古宿遺跡(II区)竪穴住居跡の全様を把握するために北側に7×8mの範囲で拡張した。図5の住居跡は東側を1号溝跡(SD01)、西側を3号溝跡(SD03)、中央部を土壘構築時の削平をそれぞれ受けている。確認面は第III層黄褐色土(ローム)上面であるが、土層の検討から第II層中位から掘り込まれていた。

平面形は、北西壁の長さ8.26m、南西壁の長さ8.1mを測り、ほぼ方形を呈する。堆積土は5層に分かれる。第1層は土壘構築時の削平・盛土で、色調・含有物の有無によってさらに細分される。第1a層はローム粒・バミスを含む黒褐色土、第1b層はローム粒・バミスを含む暗褐色土、第1c層はロームと黒褐色土の混合土である。第2層は住居の南東部分に分布する床面直上土で、焼土粒・木炭粒を含む黒褐色土である。第3層は住居の北西から北東にかけて分布するローム粒を含む暗褐色土である。第4層は南東壁際に堆積し、ローム粒を含む暗褐色土である。第5層は壁溝の堆積土で黒褐色土である。壁は北東壁から南東壁を1号溝跡、北西壁と南西壁の中央を3号溝跡(SD03)によって破壊されている。壁面は保存状況の良好な北西壁や南西壁では急傾斜で立ち上がり、壁高は20~35cmを測る。壁溝は1・3号溝跡によつて破壊された部分以外で確認された。壁溝は全周していたと推定され、幅15~42cm、床面からの深さ10cm前後を測る。また、壁溝に連続して、9本の間仕切り溝跡が確認された。全長100~120cm、幅20~35cm、深さ10~15cmを測る。床面はロームと暗褐色土の混合土を4~10cmの厚さに貼床している。また、床面上には木炭や焼土が散乱していた。

炉跡は住居中央より北西壁寄りに検出された。住居床面を68×95cmの範囲で、深さ10cmほど浅く掘りくぼめてある。炉跡の底面は東側が2~4cmの厚さで焼土化していた。堆積土はローム粒・焼土粒・木炭粒を含む黒褐色土である。また、炉の北側には長さ30cmの河原石が配置されていた。炉石と推定される。

ピットは、総数で24個検出された。P8・P11・P13・P14は住居跡内の位置や形状から柱穴と推定される。P3・P7・P17は住居跡のコーナー一部に位置する貯蔵穴ピットである。P5・P6・P16も貯蔵穴状ピットと推定される。検出されたピットの中で、P16・P17は人為的に埋め戻されており、P17の床は焼けていた。P9・P12・P18~P24は間仕切り溝跡の先端に位置しており、支柱穴と推定される。柱穴状ピットの堆積土は總て焼土粒・木炭粒・ローム粒を含

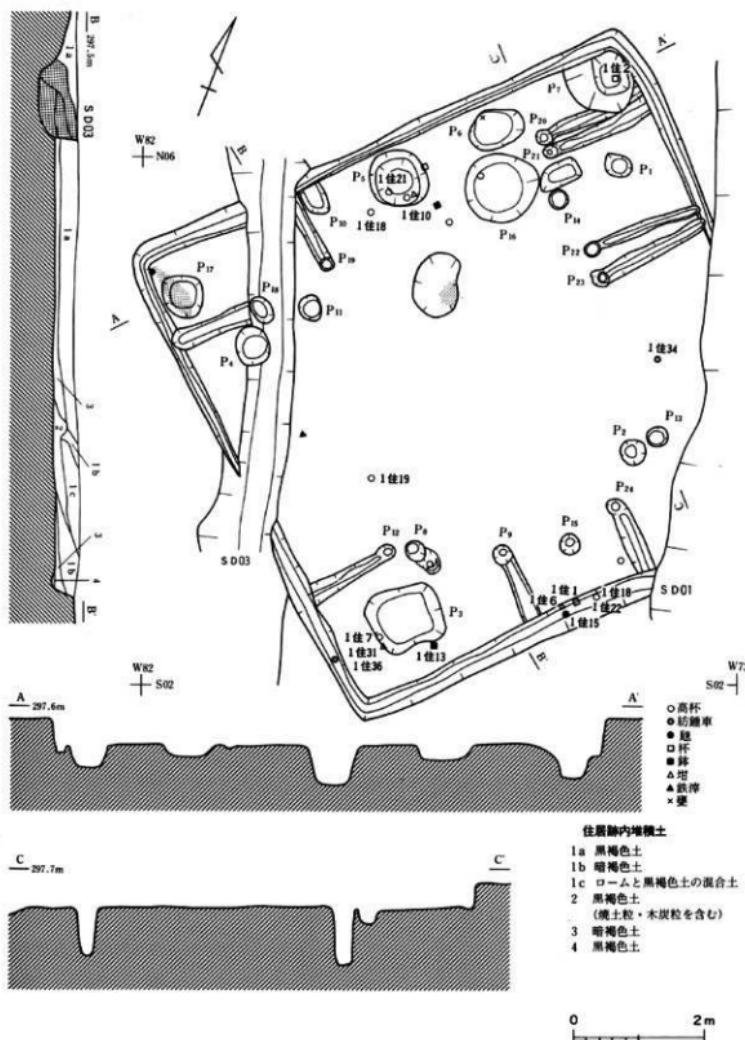


図5 古宿遺跡（II区）1号住居跡

む黒褐色土である。柱痕等は確認されなかった。遺物は、堆積土・床面・P3・P5・P6・P7・P16・P17等から破片の状態で出土している。この中で、P3・P5周辺の床面からは比較的まとまって出土した。遺物番号は、図6～8の通し番号とした。

杯 1～5・7・9で、1は上げ底気味の底部を持ち、口縁部は大きく外反する。5・7は丸底の底部を持ち、口縁部下に括れが認められる。2は丸底の底部を持ち、口縁部は大きく外反する。3は平底風の底部を持ち、口縁部下に明瞭な括れが認められる。11は丸底の底部を持ち、口縁部は直立気味に立ち上がる。3・6は平底で、口縁部下で括れ外反する。4・9は底部が欠損している。

調整はほぼ同一である。口縁部の内外面はヨコナデを主に、一部にヘラミガキを、体部から底部にかけての外面はヘラケズリ・ヘラミガキ・ナデ・ハケメを、内面は放射状のヘラミガキ・ナデを施している。3は底部外面にもハケメが施されている。1・3・7～9・11は赤褐色系土器で5は朱彩が施されている。

壺 12～14で、12・13は口唇部・口縁部を欠損している。12・13は体部下半に最大径を持ち、算盤玉に近い形態を持つ。14は、口縁部内外面にヨコナデ・口縁部から体部上半に外面はハケメ、内面はヘラナデを、体部下半にはヘラケズリをそれぞれ施している。12・13の調整はヨコナデ・ヘラナデ・ヘラケズリを施している。13・14は、赤褐色系の土器である。

小型鉢 17は、上げ底気味の底部から丸味を持って立ち上がり、口縁部で内湾する。口縁部下には0.5cmの孔がある。器面の調整は、口縁部内外面にヨコナデ、体部外面にはヘラケズリ、体部内面にはヘラナデを施す。色調は褐色を呈する。

椀 6・8・10で、6は平底の底部から開き、口縁部下で若干の括れを持ち外反する。8は平底を呈し、中央部は上げ底である。体部は球体気味で、口縁部は短かく外反する。6・10の器面調整は、口縁部内外面にヨコナデ、体部外面にヘラケズリ、体部内面にヘラナデを施す。10は平底を呈し、体部から口縁部にかけて内湾しながら立ち上がる。器面の調整は、口縁部内外面にハケメ、体部外面にハケメ・ヘラケズリ、体部内面にハケメを施す。3点共に赤褐色系の土器である。

甕 15の1点を図示した。口縁部を欠損し、器形は堆形を呈する。器面調整は、体部外面にハケメ・ヘラケズリ、体部内面にヨコナデ・ヘラナデを施す。赤褐色系の土器である。

高坏 18～29・31の13点を図示した。18～22以外は、高坏の坏部・脚部・裾部の破片を図示した。18は土師器杯に円錐台状の脚部を持つ。19・20・22は坏部が直線的に完形である。18・22・23～29・31は赤褐色系の土器である。

甕 30は小型な甕、32・33は球体気味を呈する甕である。調整は、内外面にヨコナデ・ヘラナデ・ハケメ・ケズリを施し、32・33は赤褐色系の土器である。

その他 この他に紡錘車や砥石が出土している。2点の土製紡錘車や1点の滑石製紡錘車がある。砥石はP5堆積土から出土した片岩質の砥石がある。

【まとめ】 出土した土師器から本住居跡は、南小泉式期と考えられる。

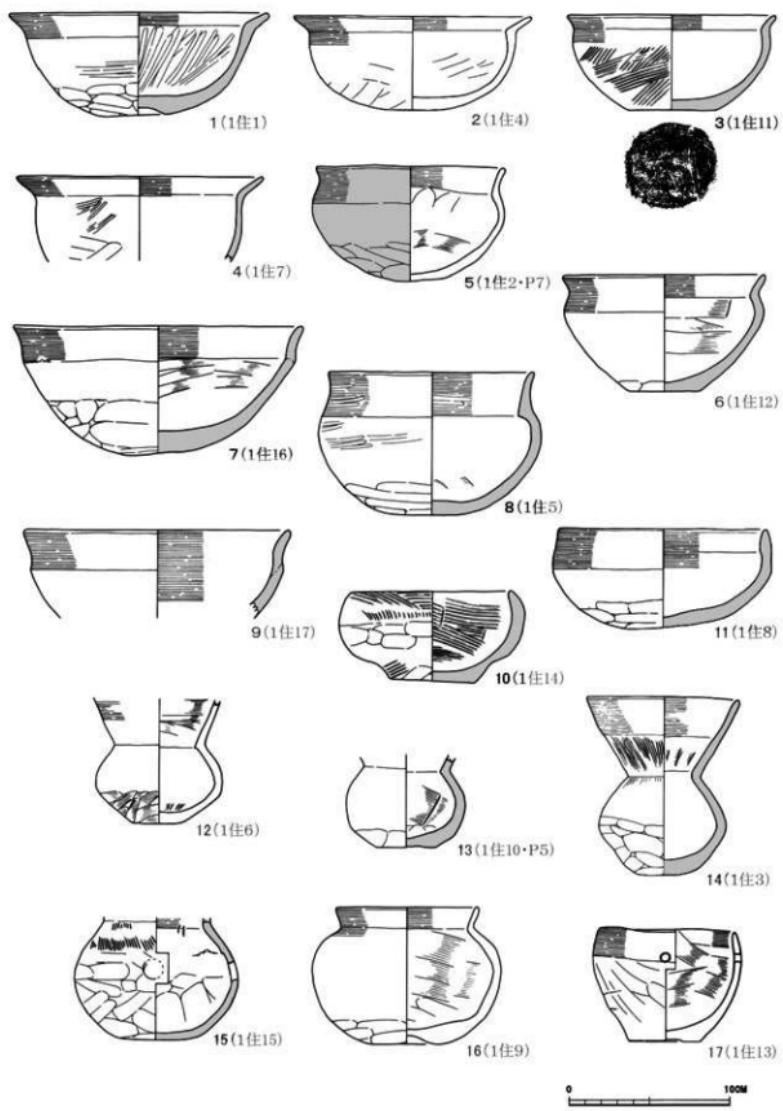


図6 古宿遺跡（II区）1号住居跡出土土器（1）

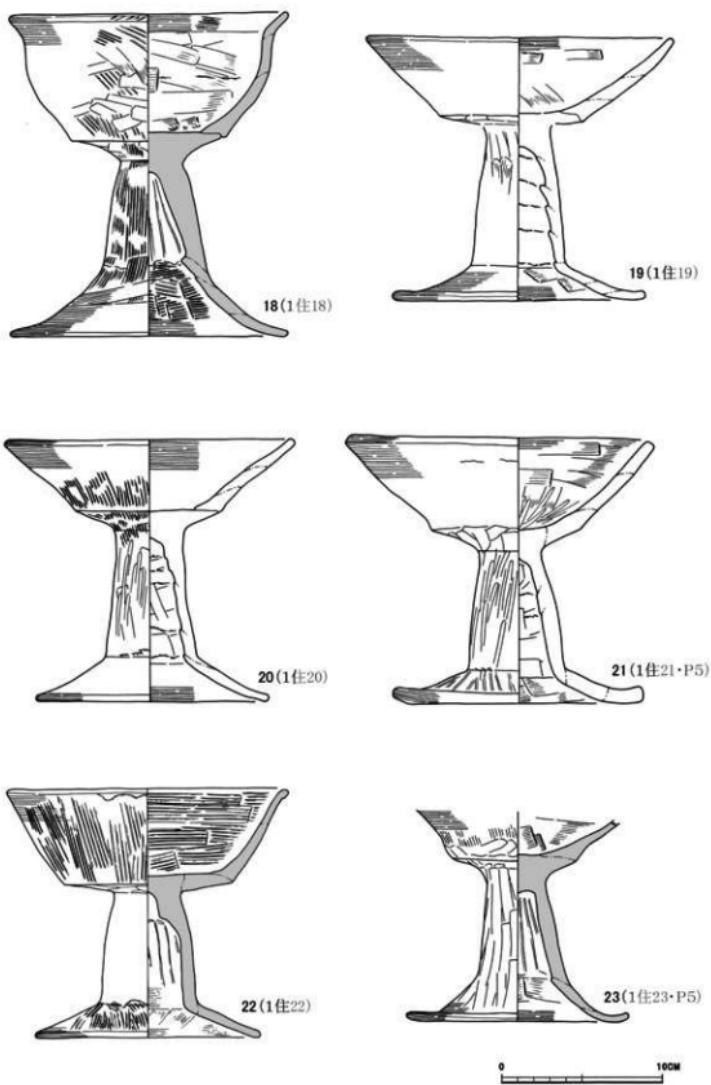


図7 古宿遺跡（Ⅱ区）1号住居跡出土土師器（2）

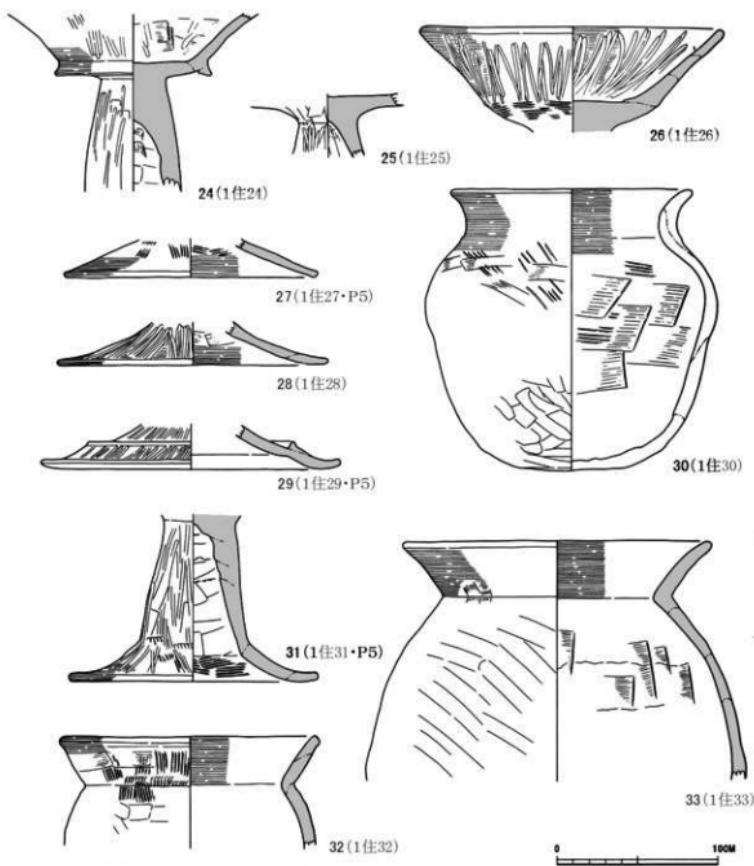


図8 古宿遺跡（II区）1号住居跡出土土師器（3）

3 資料の分析

（1）土師器のつくり方

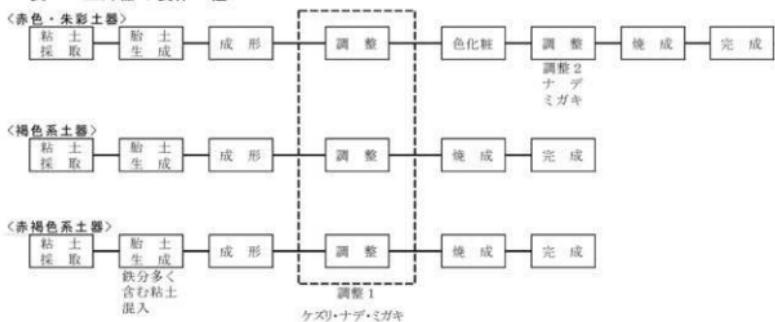
土師器は、一般に弥生土器の伝統を汲み、古墳時代～奈良・平安時代まで生産された素焼きの土器である。この土器は、小さな焼成窓を地面に掘り、密閉性ではなく、800～900度の酸化焰焼成によって焼き上げられている。

南小泉式期土師器の杯や甕は、国見町下入ノ内遺跡^(註6)の検討から赤褐色系土器（赤い土器）・灰褐色系土器、そして灰褐色系土器に朱塗りを施した、三系統の土器の存在が明らかになってきた。また、保原町宮下遺跡^(註7)や天栄村舞台遺跡^(註8)から出土した赤褐色系土器（赤

い土器)について製作工程を次のようにまとめられる。

器面及び断面の赤褐色系については、胎土生成の段階で酸化鉄を含む「赤い土」を混入して焼成すれば、赤褐色系土器が完成する。

表1 土師器の製作工程



(2) 基本的な分類

A類：体部は球体を呈し口縁部は「く」の字状に外反する。B類：体部は卵形を呈し、口縁部は直立する。壺形土器に近い形態をとる。C類：体部は長胴気味になり、口縁部は「く」の字状に外反する。今回、観察した土師器を形態的には、底部と口縁部の括れから下記の表2に分類した (注9)。

表2 土師器杯の分類(形態的な分類)

分類 1	群	底 部	分類 2	類	特 徴
				I	口縁部は短く外傾し、内外面に明瞭な括れが認められる
	A	平 底		II	口縁部は短く外傾し、内外面に明瞭な括れは不明瞭である
	B	平底風		III	口縁部は直立気味を呈し、内側に稜が認められる
	C	丸 底		IV	体部から口縁部まで丸味を持ち立ち上がり、口縁部は内湾する

さらに、色調や胎土・朱彩の有無から三種に細分(表3参照)した。灰褐色系の土師器は、粘質の高い粘土などに埋没している時に、水分の影響で器面の表面変化や剥落が考えられてきた。しかし、器面や断面の観察を通して、最初から灰褐色系の土師器であったことが確認されている。この上に、朱彩が施されている。

表3 胎土及び色調の分類

表

類	特 徴
a	器面に朱彩が施された土器(朱彩土器・丹塗土器)
b	器面の色調が灰褐色を呈し、砂粒が浮上している土器(白い土器・灰褐色系土器)
c	器面の色調と断面の外側が赤褐色を呈している土器(赤い土器・赤褐色系土器)

2・3を組み合わせ、土師器杯を分類すると以下のようことが確認される。同時代と考えられる国見町下入ノ内遺跡1号住居跡や石川町古宿遺跡から出土した土師器を観察すると、朱彩・胎土に酸化鉄を含み土器断面や器面が赤褐色を帯びるもの、そして褐色の三系統の土師器の存在が確認された。残念ながら石川町古宿遺跡では、灰褐色系土器は確認することができなかつた。灰褐色系土器とは異なり、器面の丁寧な調整を加えられたやや茶味を帯びた褐色系の土器であった。このため、塩釜式期の集落遺跡である石川町大池下遺跡や西郷村道南遺跡^(註10)に灰褐色系土器が確認されており、県南部ではこの時期に終了する。

表4 総合的な分類

A I a	○	A II a	—	A III a	—	IVa	○
A I b	—	A II b	—	A III b	—	IVb	—
A I c	○・△	A II c	○	A III c	—	IVc	—
B I a	—	B II a	○	B III a	○	IVa	○
B I b	△	B II b	—	B III b	—	IVb	—
B I c	—	B II c	—	B III c	△	IVc	—
C I a	○	C II a	○	C III a	○	IVa	○
C I b	—	C II b	—	C III b	—	IVb	—
C I c	—	C II c	—	C III c	—	IVc	—

○: 国見町下入ノ内遺跡 △: 石川町古宿遺跡

塩釜式期から南小泉式期かけての集落遺跡である石川町大池下遺跡・古宿遺跡出土土師器について観察・検討を加えてきた。大池下遺跡には、赤褐色系土器（赤い土器）・褐色系土器、そして褐色系土器に朱彩を施した、三系統の土師器の存在が明らかになってきた。同じく古宿遺跡には、赤褐色系土器（赤い土器）・褐色系土器、そして褐色系土器に朱彩を施した、三系統の土器の存在が明らかになってきた。この2遺跡の検討から、赤褐色系土器の初源は塩釜式期に、南小泉式期には、三系統の土師器が共存している。色調や胎土の観察から、三系統の土師器が確認してきた。しかし、県南部では県北部と異なり、灰褐色系土器（白い土器）は、塩釜式期で終了し、褐色系土器に変化していくことが確認された。

「南小泉式期」には、赤褐色系土器（赤い土器）・褐色系土器、そして褐色系土器に朱彩を施した、三系統の土器の存在が県南部にも存在することが確認された。しかし、報告書には、朱彩や赤褐色系土器があっても、褐色系土器の記載は少ない。赤褐色系土器の確立期が天栄村舞台遺跡^(註11)の時期前後とすれば、「所謂引田式期」の指標になる可能性が高く、報告もあり方も検討課題となろう。

また、「塩釜式期」から「南小泉式期」の土師器を検討してみたが、色調や形態も福島県内にも様々な様相があることが看取することができた。地域差を考える上で、「国造」^(註12)単位の支配範囲を一つの地域と考え、土師器の色調や形態から検討することも、重要であると考える。様々な土師器杯のバリエーションが地域圏として完結する可能性を指摘しておきたい。

4 おわりに

福島県文化財センター白河館（まほろん）には、福島県教育委員会が発掘調査した遺跡の出土品 48,189 箱（平25.4.1現在）や、調査写真・図面等の記録を一括して収蔵している。前回に引き続き、石川町大池下遺跡・古宿遺跡出土の土師器を改めて観察することにより、器面の色調・胎土・朱彩は「塩釜式期」・「南小泉式期」・「引田式期」を考える上で、重要な視点になると考えた。このように、時代と共に研究の方法も変化し、遺物を観察する視点も異なってくるため、今回の視点を援用し、再度当該期の土師器を観察し直すと、「塩釜式期」～「引田式期」の土師器研究の新たな方向性を示すことができると考えられる。

また、最近の報告書を閲覧すると、一定の基準で報告がされているが、調査者の問題意識や土師器の色調や胎土についての記載が少ないような気がする。様々な情報の源である遺構・遺物の報告については、細心の注意が必要であり、研究史の疑問が解ける鍵を握っている。

<註>

(註1) 東北地方の古墳時代中期（南小泉式期）に関する文献は、拙稿（2013 「国見町下入ノ内遺跡の土師器－赤い土器と白い土器－」『福島県文化財センター白河館研究紀要 2012』）にまとめた。

(註2) 前掲註1参照。

(註3) 前掲註1参照。

(註4) 福島県教育委員会 1987 「大池下遺跡」『国営総合農地開発事業 母畑地区遺跡分布調査報告 11』
石川町 2006 「大池下遺跡」『石川町史 第3巻 資料編 考古・古代・中世』

(註5) 福島県教育委員会 1988 「古宿遺跡」『国営総合農地開発事業 母畑地区遺跡発掘調査報告 25』
石川町 2006 「古宿遺跡」『石川町史 第3巻 資料編 考古・古代・中世』

(註6) 前掲註1参照。

(註7) 保原町教育委員会 2005 「宮下遺跡」『保原城跡IV・宮下遺跡・大地内A遺跡』

(註8) 天栄村教育委員会 1981 『舞台遺跡一福島県天栄村における古墳時代集落跡の調査一』

(註9) 土師器杯の形態的な分類は、(1983 「阿武隈川流域における古墳時代中期の土師器とその問題」『しのぶ考古8』『しのぶ考古学会』)を参照。

(註10) 福島県教育委員会 1981 「道南遺跡」『東北新幹線関連発掘調査報告 I』

(註11) 前掲註8参照。

(註12) 東山道に属する陸奥国南部（現在の福島県内）には、会津・耶麻郡を除き菊多郡（道奥菊多国造）
磐城郡（石城国造）、櫛葉郡（染葉国造）、行方・宇多郡（浮田国造）、白河郡（白河国造）、岩瀬
郡（石背国造）、安積郡（阿尺国造）、信夫郡（信夫国造）の国造が『国造本紀』に記載されている
(1993 『福島県の地名（日本歴史地名体系7）』平凡社)。

【挿図・表出典】

- ・図1…筆者作成。
- ・図2～4…註4文献より転載・加工して作成。
- ・図5～8…註5文献より転載・加工して作成。
- ・表1…註7文献より転載・加工して作成。
- ・表2～4…註1文献より転載・加工して作成。

南小泉式土師器高杯に見られる2種類の成形技法 —復元製作体験レポート—

石本 弘

1 はじめに

筆者は、『研究紀要2008』で栗園式土師器杯の復元製作の過程で、土師器成形技法に関して1つの問題点を指摘した。今回は、古墳時代中期の南小泉式土師器のうち、高杯の成形技法についていくつか気づいたことがあったので、その観察結果と実験的成形の結果を報告する。

土器は、何らかの力が加わって破損するが、比較的薄い部分に衝撃が加えられて破損する場合と、接合部に衝撃が加えられて破損する場合がある。前者の場合は破断面がギザギザになり、割れている方向もバラバラである。これは多くは器体の厚みによって、薄く弱いところ、例えば口縁部などが破損する場合である。これに対し、後者の場合には破断面は比較的滑らかなものが多く、割れている方向は横方向が多い。これは器体の接合部で多く見られる破損である。土師器の高杯の場合には口縁部や脚裾部では前者の場合が多いが、杯部と脚部の接合部分は後者の場合が多い。筆者は福島県石川町の古宿遺跡^(註1) II区1号住居跡出土の南小泉式土師器の高杯に底部と体部の境界で、後者のように剥がれたような破断面を見ることができた。これは底部と体部の接合が弱かったためと考えられる。しかし、土器を紐作りで成形する場合、底部の円板と最初の粘土紐には乾燥の時間差は少ないし、入念に接着するので、この部位で剥がれてしまうことは少ない。のことから、底部から体部の接合部には乾燥の時間差があると考えた。また、体部の剥がれた内底面が異様に平坦なことも、当該時期の杯の内底面が擂鉢状を成していることを考えると違和感がある。さらに、当該時期の高杯の脚部内面には、紐作りの時の粘土紐接合痕が見られるものがあるが、この接合痕の重なりが、体部に見られる痕跡とは逆になっている。のことから、脚部の成形は倒立の状態で行われているのではないかと考えた。通常、口縁部の口作りの仕上げに使われ

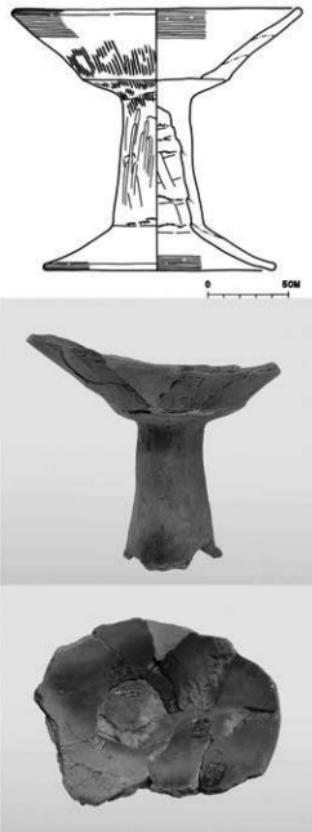


図1 古宿遺跡II区1号住居跡高杯

るヨコナデが、脚部末端に施されていることも、脚部の倒立成形を物語る証左の1つと考えた。そして、脚部倒立成形の土台となるのが、表面が平坦になっている杯部の底部ではないかという想定を導き出した。つまり、南小泉式土師器の高杯を成形する時には、杯部の底部を基盤として紐作りで脚部を成形し、半乾燥を経て正立で体部から口縁部を成形するのではないかという仮説である。

筆者は、古宿遺跡の南小泉式高杯の類例を求めていく過程で、古宿遺跡例とは異なる成形技法を行ったと思われる高杯を見出した。それは、福島県玉川村江平遺跡^(注2) 5号墳出土の南小泉式高杯である。2点出土しているが、いずれも古宿例のような典型的な南小泉式高杯とは異なった形態をしている。杯部の底部は深く、内底面は擂鉢状を呈する。脚部は基部が太く、柱状部から裾部へなだらかに広がっている。古宿例との成形技法上の違いは2点ある。1点は杯部内底面が平坦でないことから、底部から脚部の成形工程にもう一工程ある可能性があることである。もう1点は、内底面中央に粘土塊で穴を塞いだような痕跡のあることである。

これら2種類の南小泉式高杯の成形技法を、小稿では「古宿技法」と「江平技法」と仮に呼称する。そして、次の章では、復元製作体験を通して、これらの技法を検証していきたい。

2 復元製作体験による検証

(1) 「古宿技法」による復元製作体験

復元製作体験にあたっては、『研究紀要2008』の小稿に基づいて、ヨコナデが施された土器はロクロを用いて成形しているとの考えから、市販の「手ロクロ」を用いる。成形技法は陶器製作で言う「紐作り」で行う。

まず最初に、ロクロの盤面に木葉を敷く。今回は冬期だったので常緑樹のユズリハを用いた。その上に粘土円板を据える。次に、円板の中央に円柱状の粘土塊を圧着する作業に移る。この作業で

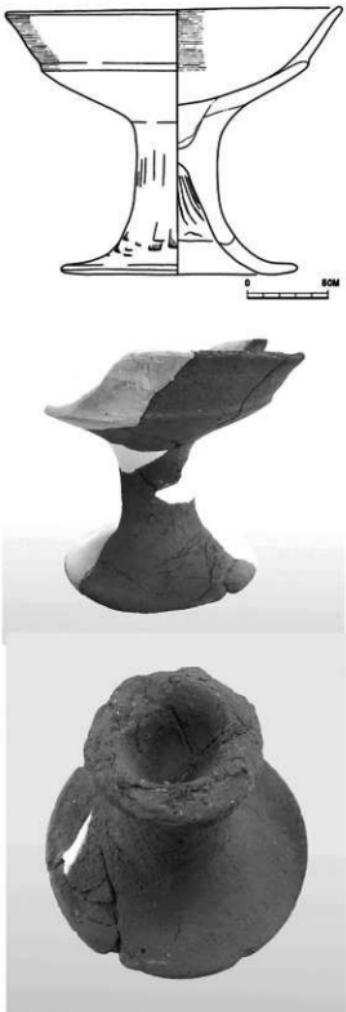


図2 江平遺跡5号墳出土高杯

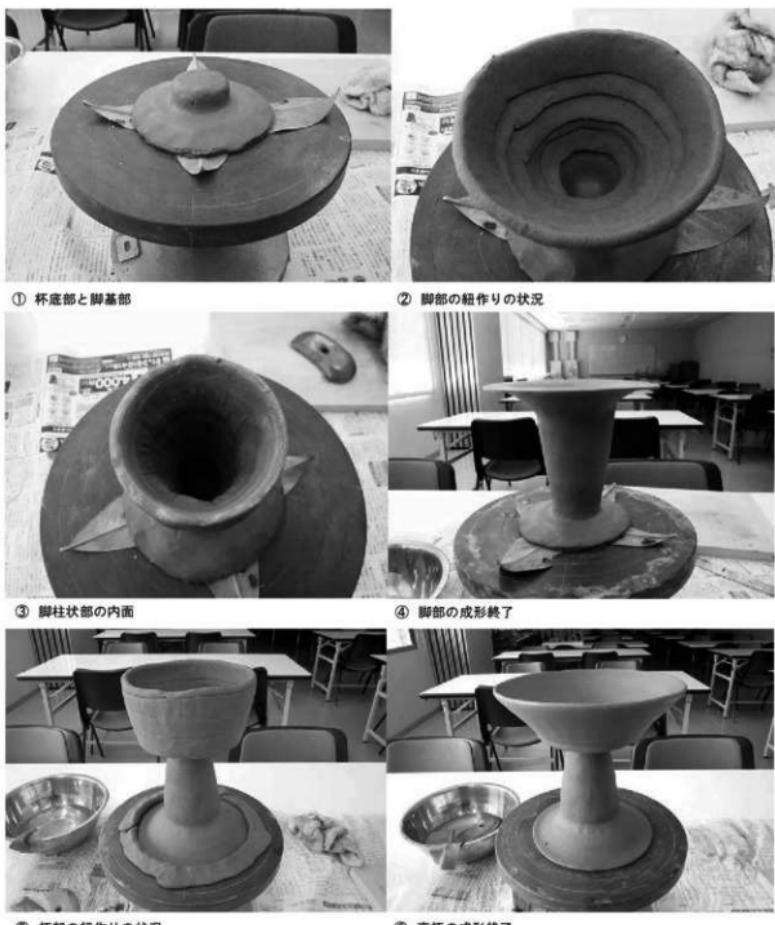


図3 「古宿技法」による高杯の成形

は、円板と円柱が良く密着するように、粘土を泥状にした「ドベ」を塗って接着剤とする。接着した円柱を基礎として粘土紐を接合しながら柱状部を形成して行く。粘土紐は内側に重ねて貼り付けて行くので、図3-②の写真のような縦が残る。6本ほどの粘土紐を重ね合わせて行くと、ラッパ状に広がった形状になる。モデルとした南小泉式の高杯1住20は、脚部が円柱状になるので、ロクロをゆっくり回しながら、両手で包み込むようにして圧迫しそぼめて行く。この作業によって、脚部は円柱状になるが、内側に縦縞ができる。このような縦縞はナデ

ツケやケズリで消されていることが実際の類例には多いが、しばしば消されないで残るものもある。この後脚部の裾を成形するため、粘土紐を3本ほど追加し、ロクロの回転を利用して薄く引き伸ばす。末端はヨコナデで仕上げる。この段階で脚部末端が固くなるまで乾燥させる。概ね一晩くらいで末端から乾燥し、脚部を正立させても変形しないくらいになる。次の工程は杯体部の成形である。ロクロに杯底部を上にして固定し、粘土紐を接着して行く。このとき底部は乾燥が始まっているので、ドベを接着面に塗ってなじませる。これが不十分に行われると、この部分で破損しやすくなるのである。4本ほどの粘土紐を重ねあわせ、ロクロを回しながら手指で引き伸ばし、竹製の「コテ」を用いて口縁部を押し広げながら成形した。口縁部はさらにヨコナデを施す。このようにして高杯の成形は2日ほどで完了する。この後は乾燥の進み具合を観察しながらミガキやケズリを施して仕上げる。これには3日ほどの日時を要する。

(2) 「江平技法」による復元製作体験

「江平技法」による高杯成形法は、杯部を正立した状態から作り始める。ロクロ盤面に木の葉を敷き、粘土円板を圧着する。粘土紐を1本貼り付け、杯部の底部を成形する。この時の内底面は擂鉢状を呈している。4時間半ほど放置して乾燥による表面の硬化を促し、体部の成形に作業を進めた。粘土紐3本を圧着しながら、ほぼ真上に積み重ねた。次にロクロを回しながら引き伸ばしつつ、「コテ」を用いて口縁部を広げ、外傾した形状に成形した。口縁部はヨコナデを施して仕上げた。乾燥のためロクロから取り外す前に底部中央に穿孔した。これは、前述のように江平遺跡出土資料に底部の孔を埋めた痕跡があるからである。しかし、この時点でわざわざ穿孔するのは何か不自然である。底部を円板の土台にしないで、直径4～6cmの粘土紐の輪を土台にして皿状の底部を作り上げているのかもしれない。このようにするとロクロ盤面に接着している部分は少なくて済むので、ロクロから取り外しやすいだろう。木の葉を敷く必要がないかもしれない。ロクロから取り外した杯部は、「古宿技法」で成形した脚部と同様に一晩くらい乾燥させる。口縁部が乾燥して型崩れをおこさない頃を見計らってロクロに倒立させる。ロクロの中心と、土器の中心が同じになるように調整した。このとき、底部の孔が中心を取る時の良い目安になった。脚部の成形作業の準備のため、杯部を動かないように粘土で固定し、「カキベラ」や「カンナ」で外底面の余分な粘土をかきとり丸底にした。底部の孔のまわりから1本目の粘土紐を貼り付け、5本の粘土紐を積み上げて脚部を成形した。江平遺跡出土資料の脚部の形状は、古宿遺跡出土資料と異なりほぼラッパ状に開いているので、脚部を円柱状にすぼめる作業は行わなかった。また、モデルにした江平遺跡出土資料の脚部は中空ではなく、脚上部は粘土が埋まった状態である。しかし、復元製作では、脚基部の接合状態が観察できるよう中空に仕上げた。作品をロクロからはずし、3時間半ほど倒立させたままで脚部を乾かした後、最後に粘土塊で杯底部の孔を塞いだ。江平遺跡出土資料はミガキが加えられていないので、成形を完了した状態で乾燥に入ったが、乾燥の過程で穴埋めをした部分に亀裂が入った。穴埋めをした粘土塊と器面とのあいだに乾燥の差があったからと思われる。

「古宿技法」では、半乾燥状態にするのは脚部成形後、杯体部の成形に移る時だけである。



図4 「江平技法」による高杯の成形

しかし「江平技法」では杯底部の成形後の1回、杯部成形後脚部成形に移る時に1回、さらに孔を塞ぐ時にもう1回乾燥を待たなければならない。

3 南小泉式高杯の成形技法の分布

前項では、南小泉式高杯の2種類の成形技法を復元製作で示した。次に2種類の成形技法の分布範囲や系譜をたどってみたい。

福島県中通り地方南部では、白河市舟田境遺跡^(註3)や隣接する舟田中道遺跡^(註4)で当該時期の資料が出土している。大部分は内底面が平坦な高杯（図5-1）なので、「古宿技法」が多く用いられているようだが、18号住居跡出土高杯の中に、「江平技法」と思われる内底面が擂鉢状で脚基部内面に突起のある高杯（図5-2）が1点認められる。

県中央部の郡山市清水内遺跡^(註5)は、当該時期の住居跡131軒からなる大規模な集落跡である。特に5区の11居跡では多数の高杯が出土しており、報告書には37点の高杯が図示されている。このうち5点は内底面が平坦にも関わらず中央に浅いくぼみがあり、さらに脚基部内面に突起がある。また、6区の34号住居跡では脚部のはずれた跡が突起状になっている杯部破片（図5-4）が出土している。これらのことから、「古宿技法」により成形された高杯が多いものの、「江平技法」の高杯も含まれるようである。また、杯底部を土台として脚部から先に成形しながらも、中央に孔が開くように粘土紐で円板を作る両者折衷のような技法（図5-3）も行われたようである。

中通り地方北部では、福島市勝口前畠遺跡^(註6)で当該時期の7軒の住居跡が調査された。これらの住居跡から出土した高杯は杯部内底面が平坦なものが多く、すべて「古宿技法」で成形されたと思われる。国見町矢ノ目遺跡^(註7)では当該時期の祭祀遺跡が調査された。石製模造品と高杯・小型丸底壺から構成された祭祀跡で、20点ほどの高杯の成形技法はすべて「古宿技法」である。

浜通り地方のいわき市域の龍門寺遺跡^(註8)では当該時期の住居跡4軒が調査された。住居跡から出土した高杯はほとんど「古宿技法」で作られているが、遺物包含層から「江平技法」で成形された高杯杯部（図5-9）が出土している。

福島県内における南小泉式高杯の成形技法は、杯底部を土台に脚部から成形する「古宿技法」によるものが主体的であることが、以上の各遺跡の出土高杯の検討から明らかになった。それでは、本県の周辺地域では、当該時期の高杯の成形技法はどうなっているだろうか。周辺地域の次の各遺跡について検討してみる。北隣の宮城県は仙台市の南小泉遺跡、関東地方は栃木県宇都宮市権現山北遺跡、埼玉県本庄市後張遺跡、東海地方の静岡県浜松市の梶子北遺跡の4例である。南小泉遺跡は26次調査と30次調査の類例^(註9)を見てみよう。26次調査では河川跡の調査が行われ、当該時期の高杯がまとめて出土している。報告書に図示されている高杯は15点である。このうち「古宿技法」によって成形されたと思われるものは2点、「江平技法」と思われるものは11点で、のこりはどちらとも言えないものである。一方、30次調査では26号住居跡で10点の高杯が出土しているが、5点が「古宿技法」で成形され、「江平技法」と思われるものは1点だけである。栃木県の権現山北遺跡^(註10)では当該時期の住居跡が3軒調査された。14点の高杯が出土しているが、「江平技法」と思われるものは2点だけで、残りの12点は「古宿技法」によって成形されている。福島県の状況に良く類似している。埼玉県の後張遺跡^(註11)の調査成果から、当該時期と考えられる56号住居跡と73号住居跡を選択した。56号住居跡では6点の高杯が出土している。この中に内底面は平坦だが、脚基部内側に突起のある高杯がある。このような例は郡山市の清水内11号住居跡の出土高杯の一部と

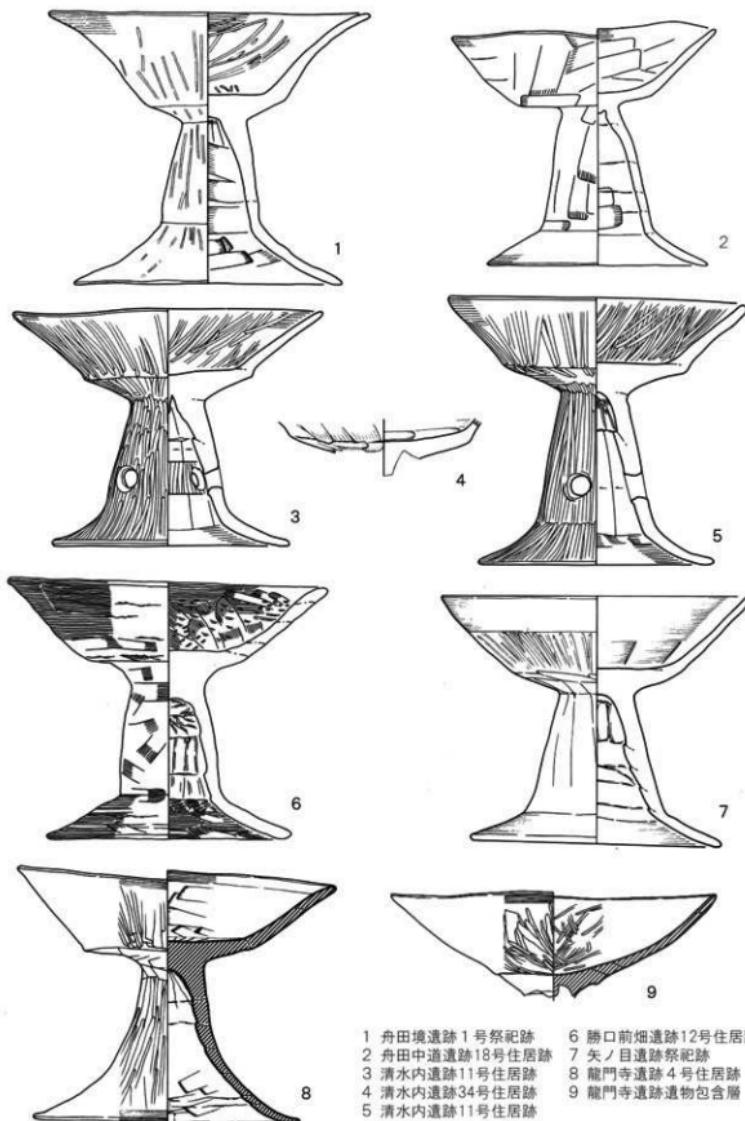


図5 福島県内各地の高杯

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 舟田境遺跡 1号祭祀跡 | 6 勝口前畠遺跡12号住居跡 |
| 2 舟田中道遺跡18号住居跡 | 7 矢ノ目遺跡祭祀跡 |
| 3 清水内遺跡11号住居跡 | 8 龍門寺遺跡4号住居跡 |
| 4 清水内遺跡34号住居跡 | 9 龍門寺遺跡遺物包含層 |
| 5 清水内遺跡11号住居跡 | |

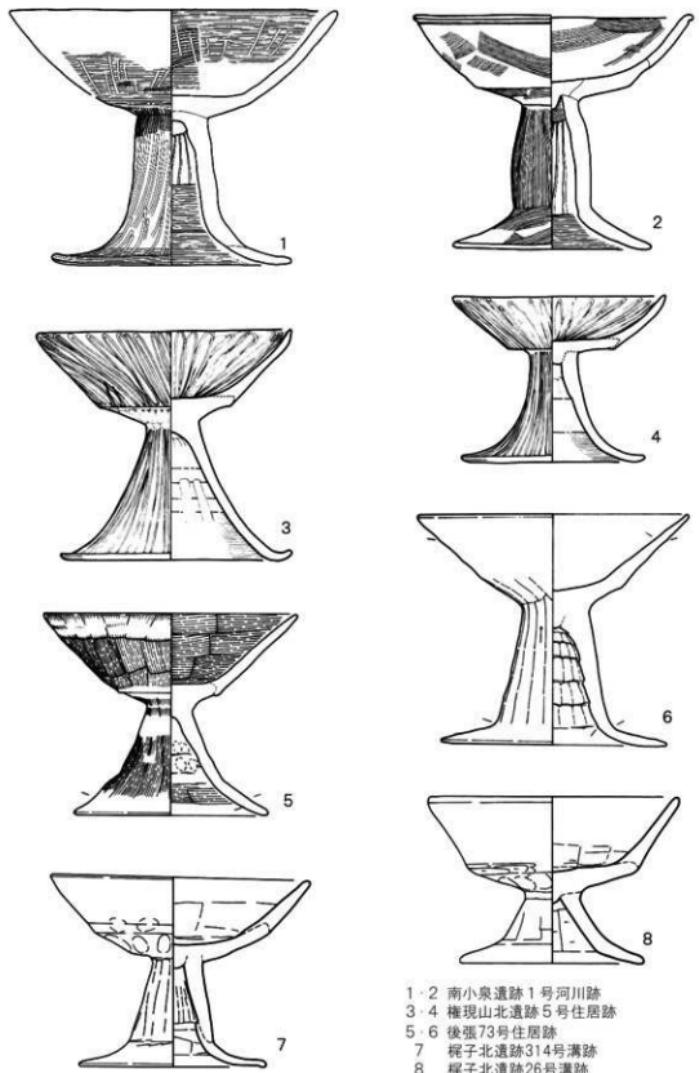


図6 福島県外各地の高杯

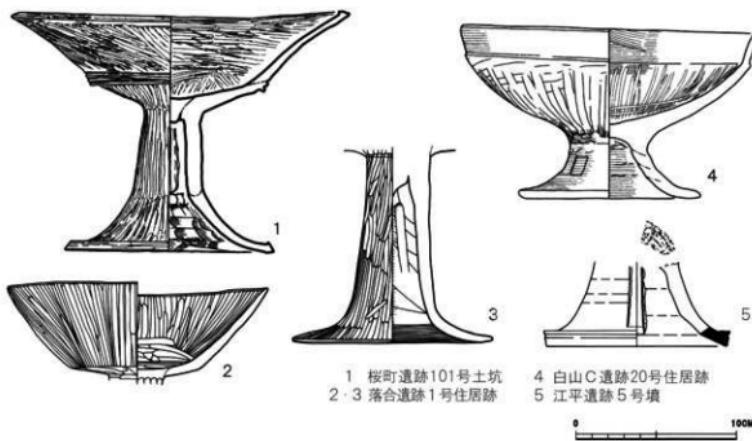


図7 前後の時期の高杯

共通する例である。73号住居跡では20点の高杯が出土しているが、「古宿技法」によって作られたと思われる高杯は1点(図6-5)だけである。後張遺跡では「江平技法」が卓越している。静岡県の梶子北遺跡^(注12)では、g区314号溝跡から25点の当該時期に相当する高杯が出土している。これらの高杯の成形技法は、ほとんど「江平技法」で「古宿技法」の高杯は認められない。1区26号溝跡では17点の高杯が出土しているが、ここでも「古宿技法」で成形されたと思われるものは見られない。

4 まとめ

高杯の杯底部を土台として脚部から成形する「古宿技法」と、杯部から成形をはじめ最後に杯底部の孔を塞ぐ「江平技法」の分布を、福島県内と隣県の遺跡及び東海地方の遺跡まで類例を求めてみた。その結果、「古宿技法」で成形された高杯は、福島県を中心に北は宮城県、南は栃木県まで分布することがわかった。一方、「江平技法」は、福島県を中心とした地域では客体的な技法だが、関東地方から東海地方ではメインの成形技法である。福島県から見れば、分布の中心は西に偏っているということができる。

以上のように、両技法の分布範囲をある程度明らかにすことができた。次は両技法がどのような系譜の元に成立したのか検討したい。南小泉式高杯の祖形は、前型式の塙釜式の高杯に求めることができる。とすれば、その成形技法もまた塙釜式高杯に求められるのではないだろうか。そこで、塙釜式期の集落跡である小野町落合遺跡^(注13)出土の高杯を調べてみた。その結果、1号住居跡出土の高杯(図7-2・3)の中に「江平技法」で行われる孔塞ぎの痕跡を見出すことができた。さらに、北陸系の弥生土器を多く出土した湯川村桜町遺跡^(注14)では、101号土坑から出土した北陸系高杯(図7-1)が「江平技法」によって成形されている。こ

のことから、「江平技法」は古く弥生時代から行われてきた、伝統的な高杯の成形技法であることがわかった。これに対し、「古宿技法」で成形した高杯は見出しができなかった。つまり、「古宿技法」は前型式から継承された技法ではなく、南小泉式土師器の中で生まれたオリジナルな技法の可能性が考えられるのである。南小泉式土師器の器種組成は、その後半期で杯が卓越してくる傾向にある。この流れの中で、高杯は食膳具の中で客体的な存在となってゆく。やがて、杯の中に須恵器を模倣した器形が現れる頃、南小泉式独特の長脚の高杯は徐々にその姿を消し、図7-4のような須恵器模倣杯などに短い脚をついた高杯が現れる。この種の高杯の成形技法は、杯を成形し底部も丸く仕上げてから、倒立て脚部を成形する技法である。この技法は同時期の須恵器高杯で行われる技法である。図7-5は須恵器高杯の脚部破片だが、杯部との接合面に脚部を接合する時に、杯部底面に施された同心円の沈線の痕跡が見られる。このように、南小泉式の高杯の消滅に伴って、その成形技法も「古宿技法」・「江平技法」とともに次型式には継承されない。

<註>

- (註1) 福島県教育委員会・(財)福島県文化センター 1985 「浜井場B遺跡・舌内塚・舌内板碑群・古宿遺跡」『母川地区遺跡発掘調査報告25』
- (註2) 福島県教育委員会・(財)福島県文化振興事業団 2002 「江平遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告12』
- (註3) 白河市教育委員会 2000 「舟田境遺跡」『ほ場整備事業舟田地区閑連遺跡発掘調査報告1』
- (註4) 白河市教育委員会 2001 「舟田中道遺跡1」『ほ場整備事業舟田地区閑連遺跡発掘調査報告2』
- (註5) 郡山市教育委員会・(財)郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団 1997 『御前南土地区画整理事業閑連清水内遺跡-5区調査報告一』
郡山市教育委員会・(財)郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団 1999 『御前南土地区画整理事業閑連清水内遺跡-5区調査報告一』
- (註6) 福島市教育委員会・(財)福島県振興公社 1995 「勝口前畠遺跡2」『一般国道13号線福島西道路閑連遺跡発掘調査報告』
- (註7) 福島県教育委員会 1980 「矢ノ目遺跡」『伊達西部地区遺跡発掘調査報告』
- (註8) いわき市教育委員会・(財)いわき市教育文化事業団 1985 『龍門寺遺跡』
- (註9) 仙台市教育委員会 1998 『南小泉遺跡』
- (註10) 宇都宮市教育委員会 1979 『権現山北遺跡』
- (註11) (財)埼玉県埋蔵文化財センター 1983 「後張遺跡」『関越自動車道閑連埋蔵文化財調査報告XV』
- (註12) (財)浜松市文化振興財団 2006 『梶子北遺跡(三永地区)一古墳・奈良時代編一』
- (註13) 福島県教育委員会・(財)いわき市教育文化事業団 1995 「落合遺跡」『東北横断自動車道遺跡調査報告29』
- (註14) 福島県教育委員会・(財)福島県文化振興事業団 2011 「桜町遺跡(2次)」『会津縦貫北道路遺跡発掘調査報告10』
- (註15) 福島県教育委員会・(財)福島県文化センター 1999 「白山C遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告3』
- (註16) 福島県教育委員会・(財)福島県文化振興事業団 2002 「江平遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告12』

福島県南相馬市榎木沢B遺跡4・5号製鉄炉跡について

吉野 滋夫

1 はじめに

南相馬市榎木沢B遺跡^(注1)は平成21年に発掘調査が実施され、中世の製鉄炉跡4基が検出された。そのなかでも4・5号製鉄炉跡は、福島県内の中世から近世に属する製鉄炉跡の調査例^(注2)と比べて、炉の直下に設けられた防湿用の基礎構造の平面形や規模が異なっている。このことについて、現状での課題を整理してみたい。

2 榎木沢B遺跡の概要

榎木沢B遺跡は福島県南相馬市鹿島区浮田地区に所在する。この場所は、太平洋沿岸部の浜通り地方北部にあたり、阿武隈高地東縁部に位置する。この遺跡からは製鉄炉跡のほか、鍛冶炉跡・掘立柱建物跡・土坑などが検出されている。

4・5号製鉄炉跡が立地するのは、南東向き斜面の下部で標高は約46mである。いずれも炉は失われ、基礎構造のみが遺存していた。また、斜面下方から沢底にかけては廃滓場が広がる(図1)。

4・5号製鉄炉跡は、1・2号製鉄炉跡廃滓場の下から検出された。1・2号製鉄炉跡との新旧関係は、4・5号製鉄炉跡が古い。なお、4・5号製鉄炉跡間の新旧関係は不明である。

4・5号製鉄炉跡基礎構造の平面形は隅丸長方形で、斜面の傾斜に対して長軸方向が直交している。基礎構造の底面には粘土が貼られ、内部には鉄滓や炉壁と土が埋められていた。4号製鉄炉跡基礎構造の規模は長軸1.92m、短軸1.4m、深さ0.6m、底面は中央部がくぼみ、

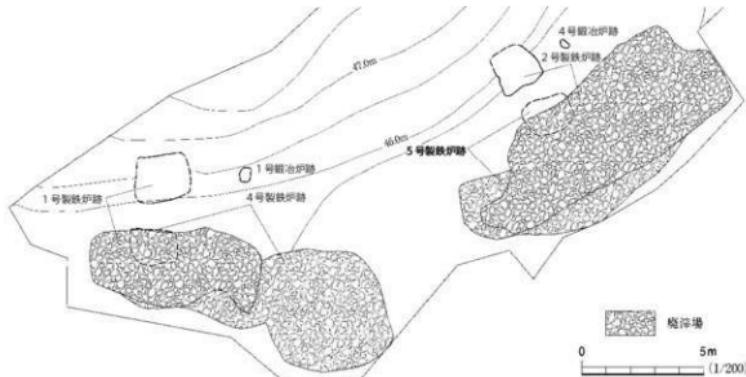


図1 榎木沢B遺跡1・2・4・5号製鉄炉跡配置図

傾斜している。5号製鉄炉跡基礎構造の規模は、長軸1.92m、短軸1.5m、深さ0.5mで、底面は凹凸が著しく壁面は部分的に焼土化していた（図2）。

羽口は4号製鉄炉跡から15点、5号製鉄炉跡から108点出土し、その先端部内径はほぼ3cmである（図3-1）。羽口は破片の状態で出土し、全体の形状が分かる資料はあまりない。胎土にはスサが含まれ、外面には簾状圧痕がみられる。図3-2は炉壁に2本の羽口が装着されている状態のもので、図3-3は炉壁に1本の羽口ともう一本の羽口が装着していた痕跡がみられる資料である。これらの資料により、複数の羽口が炉壁に装着されていた。

鉄滓は4号製鉄炉跡から1.4t、5号製鉄炉跡から5tが主に廃滓場から出土した。4号製鉄炉跡と比較すると、5号製鉄炉跡で出土した鉄滓量の多さが際立っている。さらに、鉄滓分析では砂鉄を原料としていた製錬場であることが判明し、鉄塊系遺物などの分析では鉄鉄と判定されたものが多くを占めていたので、高炭素の鉄が生産されていたことが推定できる^(註3)。

4・5号製鉄炉跡の時期については、年代を特定できるような出土遺物がない。このため、基礎構造から出土した木炭を試料として放射性炭素年代測定を実施した^(註4)。曆年較正年代（1σ）でみると、4・5号製鉄炉跡とも13世紀後半～15世紀前半であることから、中世の時期と判断した。

3 榎木沢B遺跡4・5号製鉄炉跡の類例

福島県外の例であるが、類例として宮城県宮城郡利府町大貝窯跡群4～6号製鉄炉跡^(註5)を挙げてみる（図2）。

大貝窯跡群は、主に製鉄炉跡・鍛冶炉跡・炭窯跡・須恵器窯跡・瓦窯跡・堅穴住居跡などが検出された製鉄・窯業遺跡である。

4～6号製鉄炉跡の炉は失われ、基礎構造のみが検出されている。基礎構造は重複して構築され、その新旧関係を古い順から並べると4号製鉄炉跡→5号製鉄炉跡→6号製鉄炉跡となる。また、製鉄炉跡の周囲には溝と柱穴が、斜面下方には廃滓場が検出されている。4～6号製鉄炉跡の基礎構造の平面形と規模は、4号製鉄炉跡が楕円形で長軸1.07m、短軸0.94m、深さ0.64m、5号製鉄炉跡が長軸1.76m、短軸1.1m、深さ0.44m、6号製鉄炉跡が隅丸長方形で長軸1.7m、短軸1.18m、深さ0.5mである。

また、4～6号製鉄炉跡の基礎構造の壁面は焼土化が著しく、堆積土には炭化物・焼土・鉄滓・羽口が多量に混在している。

出土した羽口（図3-6～9）の先端部内径は1.5～2.8cmで、胎土にはスサが少量含まれている。外面には簾状の圧痕が残存するものもある。4～6号製鉄炉跡の年代は、廃滓場の鉄滓が灰白色火山灰（十和田a）の上に堆積していることから、10世紀初頭以降の操業と考えられている。

以上の例と榎木沢B遺跡4・5号製鉄炉跡を比較してみると、大貝窯跡群4～6号製鉄炉跡では基礎構造の配置が同一で、羽口の内径や圧痕などが類似する。このように類似点が多いことから、大貝窯跡群4～6号製鉄炉跡は中世の可能性も窺うことができる。

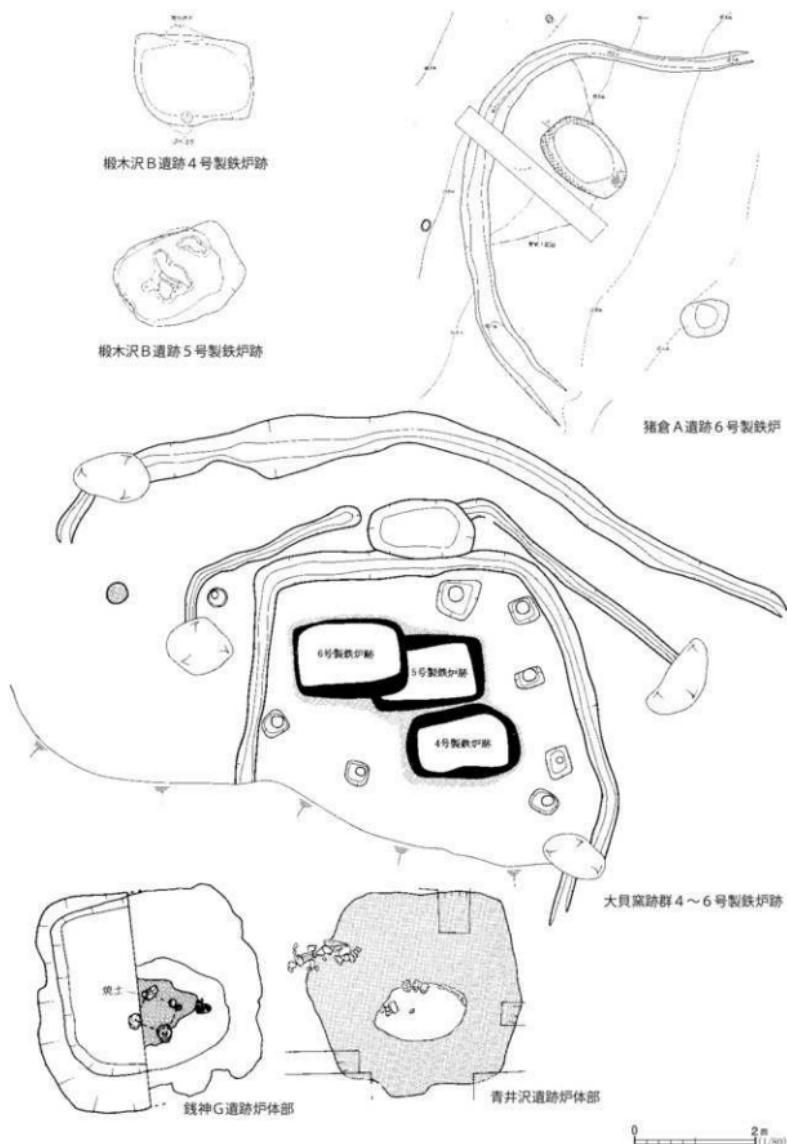


図2 椎木沢B遺跡4・5号製鉄炉と参考例

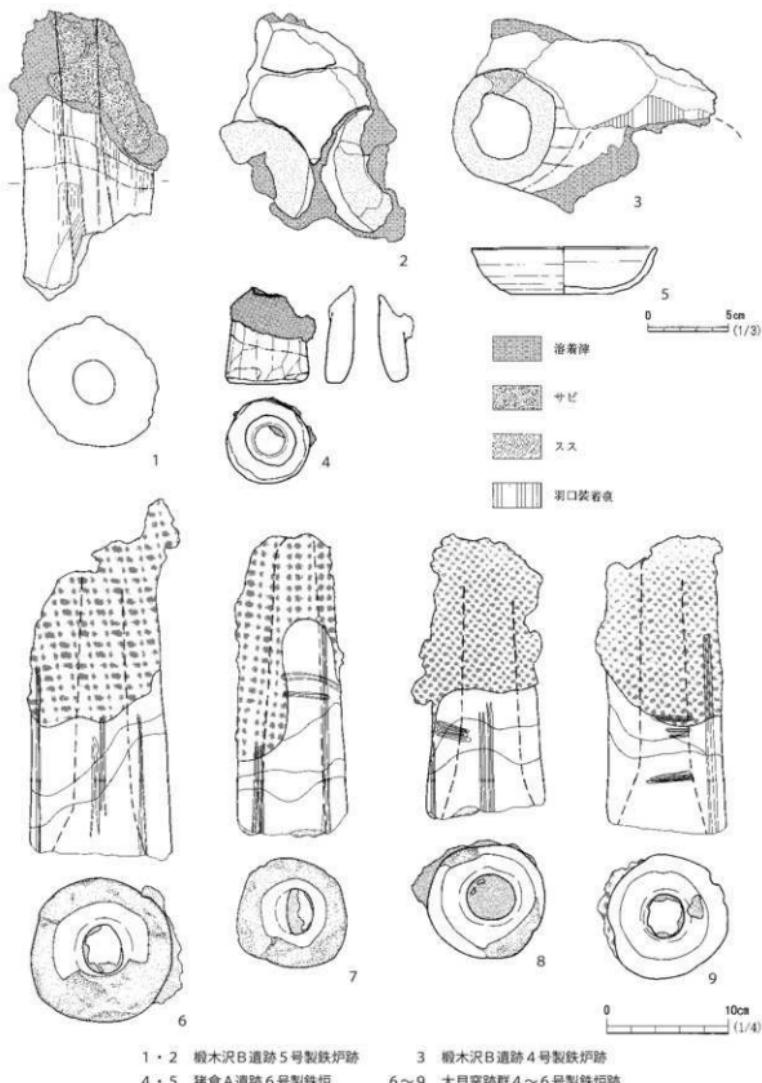


図3 出土遺物

なお、参考例として古代の製鉄遺跡であるが基礎構造の形状が類似している相馬市猪倉A遺跡6号製鉄炉^(註6)を挙げてみる。

猪倉A遺跡は製鉄炉・木炭窯・竪穴住居跡などの遺構が検出された。6号製鉄炉は基礎構造のみの確認で、その平面形は楕円形である。斜面の傾斜に対して長軸方向が併行している。その規模は長軸1.5m、短軸1m、深さ0.3mである。壁面の大半が焼土化し、底面は平坦である。基礎構造の内部には土と木炭・焼土などが混入していた。付属施設として溝と小穴がある。溝は流水を防ぐために設けられたもので、小穴は製鉄炉を覆った上屋の柱穴の可能性が高い。出土遺物で主なものは、羽口(図3-4)・土師質土器(図3-5)・鉄滓などである。羽口は11点、鉄滓8.4kgとその量は少ない。時期は出土した土器から10~11世紀と考えられている。

猪倉A遺跡6号製鉄炉と榎本沢B遺跡4・5号製鉄炉跡の基礎構造の配置が異なるが、その形状は類似している。このことにより、古代的な要素を残しているように見受けられる。

4 まとめ

榎本沢B遺跡4・5号製鉄炉跡からは、基礎構造を検出したのみで炉の規模を推定できるような痕跡がなかった。そのため、中世から近世の製鉄炉において炉の痕跡が判明している例として、須賀川市銭神G遺跡炉体部^(註7)と平田村青井沢遺跡炉体部^(註8)を挙げてみる(図2)。

青井沢遺跡炉体部の平面形は楕円形で、長軸1.6m、短軸1.05mである。その縁辺には、羽口と炉壁が残存していた。銭神G遺跡炉体部の平面形は隅丸方形で、その規模は一辺が0.5~0.7mである。いずれも、基礎構造の規模は一辺3.5mほどの方形であるのに対して、炉は小規模である。

以上の例から、榎本沢B遺跡4・5号製鉄炉跡は小規模な製錬炉と推定できる。さらに4・5号製鉄炉跡から出土した炉壁をみると、粘土ブロックを横に積み上げて構築し、図3-2・3のように複数の羽口が装着されている。炉内への送風方法については明確ではないが、今後検討する課題である^(註9)。

先にみた中世から近世の製鉄炉跡は、方形を基調とし一辺が3~4m、深さが1.3~1.7mであり、大規模な基礎構造を有している。一方、榎本沢B遺跡4・5号製鉄炉跡は小規模な基礎構造である。このことにより、4・5号製鉄炉跡を中世前半期における製鉄炉の一形態として評価したい。

今後は、類例からの伴出遺物による年代の特定と炉の復元が課題として残っている。これらを満たす調査例を得たのち、再検討を行いたい。

<註>

(註1) 吉野滋夫 2011 「第4編 般木沢B遺跡」『常磐自動車道遺跡調査報告61』福島県教育委員会

(註2) 県内の調査例については、以下の文献に詳述されている。

- ・寺島文隆 1983 「福島県における製鉄遺跡の実態—阿武隈高地南部西縁の場合—」『福島県歴史資料館研究紀要 第5号』福島県文化センター
- ・寺島文隆 1986 「福島県の製鉄遺跡」『福島の研究 第1巻地質・考古篇』清文堂出版
- ・穴澤義功 1997 「東日本を中心とした古代末～中世の鉄生産」『平成9年たら研究会大会資料集』たら研究会
- ・飯村 均 2009 「中世の鉄生産」『中世奥羽のムラとマチ 考古学が描く列島史』東京大学出版会

(註3) JFEテクノリサーチ株式会社 2011 「第5編自然科学分析 第3章第4節製鉄関連遺物の化学分析」『常磐自動車道遺跡調査報告61』福島県教育委員会

(註4) 株式会社加速器分析研究所 2011 「第5編自然科学分析 第3章第2節放射性炭素年代測定」『常磐自動車道遺跡調査報告61』福島県教育委員会

(註5) 高橋義行・吉野久美子 2004 「IV-3 4～6号製鉄炉跡」『大貝塚跡群』宮城県利府町教育委員会

(註6) 山口 晋・吉田秀享 1996 「第2編猪倉A遺跡 第3章第1節6号製鉄炉」『相馬開発関連遺跡調査報告IV本文2』福島県教育委員会

(註7) 寺島文隆 1982 「第3章〔須賀川市〕11 銭神G遺跡」『阿武隈地区遺跡分布調査報告(II)』福島県教育委員会

(註8) 山内幹夫 1982 「第3章〔平田村〕9 青井沢遺跡」『阿武隈地区遺跡分布調査報告(II)』福島県教育委員会

(註9) 寺島文隆氏は自然通風を想定している。(寺島文隆 1983 「福島県における製鉄遺跡の実態—阿武隈高地南部西縁の場合—」『福島県歴史資料館研究紀要 第5号』福島県文化センター)

【挿図出典】

- ・図1～註1文献より転載。
- ・図2～註1・5～8文献より転載。
- ・図3-1～3～註1文献より転載。
- ・図3-4・5～註6文献より転載。
- ・図3-6～9～註5文献より転載。

栗木内遺跡出土の八稜鏡について

香川 慎一

1 はじめに

福島県文化財センター白河館では、平成24・25年度復元品製作研究として、福島県石川郡玉川村の栗木内遺跡から出土した鏡・鏡箱の復元品製作を実施している。栗木内遺跡出土鏡（以後、「栗木内鏡」とする）は、いわゆる「瑞花双鳥八稜鏡」で、鏡背・鏡面に漆被膜が付着していた。この漆被膜は布に漆を塗ったもので、栗木内鏡は乾漆状の容器に入れられていた可能性が想定されている。

栗木内遺跡の調査報告書⁽¹⁾では、栗木内鏡は平安時代の堅穴住居跡から出土したとする。しかし、栗木内鏡の年代観が堅穴住居跡の出土土器よりも新しい可能性があり、また、鏡の出土地点が楕円状に広がる「焼土・炭化物集中範囲」（図3）と重なっていることから、同報告書では他遺構との重複の可能性も示唆している。

そこで、本稿では、栗木内鏡の出土状況や鏡の特徴等について整理を行い、得られた所見から栗木内鏡の性格について検討を行いたい。

2 栗木内遺跡の概要

栗木内遺跡は、福島県中通り地方の南部、玉川村大字蒜生字栗木内に所在する。栗木内遺跡の立地は阿武隈川右岸の段丘端部であり、栗木内遺跡の頂部からは、北流する阿武隈川と氾濫原を西に見渡すことができる。栗木内遺跡の西方約650mにある独立丘陵状の高台には、切石積式横穴石室で終末期古墳の宮ノ前古墳、また天平15年銘の木簡や平安時代の三間四面の掘立柱建物跡が発見された江平遺跡⁽²⁾など重要な遺跡が集中しており、同高台が古代における地域の要衝であったと考えられる。

栗木内遺跡の発掘調査は平成12・13年度に行われ、古代の堅穴住居跡が40軒検出された。ただし、遺構確認が壁・床面の一部にとどまり、住居構造が不明なものも多い。なお、堅穴住居跡の時期は出土土器から5世紀末葉～11世紀前葉に位置付けられ、集落の盛期は9世紀後葉～10世紀前葉とされる。

栗木内遺跡の地形は、南北に延びる馬の背状の尾根筋から、東西へ比較的急な斜面が分かれている。栗木内遺跡の西側斜面は段丘斜面であり、傾斜が比較的緩やかとなる裾部に古墳時代の



図1 遺跡位置図 (1/25,000)

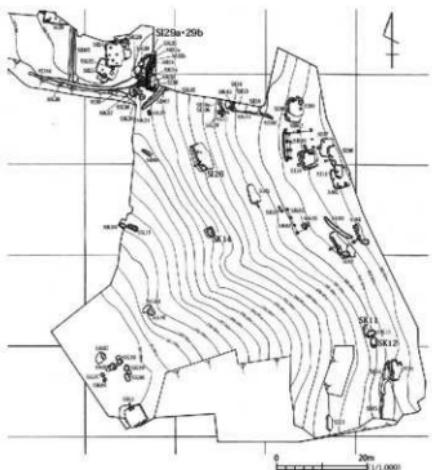


図2 遺構配置図（東側斜面部）

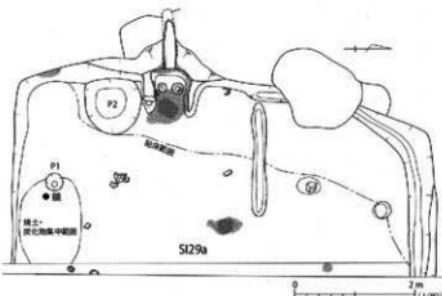


図3 29a号住居跡

3 栗木内鏡の出土状況について

栗木内鏡は、東側斜面の上端部に位置する29a号住居跡(SI29a)から出土した。29a号住居跡は5軒の住居跡(29b・32a・32b・35・36号住居跡)と重複関係にあり、その中で最も新しい遺構とされる。栗木内鏡の出土地点は、住居跡南部のP1東隣である(図3)。

SI29aの床面上は焼土・炭化物を含む人為堆積土で覆われていたとし、特に栗木内鏡出土地点の付近から「焼土・炭化物集中範囲」が検出された。栗木内鏡の出土状況写真を見ると、長方形に近い楕円状の黒色範囲が明瞭に確認できる。この焼土・炭化物集中範囲の外縁に乱れた様子がないことから、床面上に堆積する炭化物というよりは掘形埋土のような印象を受ける。

また、時期が比較的近い6・8・26号住居跡の南西コーナーが、カマド傍の貯蔵穴を巡る

堅穴住居跡が構築されている。

一方の東側斜面は、小支谷の貫入によって形成されたもので、平安時代の遺構は主にこの東側斜面に立地する(図2)。したがって、古墳時代の堅穴住居跡は阿武隈川方面に向かう、平安時代の堅穴住居跡は、東方の阿武隈高地から続く山間地帯に向いている。

栗木内遺跡で発見された平安時代の堅穴住居の内、6・8・26・29号住居跡(SI06・08・26・29)は、カマドが西壁の南西コーナー寄りに偏在する特徴がある。10世紀後葉～11世紀前葉に位置付けられる15・16・30号住居跡(SI15・16・30)は、いずれも遺存状態が悪く構造の不明なものが多い。

他に平安時代の遺構としては、東側斜面の中腹～裾部で検出された11・12・14号土坑(SK11・12・14)が10世紀前半頃の土坑墓と考えられている遺構で、各掘形の長軸は概ね南北方向に向いている。11号土坑の南端部から、土師器の高台付杯が出土している。

ように方向転換しているのに対し、29a号住居跡の南西コーナーは、貯蔵穴(P2)からさらに約1.1mの地点で方向転換している。もし、南西コーナーが他の住居跡と同様にP2付近であったとすれば、栗木内鏡出土地点は29a号住居跡外となる。なお、26・29a住居跡の北西コーナーから貯蔵穴南端までの距離はともに約5.8mである。

29a号住居跡と焼土・炭化物集中範囲が別遺構である可能性は、すでに調査報告書で指摘されているが、同範囲が掘形を持ち栗木内鏡がその底面付近から出土した可能性は、出土状況を見る限り十分に考えられる。

この焼土・炭化物集中範囲は長軸・短軸がほぼ東西・南北を向き、その規模は長軸が遺存値で約1.5m、短軸が1.2mである。栗木内鏡は同集中範囲の西端から約30cmの地点で発見され、炭化物層の下で鏡背を上に向かって状態で出土した。出土状況から、鏡背の双鳥は概ね南北方向に並ぶようであるが、意図されたものかは分からぬ。

栗木内鏡の出土地点は、29a号住居跡及び32号住居跡にかかる範囲である。32号住居跡(II-3群土器)の時期は、出土土器等の検討から9世紀後葉～10世紀前葉とされており、栗木内鏡が埋納、または埋没した時期の上限を一応9世紀後葉としておく。なお、重複関係の中で最も新しい29a号住居跡(III群土器)の所属年代を10世紀中葉頃としている。しかし一方で、同住居跡から出土した長頸瓶を上雨屋112号窯式期に比定し、またII-2群土器の耳皿とIII群土器の杯の高台部の類似性から両群の時期が接している可能性も指摘している^(註3)。なお、29a号住居跡の堆積土から出土した炭化種子の炭素年代は、西暦900年を確立分布のピークとし、95%信頼限界の年代は西暦790～990年である^(註4)。

4 栗木内鏡の概要

栗木内鏡の外形は、弧がやや緩やかな八稜形を呈する。面径は、9.9cm前後である。外縁の断面は、三角形に近い。界隈は円形で、内外区に高低差はほとんどなく微細な凸線によって両区が画されている。外縁の一部が欠損しているが、その端部が丸みを帯びていることから調整が施された可能性もある(写真3)。鏡背文様は不明瞭で判然とせず、経年劣化に加えて踏み返しの影響も指摘されている。

栗木内鏡の双鳥文は、鉢を中心として約160°旋回で配されている。したがって、



写真1 29a号住居跡(南から)

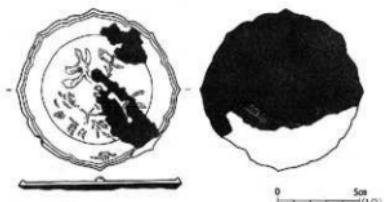


図4 栗木内鏡実測図



写真2 栗木内鏡



写真3 外縁欠損部

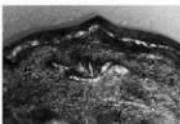


写真4 外区文

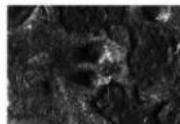


写真5 鈕



写真6 鏡面付着物 (鏡面側)

双鳥文の位置は正確な点対称ではないため、鳥文間にある2ヵ所の内区瑞花文の幅に広狭が生じている。

瑞花文は判然としないが、鈕側から上方に短い茎が延び、その上端から大柄な葉が左右に開いているように見える。鳥文は両翼を広げ、嘴を外区に向かって突き上げている。頭部にねじれがないように見えることから、頭部は右顔面が描写されていると思われる。鳥文の尾羽は概ね横位方向に延び、その上縁が波状になっている可能性がある(写真7・8)。

外区文も全体的に遺存状態が悪いが、波頂部下に子葉状の点文が組み合わさった小雲風の文様が観察される(写真4)。鈕は、頂部を欠損している。鈕の平面形は、遺存部の形状から梢円形であった可能性がある。鈕座は確認できず、劣化や踏み返し等の外的影響による消失か、または素鈕の可能性がある(写真5)。

栗木内鏡は、蛍光X線による金属分析と付着物の科学分析が行われている^(註4)。蛍光X線の結果、栗木内鏡の主要成分は銅・ヒ素・鉛・錫であることが判明している。しかし、各成分の比率は不明である。なお、栗木内鏡の鋳化による腐食の進行が指摘されており、X線透過像^(註6)でも地金の遺存状態が悪いことが分かる。

栗木内鏡の漆被膜については、編み物状の布を胎とし、その表裏に漆が塗られていることは鏡発見の時点ですでに確認されている(写真6)。

科学分析の結果、編み物状布は大麻製の可能性が推測されている。この編み物状布の系密度は1cmあたり「4本弱から6・7本」程度と目が粗いが、表面に絹布が貼られており、

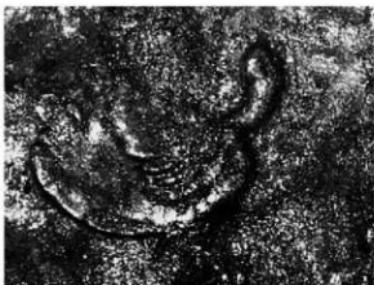


写真7 鳥文

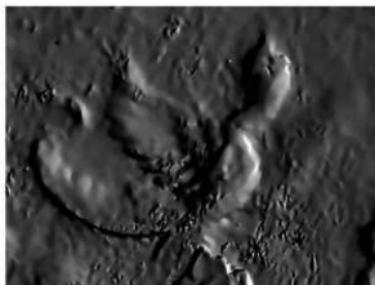


写真8 鳥文3D計測図(図7)

布着せ的な補強が施されている可能性もある。栗木内鏡の漆被膜は、胎からいわゆる乾漆の可能性もあるが、「胎部への漆使用度がやや貧弱であり、むしろ中世の鳥帽子の製作技法に通じる」という指摘がされている^(註8)。

5 栗木内鏡の検討

栗木内鏡の出土状況から必ずしも29a号住居跡の共伴遺物とは限らず、調査報告書でも消極的な記載が目立つ。発掘調査の成果から推測される栗木内鏡の上限を9世紀後葉としたが、八稜鏡の特徴から見た年代観とは「ずれ」が生じているという指摘もある^(註9)。

なお、福島県内から出土した瑞花双鳥八稜鏡は、栗木内鏡を除いて今のところ4例程が知られる。栗木内鏡と同様に内区の葉文が茎の端部から大きく左右に開き、双鳥文が鉢を挟んで外向きとなっている八稜鏡には、白河市茂ヶ崎遺跡出土鏡^(註10)、郡山市馬場中路遺跡出土鏡^(註11)がある。馬場中路遺跡出土鏡は、竪穴住居跡の小穴から出土したもので、出土土器から10世紀末葉～11世紀の年代が考えられている。

瑞花双鳥八稜鏡の型式変化について明らかにしたのは杉山洋^(註12)で、9要素の観察からI～VII式に分類されている。唐式鏡の鳳凰（鸞）を祖形とする双鳥文がI式の9世紀前半からV式の11世紀代まで続き、VI式の12世紀初頭頃に鳥文は鶯鷦へと変わる。八稜鏡における双鳥文の配置は、対面から鉢を中心として点対称に旋回する構図へと変わり、さらに体位・頭位の向きが変化する。

杉山分類III式（10世紀前半）の鳥文の頭位は右顔面を見せるが、IV式（10世紀後半）では頭を後方にねじり左顔面を見せる。また、III式とIV式では尾羽の向きが上方向から横位方向に変化する。栗木内鏡の鳥文は右顔面を見せるものの、尾羽の向きは横位方向に近い。調査報告書では、栗木内鏡を「III式とIV式の中間的な様相」とするが、鳥文を見る限りでは矛盾がないように思える。

しかし、他の要素の観察では、内区瑞花文の簡略化、外区文の点文化、素鉢の可能性などを含めると、鳥文がやや古式であるものの、その他はIV～V式の特徴に近い。したがって、八稜

鏡の特徴から導き出される栗木内鏡の年代は10世紀後半～11世紀代と推測され、栗木内鏡が出土した周辺の住居跡の年代よりも新しいと考えられる。

栗木内鏡の性格を特徴付けるのは、漆被膜の付着である。この漆被膜については、鏡箱、または鏡容器の可能性が高いと考えられる。しかし、鏡箱が乾漆製と推測される類例は、長野県吉田川西遺跡^(註13)、京都府安朱遺跡^(註14)と非常に少ない。他に鏡箱ではないが、奈良県岩屋古墓^(註15)から乾漆と推測される漆小箱が出土している。なお、平安時代以降、副葬された鏡に鏡箱が伴う例は数多く知られ、千葉県印内台遺跡から出土した12世紀前半の瑞花双鳳五花鏡・梅花文鏡宮は復元模造が行われている^(註16)。

6 栗木内鏡の性格について

東日本を中心に平安時代の集落遺跡・墳墓・宗教遺跡から出土した鏡について、集成と分類を行ったのは菊池誠一である^(註17)。鏡が出土した集落遺跡は、以下の3タイプに分けられている。

- ・1タイプ：山麓や地域内の高所にある規模の小さな遺跡
- ・2タイプ：低地や扇状地にある規模の小さな遺跡
- ・3タイプ：その地域の政治・中心地域にある大規模な遺跡

栗木内遺跡は、上記の分類に従えば1タイプであろう。ちなみに郡山市の馬場中路遺跡は、2タイプに位置付けられている。馬場中路遺跡は、出土した土器の特徴から修驗と密接な関係があるとされ、鏡が出土した4号住居跡についても密教との関連性が指摘されている。菊池は、1・2タイプ遺跡における鏡の出土について、馬場中路遺跡を含む複数の事例から「祭祀的な様相」が窺えるとする。また、同祭祀は10世紀後半頃から始まり、11世紀頃には全国的に拡散したとする。

菊池が指摘した小規模集落における八稜鏡を用いた祭祀について、杉山は、東日本における「八稜鏡祭祀の広がりを前提として、男体山のような八稜鏡を多用する信仰の山が生まれた」とする^(註18)。

しかし、墳墓で発見された八稜鏡の性格については、化粧道具の副葬として理解されていることが多い^(註19)。また、経塚で発見された鏡も、鏡箱や布・紙に包まれていたものについては、破邪を目的とするものではなく、化粧道具の副葬として解釈されていることが多い^(註20)。

したがって、漆製の容器に入れられた栗木内鏡の性格は、化粧道具の副葬、または副納と考えられるが、楕円状のプラン内から出土したことから墓に伴う副葬品であろう。

次に、埋葬施設の場合の頭位を考えてみる。岩屋古墓・吉田川西SK128、千葉県文脇遺跡土壙墓^(註21)など平安時代～中世の土葬墓は、頭位を北枕にしている事例が多い。一方、栗木内遺跡の楕円状プランは長軸が東西方向を向くが、同様の事例には福岡県門田遺跡木棺墓、福島県古宿遺跡II区24号土坑^(註22)などがある。鏡は頭～胸付近で発見されることが多いため、鏡の位置から門田・古宿遺跡例は東枕、栗木内遺跡例は西枕であったと推測される。

栗木内遺跡の楕円状プランは、炭化物で覆われていた。このことから、木炭を覆土としてい

た可能性があるが、いわゆる木炭櫛は時期的に一致しないので想定しづらい。

栗木内鏡を入れた容器の形状は不明である。杉山分類IV式の吉田川西遺跡出土鏡の鏡箱は、八角形であった可能性が推測されている。他に宮城県山王遺跡から10世紀前葉の八角形の漆器皿が出土しているが、木地に漆を塗ったものである^(註2)。栗木内鏡の容器は、他の事例から円形、または八角形の可能性があるものの、鳥帽子の製作技法に通じるという指摘から、袋状であった可能性も考えられる。

7 まとめ

東日本における八稜鏡の性格は、出土遺構が竪穴住居跡であれば馬場中路遺跡出土鏡のように祭祀や法具としての可能性が、墓であれば化粧道具等の可能性が考えられる。したがって、同様に栗木内鏡についても、出土した遺構によってその性格が大きく変わることになる。

今回、栗木内鏡・鏡箱の復元製作にあたり、その出土状況から確認作業を行った。栗木内鏡の出土地点は、複数の遺構が重複しており複雑である。しかし、調査報告書には、栗木内鏡を29a号住居跡出土としながら、他遺構の可能性も示されている。

栗木内鏡は、その特徴から杉山分類のIV～V式に類似すると思われる。東日本において八稜鏡が顕在化するのは10世紀後半～11世紀代であり、栗木内鏡も概ね同様の時期と推測される。栗木内鏡の性格については、墓の副葬品の可能性が考えられ、西枕の頭位付近に埋納されたと推測される。八稜鏡の出土遺構は、東日本では、かつて建物跡や祭祀遺構からの出土が特徴的とされていたが、墓の副葬品例も増加してきている。

栗木内鏡は鏡面を下にして鏡箱（容器）に入れられたと推測されるが、化粧道具として埋納されたかは分からない。辟邪の呪具として墓に鏡を副葬する葬送習俗は、弥生時代～近世まで続いたとする説もあり、その可能性を再確認する必要があるだろう^(註24)。

福島県から出土した和鏡で、墓から推測したと考えられる遺跡には、先の石川町古宿遺跡や、近世の柄鏡であるが新地町師山遺跡^(註25)がある。古宿遺跡の和鏡は、「松喰鶴鏡」に「竹垣双鳥鏡」が重ねられた状態で出土している。他に喜多方市荒屋敷遺跡から出土した平安時代と推測されている和鏡は、絹布で包まれていたようであり、その性格を再確認する必要があるだろう^(註26)。

最後に、栗木内鏡について、奈良文化財研究所の杉山洋氏、中川あや氏から、ご多忙中にも係らずご教示をいただきました。ここに感謝の意を表します。

<註>

(註1) 能登谷宜康・佐藤 啓ほか 2003 「栗木内鏡跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告14』福島県教育委員会

(註2) 福島県教育委員会 2002 「江平遺跡」『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告12』

(註3) 前掲註1第3章。

(註4) 前掲註1付章7。小林謙一・今村峯雄「福島県玉川村栗木内鏡跡出土炭化種子の炭素年代測定」

(註5) 前掲註1付章8。永嶋正春「福島県玉川村栗木内鏡跡出土八稜鏡の分析」

- (註6) 前掲註5と同じ。
- (註7) 九州国立博物館のご協力により、X線CTスキャンによる三次元精密計測図を作成していただいた。
- (註8) 永嶋正春氏は、千葉県西野遺跡で出土した鎌倉時代の鳥帽子について、胎が苧麻布で、外表側に綿布が貼られていることが確認している。また、この綿布については、鳥帽子の「見える面の漆塗りをより整えるためのもの」と推測されている(2005 「西野遺跡出土の鳥帽子片について」『市原市海上地区遺跡群』市原市教育委員会)。
- (註9) 前掲註5と同じ。
- (註10) 白河市教育委員会 2001 『白河市史』第4巻資料編
- (註11) 吉田幸一ほか 1983 『馬場中路遺跡』『郡山東部III』郡山市教育委員会
- (註12) 杉山 洋 1991 「今様の鏡と古軸の鏡—出土八稜鏡より見た平安時代の鏡ー」『MUSEUM』No.481 東京国立博物館
- (註13) 長野県教育委員会 1989 『吉田川西遺跡』『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書3』原 明芳 2010 『奈良時代からつくづく信濃の村・吉田川西遺跡』新泉社。なお、原氏は、この著書で、吉田川西鏡が出土した土坑の年代を10世紀前半としている。
- (註14) (公財) 京都市埋蔵文化財研究所 1996 『平成5年度京都市埋蔵文化財調査概要』
- (註15) 山内紀嗣 1988 『天理市岩屋の古墓をめぐって』『天理大学年報』No.157 天理大学
- (註16) 船橋市教育委員会 2010 『瑞花双鳳五花鏡・梅花文鏡首の復元模造』。この五花鏡は、鏡首が蓋側を下になって出土しており、中の鏡の鏡面が上に向いた状態で確認された。のことについて、青木豊氏は、辟邪の可能性も指摘している。
- (註17) 菊池誠一 1987 『平安時代の集落遺跡出土鏡の性格』『物質文化』No.49 物質文化研究会
- (註18) 訂前掲10と同じ。
- (註19) 杉山 洋 1999 『日本の美術』No.393 至文堂
- (註20) 村木二郎 2003 『経塚に埋納された鏡』『鏡にうつしだされた東アジアと日本』ミネルヴァ書房
- (註21) 青木 豊 1992 『和鏡の文化史』刀水書房
- (註22) 福島県教育委員会 1998 『古宿遺跡』『母畑地区遺跡発掘調査報告25』
- (註23) 宮城県教育委員会 1986 『山王遺跡III』
- (註24) 内川隆志 2013 『平成25年度特別展 神々の光彩 鏡と信仰』図録 國學院大學博物館
- (註25) 福島県教育委員会 1990 『師山遺跡』『相馬開発関連遺跡発掘調査報告II』
- (註26) 福島県教育委員会 2005 『荒屋敷遺跡』『会津継貫北道路遺跡発掘調査報告5』

東日本大震災後の地域博物館における利用者動向について —福島県文化財センター白河館を事例として—

山田 英明

1 本稿の目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地域社会における博物館のあり方や活動に大きな変化をもたらした。なかでも、被災した（あるいは被災前の）文化財や歴史資料のレスキュー活動は、地域社会を存立の基盤とする博物館（地域博物館）の重要な役割の1つとして定着したと言ってよい。こうした活動の重要性については、かつて筆者も言及したところであるし、また実際の業務に携わっている担当者からの報告もなされているので、ここで繰り返すことはしない^(註1)。

むしろ今回、本稿において取り上げたいのは、教育普及の分野における変化である。博物館における学芸部門の機能は、大きく史料保存の領域と教育普及の領域に大別できるが、前者に比べて後者への東日本大震災の影響が言及されることは少なく、十分な検討もなされていないように思われる。以下、福島県文化財センター白河館の利用者動向を手がかりとして、東日本大震災後における地域博物館の現状と直面している課題について整理し、当館における教育普及の取り組みを紹介することとしたい。

2 東日本大震災前の利用者数の推移

福島県文化財センター白河館は、平成13年7月15日に開館した「体験型フィールドミュージアム」（博物館類似施設）である。主として福島県内から発掘された埋蔵文化財の保存・活用（展示公開や体験学習など）を中心的な使命としている^(註2)。開館以来の入館者数などは、一覧表のとおりである^(註3)。

開館初年度にあたる平成13年度の入館者数は、約9ヶ月の開館期間で34,267人を数え、そ

表1 福島県文化財センター白河館の入館者数等の推移

	入館者数	県内利用者の比率	児童生徒の比率	体験活動利用者の比率	団体利用の比率	幼稚園・保育園の利用	福祉施設の利用	データベースアクセス数
平成13年度	34,267人	89%	37%	29%	25%(8,280人／264団体)	155人／3団体	289人／14団体	
平成14年度	34,447人	85%	42%	39%	39%(13,363人／371団体)	295人／5団体	289人／16団体	
平成15年度	34,068人	75%	42%	46%	50%(17,130人／510団体)	292人／8団体	353人／14団体	
平成16年度	31,088人	70%	36%	46%	54%(16,728人／516団体)	162人／4団体	294人／11団体	
平成17年度	30,446人	75%	39%	59%	56%(16,913人／506団体)	325人／4団体	125人／5団体	
平成18年度	34,516人	73%	40%	59%	45%(15,622人／493団体)	334人／5団体	338人／16団体	
平成19年度	34,235人	76%	42%	70%	41%(14,181人／388団体)	550人／10団体	115人／6団体	
平成20年度	33,007人	82%	42%	66%	39%(12,996人／354団体)	523人／9団体	317人／12団体	354,498件
平成21年度	31,953人	79%	36%	67%	39%(12,515人／326団体)	227人／5団体	136人／7団体	520,287件
平成22年度	28,231人	82%	40%	75%	35%(10,004人／276団体)	168人／4団体	187人／13団体	427,934件
平成23年度	22,528人	89%	44%	65%	39%(8,771人／230団体)	334人／7団体	134人／11団体	281,889件
平成24年度	26,597人	87%	41%	77%	35%(9,222人／273団体)	324人／7団体	333人／35団体	324,906件

のうち県内からの利用者が 89% を占めていた。以後、現在に至るまで入館者の中心は県内在住者であり、その比率の高さが当館の利用者動向における特徴の 1 つといえる。また、2 つ目の特徴としてあげておきたいのは、団体利用比率の高さである。団体利用とは、学校の校外学習や公民館の生涯学習活動、グループ旅行などにおいて集団で来館する人々を対象とした利用方法で、来館者の希望に応じて職員が展示の解説や体験学習の指導を行なっている（事前申込制）。開館当初は、入館者の 25% 程度の利用率にすぎなかったが、その後、小学校を中心と利用希望が増加し、当館の主要な利用形態へと成長した。そして、その結果、入館者に占める高校生以下の児童生徒の割合が高くなつたことが第 3 の特徴と言える。

開館以来のおおよその傾向としては、まず平成 17 年度までは、全体の入館者数が年々減少しているものの団体の利用件数は増加傾向にあり、結果として団体利用の人数が入館者数の半分以上を占めるに至った。それに対して、平成 18 年度以降は団体の件数・比率が減少していく半面、全体の入館者数は増加している。同 18 年度を境にこのような変化が現れた一因としては、指定管理者制度の導入に伴い、館の所在する県南地域を対象に各世帯へのチラシ配付や地域イベントへの積極的な参加を行なつたことにより、個人利用者の掘り起しが進んだことがあげられよう。その結果、3 万人台を下回りかけていた入館者数は再び開館当初の 3 万 4 千人台まで回復し、県内比率も 80% 前後となった。開館時の目新しさが失われていくなかで、入館者の大半を団体利用に依存する構造からの脱却を図り、県内の個人利用者の来館促進を進めていくことで入館者数が持ち直しつつあった最中、あの東日本大震災が発生したのである。

3 東日本大震災後の利用者数の推移

震災発生の当日は、企画展の開幕を翌日に控え、職員は館内各所で展示の準備や来館者への対応に従事していた。幸いにも人的被害はなかったものの、震度 6 強を記録した揺れにより屋外の展示物や収蔵庫に被害が生じ、翌日より休館を余儀なくされた。その後、地震による被害に加え原発事故も生じ、福島県内の混乱は激しかったが、屋内展示室や収蔵品に大きな被害がなかったことから、約 2 ヶ月後の 5 月 1 日より再開館（部分開館）を行なうこととした（註 4）。

こうして再開館を果たしたものの、入館者は当然のことながら減少することとなつた（平成 22 年度：28,231 人、平成 23 年度：22,528 人）。その原因は様々であるが、入館者に占める県内比率が 82% から 89% に上昇しているところを見ると、余震や放射線量への不安などによりとくに県外の利用者が来館を敬遠したことが大きな要因であったと考えることは的外れではなかろう。

また、インターネット上で公開しているデータベースへのアクセス件数も、平成 22 年度の 427,934 件から平成 23 年度は 281,889 件へと大幅な減少を記録している。データベースの利用は来館を必要とするものでないため、震災や原発事故との因果関係は分かりづらいが、主たる使用者として想定される埋蔵文化財関係の研究者たちが史料レスキーなどに忙殺されたため、あるいは震災への対応に追われる当館の状況を慮って資料閲覧を自粛し、その準備作業であるデータベースの検索を控えたことによるものではないかと考えておきたい。

しかし、こうした変化は震災直後の一時的なものであったようで、状況が落ち着くに従い、入館者数は回復に向かっている。たとえば、平成 24 年度の入館者数（26,597 人）は震災直前の平成 22 年度の水準（28,231 人、ただし約 11 ヶ月の開館）に近付いており、平成 25 年度についても 1 月 31 日現在で 24,905 人（約 10 ヶ月の開館）を記録している。震災前に比べ、依然として県内比率が高いものの（平成 22 年度：82%、同 23 年度：89%、同 24 年度：87%）、入館者数の値に注目する限り福島県文化財センター白河館は東日本大震災の影響から徐々に回復へと向かい、再び以前のような賑わいを取り戻そうとしているといえるだろう。

4 東日本大震災前後における利用者層の入れ替わり

東日本大震災後、福島県文化財センター白河館がいち早く再開館を果たし、再び多くの人々に利用いただけるようになったのは、ひとえに地域社会の支援によるものである。それは見方を変えれば、当館の存在が地域社会のなかで一定の価値を認められていたということであり、震災以前からの様々な取り組みがもたらした成果ともいえよう。

ただ、一学芸員として入館者と接する中で感じるのは、震災前後で入館者の当館に対する関心が変化してきているのではないかということである。たとえば、団体利用について見ると、平成 24 年度の 273 団体・9,222 人という数値は平成 22 年度の 276 団体・10,004 人とほとんど遜色はなく、すでに震災前の状態に回復しているように思われるかもしれない。しかし、保育園・幼稚園と福祉施設の利用に注目すると全く別の光景が見えてくる。

保育園・幼稚園による利用は、平成 22 年度には 4 団体 168 人の利用しかなかったが、平成 23 年度には 7 团体 334 人と倍増し、平成 24 年度においても 7 団体 324 人が来館している。一方、福祉団体も、平成 22 年度の 13 団体 187 人の利用の後、平成 23 年度に 11 団体 134 人といったん減少するが、平成 24 年度に 35 団体 333 人まで急増している。これらの団体は、かつて（とくに、平成 20 年度頃）に頻繁な利用がなされていたものの、震災直前には利用件数が減少しており、むしろ震災を機に当館の利用を再開した形になっている。

かつての利用者に再び館を利用してもらえるという点は喜ばしいことであるが、ここで注意を要するのが、再利用に至った理由である。いくつかの団体に尋ねてみたところ、たとえば、保育園・幼稚園の場合は放射線量の影響が少ない屋内で活動のできる施設であること、福祉施設においては安全かつ無料の施設であるという点が、再利用に至った要因であったという。もちろん、この理由がすべての団体にあてはまる訳ではないが、当館を埋蔵文化財の保存・活用を使命とする博物館としてではなく、一定の時間を安心して過ごせる場所と捉え、その点を評価して利用する人々が存在することから目をそらしてはならない。

もちろん、博物館も地域社会に開かれた「公の施設」の 1 つであり、様々な利用の形態があつてしかるべきである。実際に当館も、震災後は、国立科学博物館と連携した恐竜展（震災復興・国立科学博物館コラボミュージアム「まほろんに恐竜がやってきた！！」）の開催や、古文書や民具といった被災文化財の仮保管（被災ミュージアム再興事業）など、福島県文化財センター白河館の専門領域にとどまらない事業を実施している。それは、当館が県南地域唯一の

県設置の博物館施設であることを鑑みてのことである。そして、こうした取り組みが地域社会に好評をもって迎えられ、多くの入館者を呼びこんでいるという点は東日本大震災により生じた変化であり、彼らの存在は今後の博物館運営における新たな前提となろう。

5 新規利用者層に向けた取り組み

東日本大震災後に新たに利用を始めた人々（新規利用者層）の存在は、地域博物館が秘める新たな可能性を示すものであるが、同時に危うさを含んだ存在でもある。筆者の見るところ、福島県文化財センター白河館の最大の課題は、彼らへの対応、すなわち新規利用者層の関心と館の使命をいかにすり合わせ、共存させるのかにあると考える。

筆者が新規利用者層に対して抱く懸念の最大の点は、彼らが必ずしも埋蔵文化財の保存・活用という館の使命に関心を有していないのではないかという点である。彼らが放射線量や余震への不安から消去法によって当館を選択したのであれば、事態の改善やよりニーズにあった施設が登場すればいずれ当館の利用を取り止める可能性も考えられ、また限られた予算・人員・時間のなかで彼らのニーズへの対応を優先させれば、必然的に館の使命へ費やせる比重は減退せざるをえなくなる。

そこで重要なのが、こうした二者択一の発想を転換し、彼らに当館の使命へ関心を持つてもらい、新たなニーズを生み出すための教育普及活動における工夫である。この問題については、まさに当館が抱える現在進行形の課題であり、明確な解答を有しているわけではないが、震災後の変化のなかで実施している取り組みを紹介しておきたい。

1つ目は、原発事故による警戒区域をテーマとする展示（写真1）である。具体的には、避難指定地域（当時）に該当する浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・楢葉町を対象とした平成24年度収蔵資料展「新編陸奥国風土記卷之十 標葉郡」、史料レスキューで救出した双葉町・大熊町・富岡町の文化財を展示した平成24年度特別企画展「救出した双葉郡の文化財I」と平成25年度特別企画展「救出した双葉郡の文化財II」の開催である。福島県民にとって原発事故により警戒区域となった地域の問題は大きな関心事であり、これらの展示を通じて埋蔵文化財や歴史資料全般を保存する重要性を喚起できればと考えている。

2つ目の取り組みは、保育園・幼稚園児に「昔の遊び」（双六や福笑い、コマまわしなどの伝統的遊戯）の指導や時代衣装の着用体験（写真2）である。未就学児にとって文化財という概念や価値を理解することは難しいであろうが、昔の道具に触



写真1 原発事故による警戒区域等をテーマとする展示

れたり遊具で遊んだ体験が古い物や遺された物への興味につながり、いつの日か歴史や文化財に关心を抱くきっかけとなることがあればと願っている。

3つ目の取り組みは、福祉施設の高齢者向けの展示解説（写真3）である。もちろん、高齢者であるからといって全員が歴史や埋蔵文化財に興味があるとは限らない。しかし、自身が過ごした「昭和の暮らし」コーナーについてはほとんどの高齢者が関心を持っているようで、職員の解説に耳を傾けるだけではなく、自ら率先して体験を語ることが多い。このような展示解説の方法は、対話型観賞法や地域回想法などと呼ばれ、博物館を用いた高齢者の介護・認知予防の手段として注目されている^(註3)。こうした試みは、これまでとは違った形で地域社会における博物館の存在感を高めるための、新たな取り組みになるのではないかろうか。



写真2 未就学児向けの時代衣装着用体験



写真3 高齢者向け展示解説の試み

6 小 括

東日本大震災は地域社会に大きな打撃を与え、その地域社会を存立の基盤とする地域博物館のあり方にも大きな影響を及ぼした。福島県文化財センター白河館の事例に即して述べれば、震災前後で入館者の質と量に変化が生じているということである。当館の場合は、幸いなことに入館者数という点では回復基調にあり、また震災を機に新たに利用を始めた新規利用者層というべき人々にも恵まれた。現時点では、新規利用者層の関心と館の使命との間には乖離が生じているかもしれないが、その乖離を教育普及活動を通じて解消していくことにより、地域社会における当館の存在はより重要度を増していくことであろう。

当館ではすでにそのための試みを始めているが、その際に筆者がとくに重要であると考えているのは体験活動である。震災により当館の入館者層は大きく入れ替わりつつあるが、体験活動を行なった入館者の比率は相変わらず好調である（平成23年度：65%、同24年度：77%）。

つまり、新規利用者層であっても体験活動については高い関心を有しており、これを導入路として館の使命である埋蔵文化財の保存・活用へと関心を誘導し、当館の使命に対する理解者、さらには支援者へと育成していく方法が有効となろう。

史料レスキューに代表される史料保存分野での活動と並行して、体験活動を中心とした教育普及活動により、新規利用者層の開拓と育成を行っていくことを、東日本大震災の地域博物館における重要な課題として提示しておきたい。

<註>

- (註1) 轉田克史・山田英明「災害前の歴史資料保存の取り組み—『ふくしま文化遺産保存ネットワーク』の設立を通じて—」『災害と資料』第1号（2007年、新潟大学災害復興科学センターーカイブズ分野）、阿部浩一・福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編『ふくしま再生と歴史文化遺産』（2013年、山川出版社）ほか。
- (註2) 福島県文化財センター白河館条例（平成13年3月27日福島県条例第43号）参照。なお、同条例の全文は福島県庁ホームページ内の「県例規集」にて閲覧可能である。
- (註3) 本一覧表は、福島県教育委員会編刊『教育年報』および財団法人福島県文化振興財團・福島県文化財センター白河館編刊『福島県文化財センター白河館年報』より作成した。なお、前者は福島県教育委員会ホームページ内の「広報・広聴」、後者は当館ホームページ内の「刊行物」にて閲覧可能である。
- (註4) 修繕工事が完了し、全施設の利用が可能となったのは、平成24年4月15日のことである。
- (註5) 鳴瀬麻子「回想法を用いた博物館の新たな機能に関する考察 ーシニア世代と若者世代の文化伝播を円滑にするための新たなシステムの構築にむけてー」『人間生活文化研究』第23号（2013年、大妻女子大学人間生活文化研究所）ほか。

(付記)

本稿で使用した写真は、福島県文化財センター白河館ホームページ「まほろんその日その日」より転載した。

福島県文化財センター白河館

研究紀要 2013

平成 26 年 3 月 28 日発行

編集・発行 財団法人福島県文化振興財団

福島県文化財センター白河館

〒 961-0835 福島県白河市白坂一里段 86

TEL 0248-21-0700 FAX 0248-21-1075

<http://www.mahoron.fks.ed.jp>
